

令和 7 年 度

予 算 書 説 明 資 料

海 老 名 市

目 次

○ はじめに	1
○ 令和7年度 予算規模	2
○ 令和7年度 一般会計予算	4
1 一般会計歳入の状況	4
2 一般会計歳出（目的別）の状況	8
3 一般会計歳出（性質別）の状況	10
4 市債の状況	12
5 基金の状況	13
6 市民一人当たりの予算状況	14
7 消費税率引上げと増収分の活用について	16
8 主要事業の概要	18
○ 令和7年度 国民健康保険事業特別会計予算	56
○ 令和7年度 介護保険事業特別会計予算	61
○ 令和7年度 後期高齢者医療事業特別会計予算	65
○ 令和7年度 公共用地先行取得事業特別会計予算	67
○ 令和7年度 公共下水道事業会計予算	68

は じ め に

我が国の経済情勢は、総合経済対策の効果が下支えとなって、賃金上昇が物価上昇を上回り、個人消費が増加するとともに、企業の設備投資も堅調な動きが継続するなど、引き続き、民間需要主導の経済成長となることが期待されています。

しかしながら、厚生労働省が1月に発表した、昨年 11 月分の働く人1人当たりの現金給与の総額は、前の年の同じ月と比べて 3.0%増えたものの、物価の上昇に賃金の伸びが追いつかず、実質賃金は4か月連続でマイナスとなっています。物価高騰とそれに伴う食品や日用品の値上がりに関しても、ウクライナ情勢や急激な円安など複合的な要因から、当面収束の兆しが見えない状況にあり、物価高騰のペースが鈍化することは難しいものと予測されます。

こうした状況を踏まえ、本市では、物価高騰への影響を受けている市民生活への支援を行うため、小中学校や保育園・幼稚園給食及び農業用生産資材に対して、費用の一部を公費負担するなど様々な負担軽減策を引き続き、講じてまいります。

人と企業に選ばれる「まち」として、昭和、平成、令和の時代を通して飛躍的な発展を遂げた元気な海老名を次世代へつなげる「まちづくり第2ステージ」が、中新田丸田地区土地区画整理事業や市役所周辺の民間開発などが進捗することにより本格始動いたします。今後は市役所周辺環境も大きく変化することから、スピード感を持って取り組んでまいります。

市民、企業、近隣自治体など本市に関わる様々な方との「つながり」を強固なものとし、それを原動力として、市民サービスの質を向上させ、より豊かで魅力あるまちを目指すことで、未来への期待感を高めてもらうとともに、より多くの方に「住みたい 住み続けたい」と思っただけけるために、「まちづくり第2ステージ」が本格始動する令和7年度予算を「**つながりを力に、未来のまちづくり**」として編成いたしました。

令和7年度 予算規模

- ・ 一般会計の予算規模は、593億2,900万円（前年度比84億3,800万円、16.6%の増）となり、4年連続過去最大となりました。
- ・ 一般会計、特別会計及び企業会計を加えた総予算規模は、891億900万円（前年度比90億9,700万円、11.4%の増）となり、一般会計と同様に4年連続過去最大となりました。

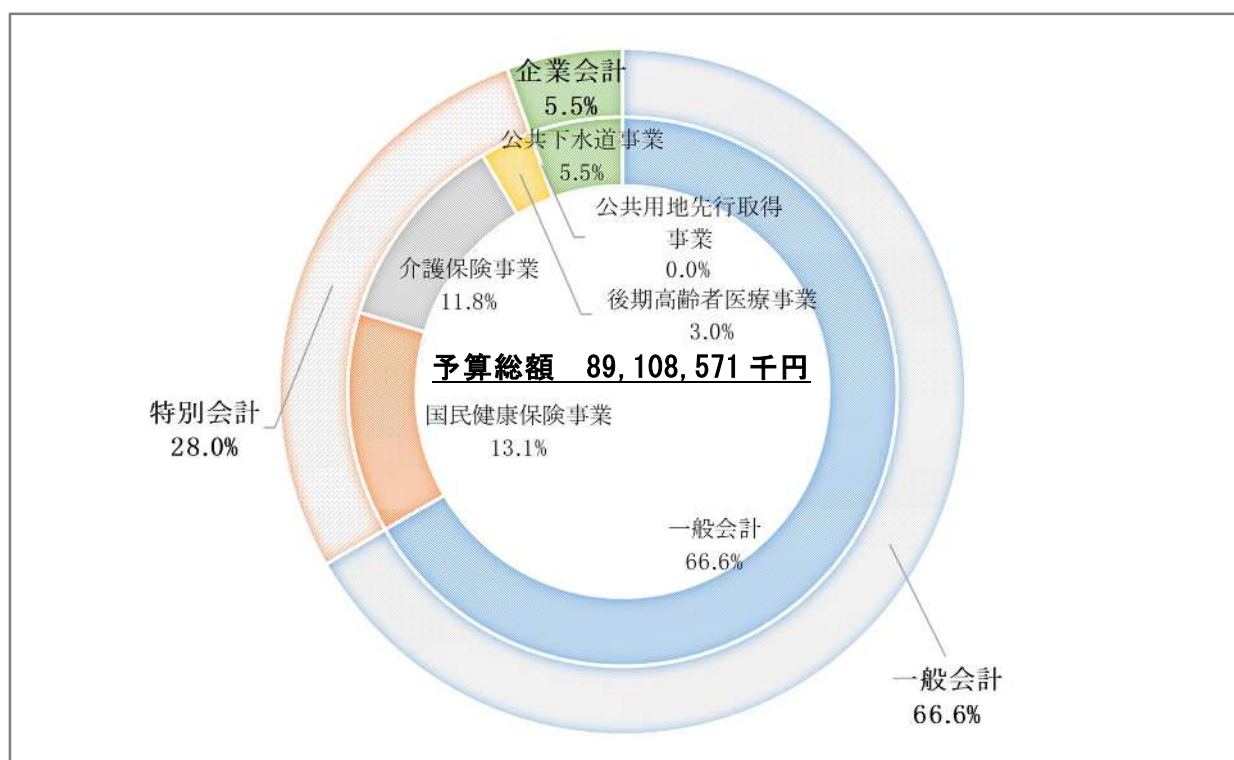
（１）各会計別予算総括表

（単位：千円）

会計名	令和7年度 当初予算額 (A)	令和6年度 当初予算額 (B)	比較 (C)=(A)-(B)	対前年度 伸率 (C)/(B)	構成比
一般会計	59,329,000	50,891,000	8,438,000	16.6%	66.6%
特別会計	24,917,383	24,204,040	713,343	2.9%	28.0%
国民健康保険事業	11,654,563	12,090,540	△ 435,977	△ 3.6%	13.1%
介護保険事業	10,551,123	9,537,354	1,013,769	10.6%	11.8%
後期高齢者医療事業	2,700,702	2,565,150	135,552	5.3%	3.0%
公共用地先行取得事業	10,995	10,996	△ 1	0.0%	0.0%
企業会計	4,862,188	4,916,985	△ 54,797	△ 1.1%	5.5%
公共下水道事業	4,862,188	4,916,985	△ 54,797	△ 1.1%	5.5%
合計	89,108,571	80,012,025	9,096,546	11.4%	100.0%

※構成比は、個々に計算しているため、合計と一致しない場合があります。（以下の表、グラフも同様）

（２）各会計別予算の構成



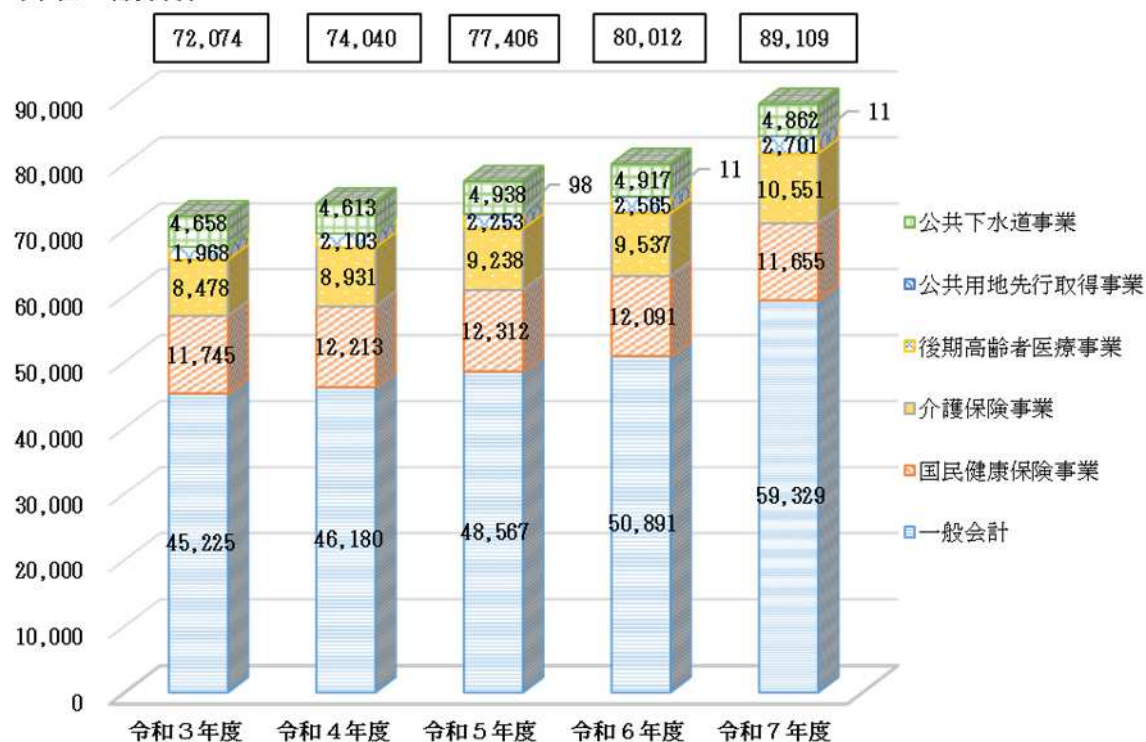
(3) 過去3年間の各会計別予算総括表【令和5年度～令和7年度】

(単位:千円)

会計名		令和5年度	対前年度比較	令和6年度	対前年度比較	令和7年度	対前年度比較
			対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
一般会計		48,567,000	2,387,000 5.2%	50,891,000	2,324,000 4.8%	59,329,000	8,438,000 16.6%
特別会計	国民健康保険事業	12,311,897	99,076 0.8%	12,090,540	△ 221,357 △ 1.8%	11,654,563	△ 435,977 △ 3.6%
	介護保険事業	9,237,783	306,721 3.4%	9,537,354	299,571 3.2%	10,551,123	1,013,769 10.6%
	後期高齢者医療事業	2,252,748	149,770 7.1%	2,565,150	312,402 13.9%	2,700,702	135,552 5.3%
	公共用地先行取得事業	97,533	皆増 -	10,996	△ 86,537 △ 88.7%	10,995	△ 1 0.0%
	小計	23,899,961	653,100 2.8%	24,204,040	304,079 1.3%	24,917,383	713,343 2.9%
企業会計	公共下水道事業	4,938,974	325,458 7.1%	4,916,985	△ 21,989 △ 0.4%	4,862,188	△ 54,797 △ 1.1%
合計		77,405,935	3,365,558 4.5%	80,012,025	2,606,090 3.4%	89,108,571	9,096,546 11.4%

(4) 各会計別予算額の推移【令和3年度～令和7年度】

(単位:百万円)



令和7年度 一般会計予算

1 一般会計歳入の状況

- ・ 市税は、個人市民税、法人市民税、固定資産税のすべての税目で前年度より増加となり、当初予算では4年連続の増で、過去最大となりました。
- ・ 地方譲与税及び各種交付金は、株式等譲渡所得割交付金等が増となった一方で、地方特例交付金が減となったことにより、減少となりました。
- ・ 分担金及び負担金は、消防通信指令システム・デジタル無線の構築に伴う各市負担金などの増により、増加となりました。
- ・ 市債は、基金繰入金とのバランスに留意しながら、世代間負担の公平性の観点から積極的に活用してまいります。

(1) 一般会計歳入予算款別集計表

(単位：千円)

区 分 款 内 訳		令和7年度		令和6年度		増減額	伸率 (C/B)
		予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(C)=(A)-(B)	
1	市税	27,285,467	46.0%	25,536,785	50.2%	1,748,682	6.8%
2	地方譲与税	284,300	0.5%	280,620	0.6%	3,680	1.3%
3	利子割交付金	16,000	0.0%	11,000	0.0%	5,000	45.5%
4	配当割交付金	212,000	0.4%	165,000	0.3%	47,000	28.5%
5	株式等譲渡所得割交付金	341,000	0.6%	188,000	0.4%	153,000	81.4%
6	法人事業税交付金	419,000	0.7%	298,000	0.6%	121,000	40.6%
7	地方消費税交付金	3,312,000	5.6%	3,250,000	6.4%	62,000	1.9%
8	環境性能割交付金	78,000	0.1%	69,000	0.1%	9,000	13.0%
9	地方特例交付金	181,404	0.3%	849,253	1.7%	△ 667,849	△ 78.6%
10	地方交付税	20,000	0.0%	20,000	0.0%	0	0.0%
11	交通安全対策特別交付金	20,000	0.0%	20,000	0.0%	0	0.0%
12	分担金及び負担金	1,976,476	3.3%	459,247	0.9%	1,517,229	330.4%
13	使用料及び手数料	557,244	0.9%	556,591	1.1%	653	0.1%
14	国庫支出金	11,187,780	18.9%	8,659,712	17.0%	2,528,068	29.2%
15	県支出金	4,577,692	7.7%	3,940,092	7.7%	637,600	16.2%
16	財産収入	199,871	0.3%	52,211	0.1%	147,660	282.8%
17	寄附金	703,500	1.2%	703,200	1.4%	300	0.0%
18	繰入金	1,386,144	2.3%	1,586,386	3.1%	△ 200,242	△ 12.6%
19	繰越金	800,000	1.3%	800,000	1.6%	0	0.0%
20	諸収入	1,322,822	2.2%	1,146,403	2.3%	176,419	15.4%
21	市債	4,448,300	7.5%	2,299,500	4.5%	2,148,800	93.4%
合計		59,329,000	100.0%	50,891,000	100.0%	8,438,000	16.6%

(単位：千円)

項目	金額 (千円)	割合 (%)
歳入総額	59,329,000	100.0
依存財源	25,115,000	42.3
自主財源	34,214,000	57.7
市税	27,285,467	46.0
分担金及び負担金	1,976,476	3.3
使用料及び手数料	557,244	0.9
財産収入	199,871	0.3
寄附金	703,500	1.2
繰入金	1,386,144	2.3
繰越金	800,000	1.3
諸収入	1,322,822	2.2
地方譲与税及び各種交付金	4,883,704	8.2
国庫支出金	11,187,780	18.9
県支出金	4,577,692	7.7
市債	4,448,300	7.5

(単位：百万円)

年度	市税	地方譲与税及び各種交付金	国庫支出金	県支出金	繰入金	市債	その他	合計
令和3年度	21,675	3,915	8,079	3,093	1,426	3,960	3,077	45,225
令和4年度	23,661	3,922	7,977	3,419	1,378	2,311	3,512	46,180
令和5年度	25,092	4,410	8,165	3,614	1,230	2,277	3,779	48,567
令和6年度	25,537	5,151	8,660	3,940	1,586	2,300	3,717	50,891
令和7年度	27,285	4,884	11,188	4,578	1,386	4,448	5,560	59,329

(4) 一般会計歳入総額に占める市税等の推移【令和5年度～令和7年度】

(単位:千円)

	令和5年度	構成比	令和6年度	構成比	令和7年度	構成比
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
市 税	25,091,557	51.7%	25,536,785	50.2%	27,285,467	46.0%
		6.0%		1.8%		6.8%
個人市民税	9,853,487	20.3%	9,659,150	19.0%	10,467,367	17.6%
		6.3%		△ 2.0%		8.4%
法人市民税	1,198,484	2.5%	1,392,695	2.7%	1,843,516	3.1%
		17.6%		16.2%		32.4%
固定資産税	11,401,945	23.5%	11,693,168	23.0%	12,106,658	20.4%
		5.2%		2.6%		3.5%
都市計画税	1,539,017	3.2%	1,574,237	3.1%	1,634,656	2.8%
		5.0%		2.3%		3.8%
その他の税	1,098,624	2.3%	1,217,535	2.4%	1,233,270	2.1%
		2.6%		10.8%		1.3%
市 税 外 収 入	23,475,443	48.3%	25,354,215	49.8%	32,043,533	54.0%
		4.2%		8.0%		26.4%
地方譲与税及び各種交付金	4,409,861	9.1%	5,150,873	10.1%	4,883,704	8.2%
		12.5%		16.8%		△ 5.2%
地方消費税交付金	3,250,000	6.7%	3,250,000	6.4%	3,312,000	5.6%
		12.9%		0.0%		1.9%
国庫支出金	8,165,066	16.8%	8,659,712	17.0%	11,187,780	18.9%
		2.4%		6.1%		29.2%
普通建設事業費充当分	224,970	0.5%	206,068	0.4%	397,528	0.7%
		△ 62.2%		△ 8.4%		92.9%
県 支 出 金	3,613,898	7.4%	3,940,092	7.7%	4,577,692	7.7%
		5.7%		9.0%		16.2%
繰 入 金	1,229,641	2.5%	1,586,386	3.1%	1,386,144	2.3%
		△ 10.8%		29.0%		△ 12.6%
新まちづくり基金繰入金	214,786	0.4%	411,729	0.8%	322,647	0.5%
		△ 33.7%		91.7%		△ 21.6%
公共施設等あんしん基金繰入金	0	-	0	-	107,700	0.2%
		皆減		-		皆増
市 債	2,276,600	4.7%	2,299,500	4.5%	4,448,300	7.5%
		△ 1.5%		1.0%		93.4%
そ の 他	3,780,377	7.8%	3,717,652	7.3%	5,559,913	9.4%
		7.6%		△ 1.7%		49.6%
合 計	48,567,000	100.0%	50,891,000	100.0%	59,329,000	100.0%
		5.2%		4.8%		16.6%

※その他の税は、市たばこ税と軽自動車税となります。

(5) 主な一般会計歳入

市 税

- 個人市民税は、子育て世代を中心とした人口増に加え、令和6年度に実施された定額減税の影響が減少することなどにより、前年度比 8 億 800 万円、8.4%の増加となりました。
- 法人市民税は、市内企業の業績の回復などから、前年度比 4 億 5,100 万円、32.4%の増加となりました。
- 固定資産税は、市役所周辺地区の市街化区域編入や新築家屋の増加に伴い、引き続き堅調に推移していることから、前年度比 4 億 1,300 万円、3.5%の増加となりました。

地方譲与税及び各種交付金

- 株式等譲渡所得割交付金は、地方財政計画の見込みなどにより、前年度比 1 億 5,300 万円、81.4%の増加となりました。
- 地方特例交付金は、個人住民税における定額減税の実施に伴う地方公共団体の減収を補てんするために交付される「定額減税減収補てん特例交付金」が減少することなどにより、前年度比 6 億 6,800 万円、78.6%の減少となりました。
- 普通交付税は、市税などが引き続き増加していることから、交付を見込んでおりません。

分担金及び負担金

- 分担金及び負担金は、消防通信指令システム・デジタル無線の構築に伴い、各市負担金が増加することなどにより、前年度比 15 億 1,700 万円、330.4%の増加となりました。

国庫支出金

- 国庫支出金は、扶助費の増に対する国庫負担金が引き続き増加していることなどにより、前年度比 25 億 2,800 万円、29.2%の増加となりました。

財 産 収 入

- 財産収入は、海老名駅東口第4駐輪場の売却予定などにより、前年度比 1 億 4,800 万円、282.8%の増加となりました。

繰 入 金

- 繰入金は、市庁舎や小中学校の改修事業等に公共施設等あんしん基金を繰り入れる一方で、市道53号線宇治山第二踏切構造改良事業などの進捗により、新まちづくり基金からの繰入れが抑制されたことなどから、前年度比 2 億円、12.6%の減少となりました。

市 債

- 市債は、まちづくり第2ステージの本格始動に伴い、建設事業が増大することにより、前年度比 21 億 4,900 万円、93.4%の増加となりました。

2 一般会計歳出（目的別）の状況

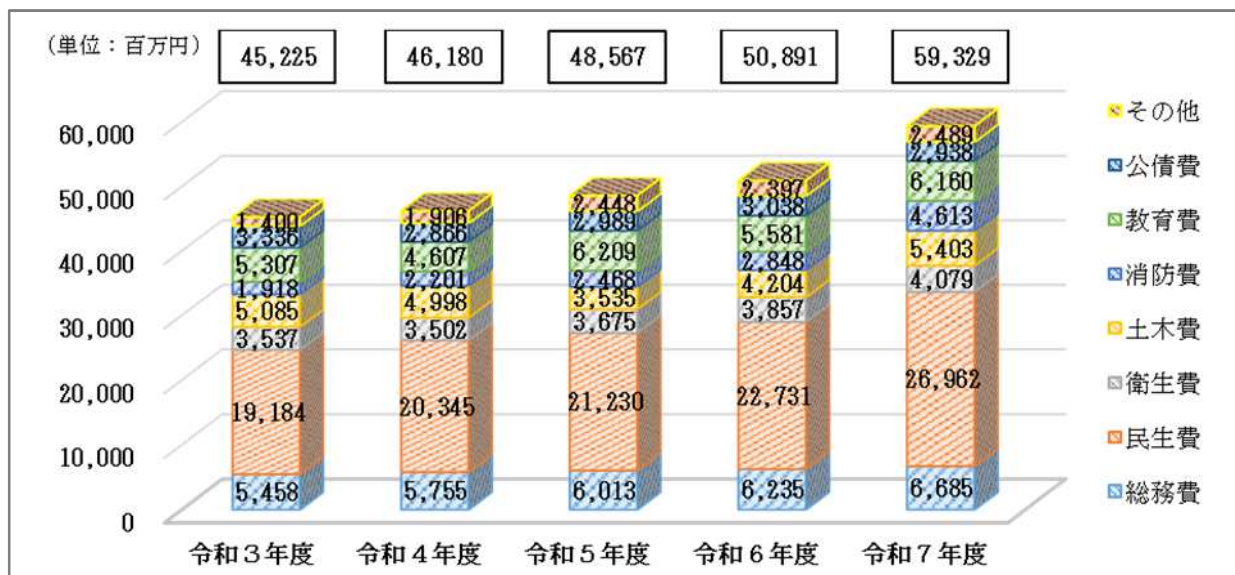
- 各費目において、増加傾向となっていますが、多くの新規事業に取り組むなどハード・ソフト両面にわたり市民サービスの充実を図ります。
- 民生費は、子育て支援施設型給付費の増や、（仮称）障がい者ケアセンター建設事業が進捗することなどにより増加しました。
- 土木費は、中新田丸田地区土地区画整理事業や（仮称）大谷・杉久保地区公園整備事業の進捗などにより増加しました。
- 消防費は、大和市を含めた4市での消防通信指令業務の共同運用に向けて、消防通信指令システム・デジタル無線を構築することなどにより増加しました。

（1）一般会計歳出（目的別）の状況

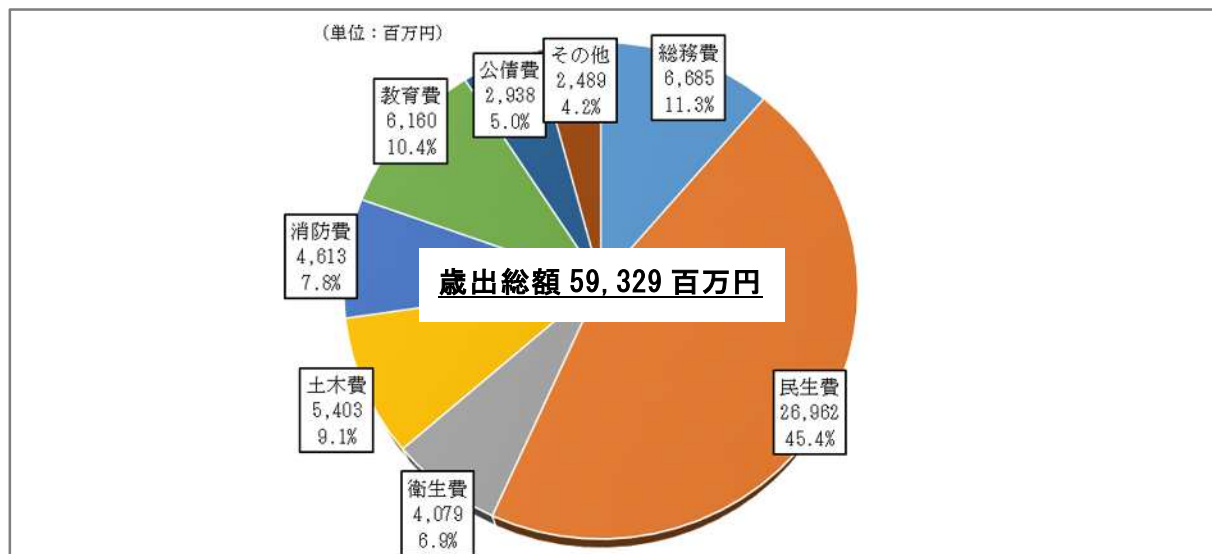
（単位：千円）

款内訳	令和7年度		令和6年度		増減額 (C) = (A) - (B)	伸率 (C/B)
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比		
1 議会費	304,391	0.5%	301,812	0.6%	2,579	0.9%
2 総務費	6,685,173	11.3%	6,235,250	12.3%	449,923	7.2%
3 民生費	26,962,280	45.4%	22,731,051	44.7%	4,231,229	18.6%
4 衛生費	4,079,475	6.9%	3,857,267	7.6%	222,208	5.8%
5 労働費	86,253	0.1%	86,802	0.2%	△ 549	△ 0.6%
6 農林水産業費	461,404	0.8%	428,071	0.8%	33,333	7.8%
7 商工費	334,035	0.6%	333,511	0.7%	524	0.2%
8 土木費	5,403,145	9.1%	4,204,424	8.3%	1,198,721	28.5%
9 消防費	4,613,438	7.8%	2,848,017	5.6%	1,765,421	62.0%
10 教育費	6,160,181	10.4%	5,580,721	11.0%	579,460	10.4%
11 災害復旧費	1,000	0.0%	1,000	0.0%	0	0.0%
12 公債費	2,938,473	5.0%	3,037,833	6.0%	△ 99,360	△ 3.3%
13 諸支出金	1,249,752	2.1%	1,195,241	2.3%	54,511	4.6%
14 予備費	50,000	0.1%	50,000	0.1%	0	0.0%
合計	59,329,000	100.0%	50,891,000	100.0%	8,438,000	16.6%

（2）一般会計歳出（目的別）の推移【令和3年度～令和7年度】



(3) 一般会計歳出（目的別）の構成



(4) 主な一般会計歳出（目的別）

民 生 費

- 民生費は、子育て支援施設型給付費などのソフト面の増に加えて、ハード面では（仮称）障がい者ケアセンター建設事業が進捗することなどにより、前年度比 42 億 3,100 万円、18.6%の増加となりました。

農林水産業費

- 農林水産業費は、農業用生産資材の価格高騰による農業経営の影響を緩和するため、補助事業を拡充することなどにより、前年度比 3,300 万円、7.8%の増加となりました。

土 木 費

- 土木費は、中新田丸田地区土地区画整理事業や（仮称）大谷・杉久保地区公園整備事業、海老名駅東口周辺整備事業の進捗などにより、前年度比 11 億 9,900 万円、28.5%の増加となりました。

消 防 費

- 消防費は、大和市を含めた 4 市での消防通信指令業務の共同運用に向けて、消防通信指令システム・デジタル無線を構築することなどにより、前年度比 17 億 6,500 万円、62.0%の増加となりました。

教 育 費

- 教育費は、今泉小学校増築校舎整備事業や学童保育クラブに対する補助事業を拡充することなどにより、前年度比 5 億 7,900 万円、10.4%の増加となりました。

諸 支 出 金

- 諸支出金は、今後の財政需要に備え財政調整基金等への元金積立金を増額することなどから、前年度比 5,500 万円、4.6%の増加となりました。

3 一般会計歳出（性質別）の状況

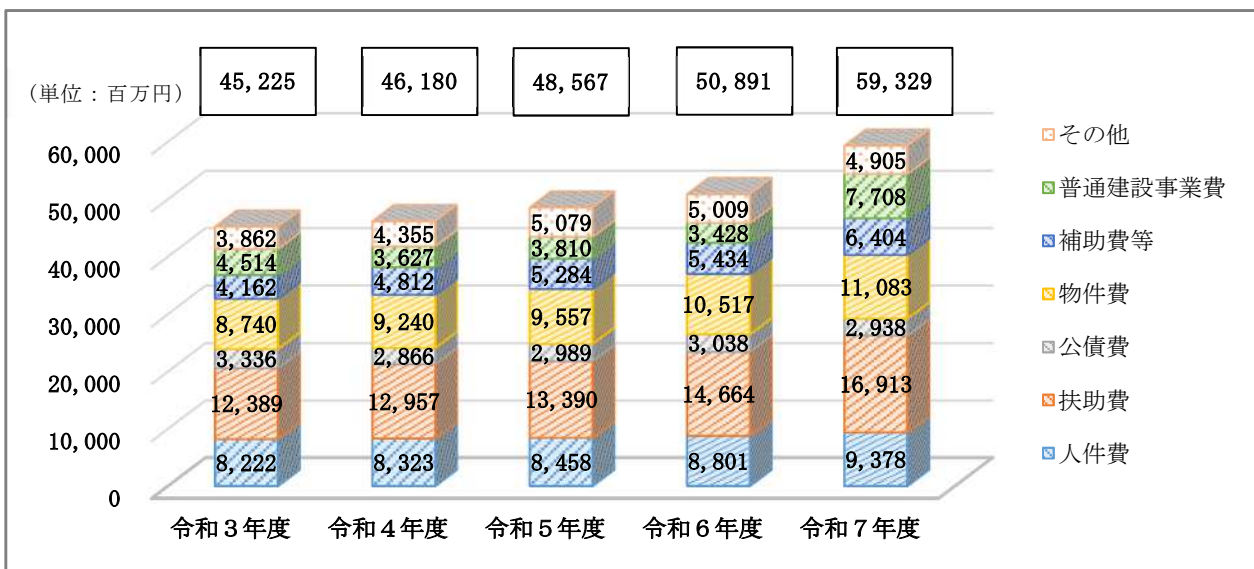
- ・ 義務的経費は、扶助費の増などにより 10 年連続で増加しました。
- ・ 消費的経費は、物件費等の増により 5 年連続で増加しました。

（１）一般会計歳出（性質別）の状況

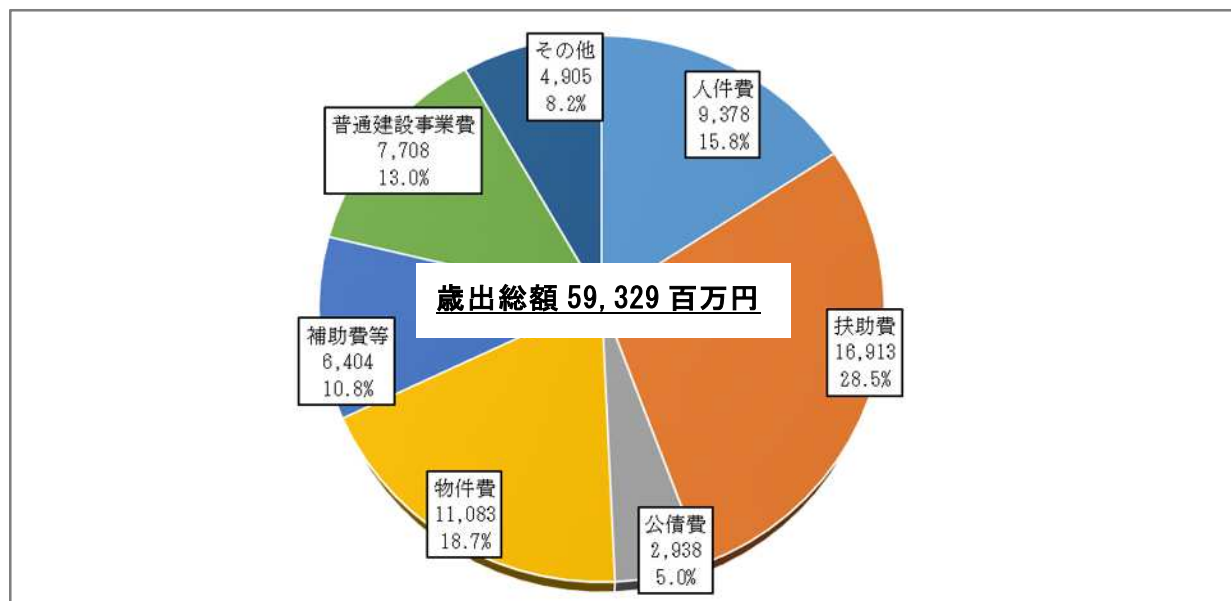
（単位：千円）

区 分 内 訳	令和 7 年度		令和 6 年度		増減額	伸率 (C/B)
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	(C) = (A) - (B)	
義務的経費	29,229,270	49.3%	26,502,801	52.1%	2,726,469	10.3%
人件費	9,378,124	15.8%	8,801,099	17.3%	577,025	6.6%
扶助費	16,912,673	28.5%	14,663,869	28.8%	2,248,804	15.3%
公債費	2,938,473	5.0%	3,037,833	6.0%	△ 99,360	△ 3.3%
消費的経費	17,798,511	30.0%	16,251,771	31.9%	1,546,740	9.5%
物件費	11,083,405	18.7%	10,516,519	20.7%	566,886	5.4%
維持補修費	310,992	0.5%	300,774	0.6%	10,218	3.4%
補助費等	6,404,114	10.8%	5,434,478	10.7%	969,636	17.8%
投資的経費	7,708,827	13.0%	3,429,189	6.7%	4,279,638	124.8%
普通建設事業費	7,707,827	13.0%	3,428,189	6.7%	4,279,638	124.8%
補助	3,873,940	6.5%	1,529,930	3.0%	2,344,010	153.2%
単独	3,833,887	6.5%	1,898,259	3.7%	1,935,628	102.0%
災害復旧事業費	1,000	0.0%	1,000	0.0%	0	0.0%
その他の経費	4,592,392	7.7%	4,707,239	9.2%	△ 114,847	△ 2.4%
合計	59,329,000	100.0%	50,891,000	100.0%	8,438,000	16.6%

（２）一般会計歳出（性質別）の推移【令和 3 年度～令和 7 年度】



(3) 一般会計歳出（性質別）の構成



(4) 主な一般会計歳出（性質別）

義務的経費

- 人件費は、人事院勧告に基づいた見直しなどにより、前年度比 5 億 7,700 万円、6.6%の増加となりました。
- 扶助費は、子育て支援施設型給付費、障がい者自立支援給付費などの増により、前年度比 22 億 4,900 万円、15.3%の増加となりました。
- 公債費は、元金償還が減少していることなどから、前年度比 9,900 万円、3.3%の減少となりました。

消費的経費

- 物件費は、引き続き物価高騰の影響を受けているほか、自治体情報システム標準化に向けたシステム改修や帯状疱疹予防接種の定期接種化などにより、前年度比 5 億 6,700 万円、5.4%の増加となりました。
- 補助費等は、民間保育所運営費等補助事業費や、学童保育支援事業費などが引き続き増加していることなどにより、前年度比 9 億 7,000 万円、17.8%の増加となりました。

投資的経費

- 中新田丸田地区土地区画整理事業や(仮称) 大谷・杉久保地区公園整備事業が進捗するほか、(仮称) 障がい者ケアセンターの建設及び消防通信指令システム・デジタル無線の構築などにより、前年度比 42 億 8,000 万円、124.8%の増加となりました。

4 市債の状況

- 市債は、適債事業に対して引き続き積極的に活用してまいりますが、市債残高については、注視してまいります。

(1) 市債残高の状況

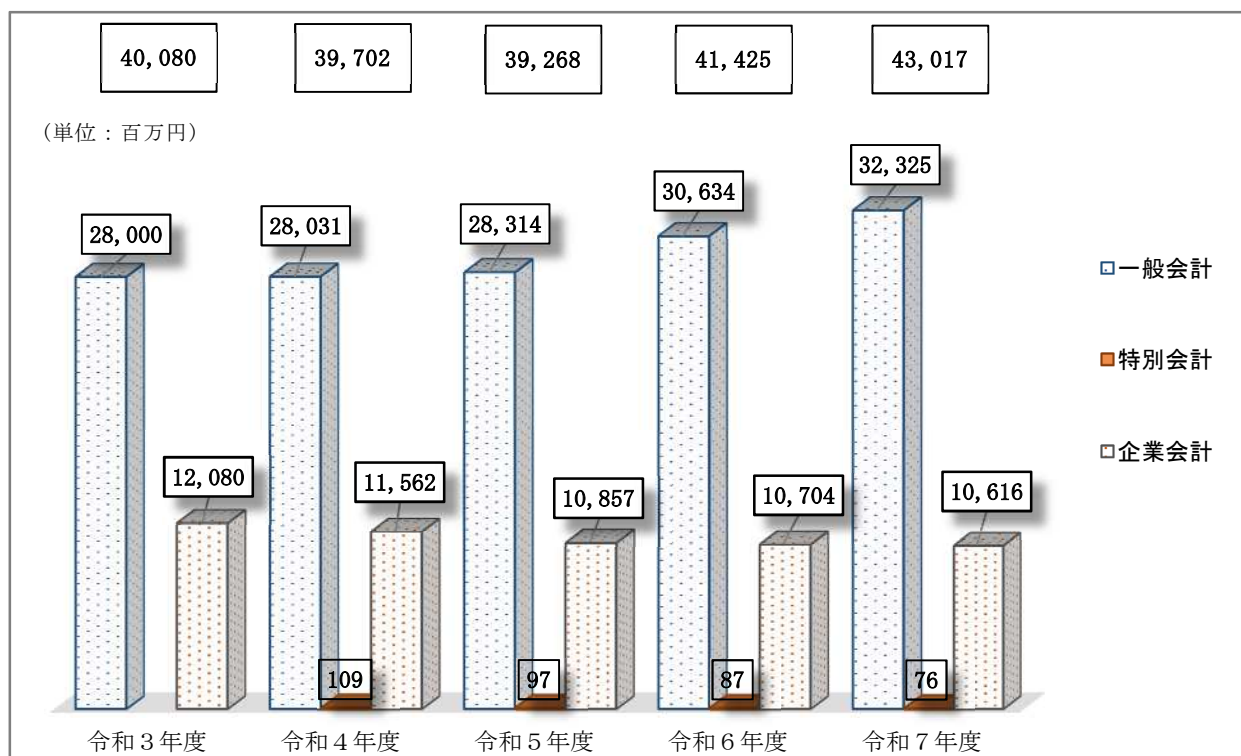
(単位：千円)

会計名	令和5年度末	対前年度比較	令和6年度末	対前年度比較	令和7年度末	対前年度比較
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
一般会計	28,313,592	282,254 1.0%	30,634,336	2,320,744 8.2%	32,324,921	1,690,585 5.5%
特別会計	97,982	△ 10,818 △ 9.9%	87,178	△ 10,804 △ 11.0%	76,352	△ 10,826 △ 12.4%
企業会計	10,856,903	△ 705,455 △ 6.1%	10,703,845	△ 153,058 △ 1.4%	10,615,559	△ 88,286 △ 0.8%
市債残高合計	39,268,477	△ 434,019 △ 1.1%	41,425,359	2,156,882 5.5%	43,016,832	1,591,473 3.8%

※ 令和5年度末は決算額、令和6年度末は現計予算、令和7年度末は年度末残高見込み額

- 市債は、基金とのバランスに留意しながら活用してまいります。
- 市債残高は、まちづくりの継続に伴い、引き続き増加傾向を見込んでおりますが、今後も健全財政を維持してまいります。

(2) 市債残高の推移【令和3年度～令和7年度】



5 基金の状況

- 基金残高は、公共施設等の改修及び更新に必要な財政需要に備え、一定の残高を確保できる見込みです。

(1) 基金残高の状況

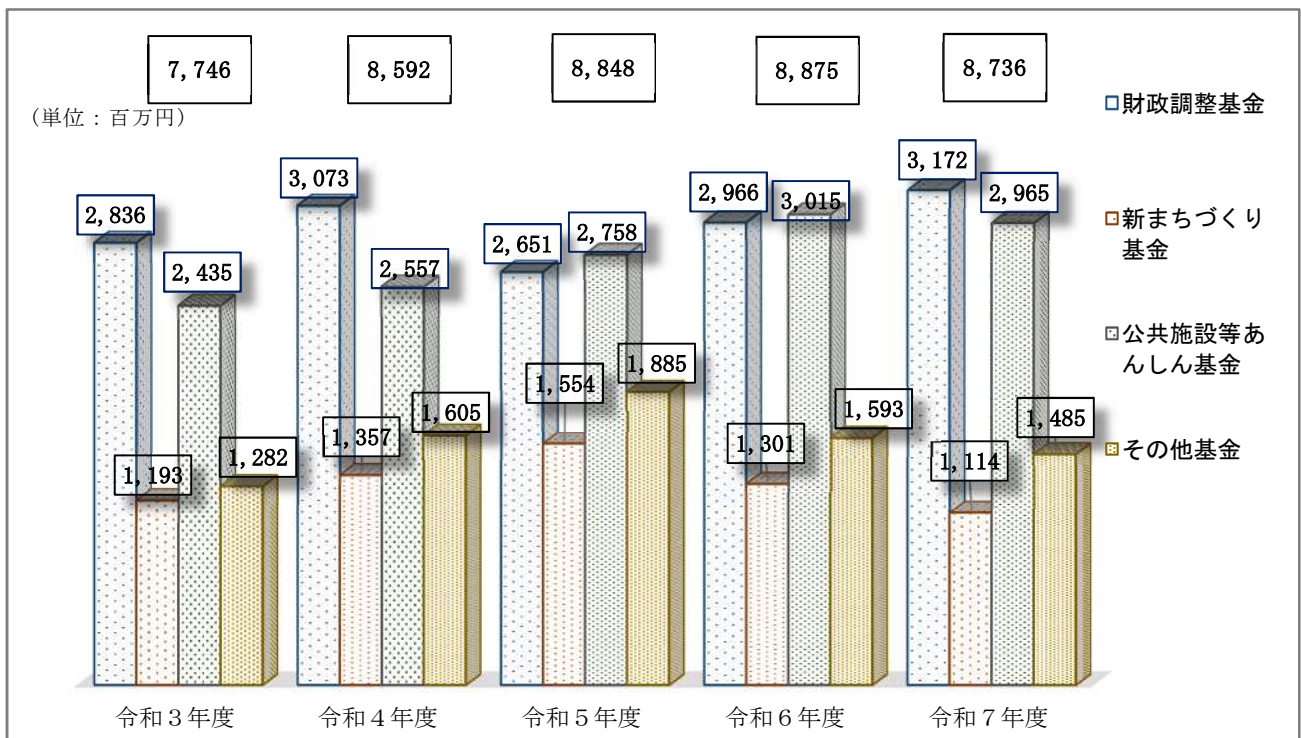
(単位：千円)

基金名	令和5年度末	対前年度比較	令和6年度末	対前年度比較	令和7年度末	対前年度比較
		対前年度伸率		対前年度伸率		対前年度伸率
財政調整基金	2,651,149	△ 421,389 △ 13.7%	2,965,906	314,757 11.9%	3,171,533	205,627 6.9%
新まちづくり基金	1,554,370	197,572 14.6%	1,300,963	△ 253,407 △ 16.3%	1,114,586	△ 186,377 △ 14.3%
公共施設等 あんしん基金	2,758,071	201,331 7.9%	3,014,909	256,838 9.3%	2,965,215	△ 49,694 △ 1.6%
その他基金	1,884,754	278,462 17.3%	1,593,575	△ 291,179 △ 15.4%	1,485,157	△ 108,418 △ 6.8%
基金残高合計	8,848,344	255,976 3.0%	8,875,353	27,009 0.3%	8,736,491	△ 138,862 △ 1.6%

※ 令和5年度末は決算額、令和6年度末は現計予算、令和7年度末は年度末残高見込み額

- 災害復旧や財源が不足したときのための財政調整基金は、常に一定程度の残高を確保していることから、安定的な財政運営が可能となります。

(2) 基金残高の推移【令和3年度～令和7年度】



6 市民一人当たりの予算状況

(1) 市民一人当たりの会計別予算規模

【上段：総額、下段：市民一人当たり（単位：千円）】

会計名		平成20年度 (リーマンショック前)	平成26年度 (西口まち開き前)	平成28年度 (西口まち開き後)	令和 6 年度 (前年度)	令和 7 年度
住民基本台帳人口		124, 979人	129, 829人	130, 627人	139, 604人	140, 763人
一般会計		35, 898, 000	41, 343, 000	38, 470, 000	50, 891, 000	59, 329, 000
		287. 2	318. 4	294. 5	364. 5	421. 5
特別 会計	国民健康保険 事業	11, 678, 250	13, 440, 439	14, 642, 427	12, 090, 540	11, 654, 563
		93. 4	103. 5	112. 1	86. 6	82. 8
	下水道事業	3, 773, 464	3, 131, 123	3, 103, 587	—	—
		30. 2	24. 1	23. 8	—	—
	介護保険事業	4, 281, 817	6, 446, 898	6, 552, 531	9, 537, 354	10, 551, 123
		34. 3	49. 7	50. 2	68. 3	75. 0
	後期高齢者医 療事業	840, 363	1, 218, 050	1, 492, 427	2, 565, 150	2, 700, 702
		6. 7	9. 4	11. 4	18. 4	19. 2
	公共用地先行 取得事業	—	—	—	10, 996	10, 995
		—	—	—	0. 1	0. 1
	小計	20, 573, 894	24, 236, 510	25, 790, 972	24, 204, 040	24, 917, 383
		164. 6	186. 7	197. 4	173. 4	177. 0
企 業 会 計	公共下水道事 業	—	—	—	4, 916, 985	4, 862, 188
		—	—	—	35. 2	34. 5
合計		56, 471, 894	65, 579, 510	64, 260, 972	80, 012, 025	89, 108, 571
		451. 9	505. 1	491. 9	573. 1	633. 0

※ 人口は各年1月1日人口、すべてのデータは比較のため、当初予算額

(2) 市民一人当たりの市税の推移

【上段：総額、下段：市民一人当たり（単位：千円）】

会計名		平成20年度 (リーマンショック前)	平成26年度 (西口まち開き前)	平成28年度 (西口まち開き後)	令和6年度 (前年度)	令和7年度
住民基本台帳人口		124,979人	129,829人	130,627人	139,604人	140,763人
市民税		9,116,654	8,545,607	8,572,891	9,659,150	10,467,367
		72.9	65.8	65.6	69.2	74.4
法人市民税		2,675,867	1,484,365	1,393,580	1,392,695	1,843,516
		21.4	11.4	10.7	10.0	13.1
固定資産税		9,127,061	9,258,659	9,868,453	11,693,168	12,106,658
		73.0	71.3	75.5	83.8	86.0
都市計画税		1,206,141	1,255,031	1,301,942	1,574,237	1,634,656
		9.7	9.7	10.0	11.3	11.6
その他の税		866,193	1,035,244	1,002,310	1,217,535	1,233,270
		6.9	8.0	7.7	8.7	8.8
合計		22,991,916	21,578,906	22,139,176	25,536,785	27,285,467
		184.0	166.2	169.5	182.9	193.8

※ 人口は各年1月1日人口、すべてのデータは比較のため、当初予算額

(3) 市民一人当たりの一般会計歳出予算（性質別）

【上段：総額、下段：市民一人当たり（単位：千円）】

会計名	平成20年度 (リーマンショック前)	平成26年度 (西口まち開き前)	平成28年度 (西口まち開き後)	令和6年度 (前年度)	令和7年度
住民基本台帳人口	124,979人	129,829人	130,627人	139,604人	140,763人
義務的経費	15,819,818	18,927,259	19,428,102	26,502,801	29,229,270
	126.6	145.8	148.7	189.8	207.6
人件費	7,706,503	7,065,163	7,273,780	8,801,099	9,378,124
	61.7	54.4	55.7	63.0	66.6
扶助費	5,396,498	8,800,249	9,395,916	14,663,869	16,912,673
	43.2	67.8	71.9	105.0	120.1
公債費	2,716,817	3,061,847	2,758,406	3,037,833	2,938,473
	21.7	23.6	21.1	21.8	20.9
消費的経費	9,617,377	11,396,752	11,526,552	16,251,771	17,798,511
	77.0	87.8	88.2	116.4	126.4
物件費	5,816,739	6,868,403	7,247,148	10,516,519	11,083,405
	46.5	52.9	55.5	75.3	78.7
維持補修費	671,262	533,273	685,547	300,774	310,992
	5.4	4.1	5.2	2.2	2.2
補助費等	3,129,376	3,995,076	3,593,857	5,434,478	6,404,114
	25.0	30.8	27.5	38.9	45.5
投資的経費	6,719,971	8,054,221	4,410,410	3,429,189	7,708,827
	53.8	62.0	33.8	24.6	54.8
普通建設事業費	6,709,971	8,053,221	4,409,410	3,428,189	7,707,827
	53.7	62.0	33.8	24.6	54.8
災害復旧事業費	10,000	1,000	1,000	1,000	1,000
	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の経費	3,740,834	2,964,768	3,104,936	4,707,239	4,592,392
	29.9	22.8	23.8	33.7	32.6
合計	35,898,000	41,343,000	38,470,000	50,891,000	59,329,000
	287.2	318.4	294.5	364.5	421.5

※ 人口は各年1月1日人口、すべてのデータは比較のため、当初予算額

(4) 市民一人当たりの市債残高及び基金残高

【上段：総額、下段：市民一人当たり（単位：千円）】

会計名	平成20年度 (リーマンショック前)	平成26年度 (西口まち開き前)	平成28年度 (西口まち開き後)	令和6年度 (前年度)	令和7年度
住民基本台帳人口	124,979人	129,829人	130,627人	139,604人	140,763人
一般会計市債残高	21,203,682	25,970,348	27,027,556	30,634,336	32,324,921
	169.7	200.0	206.9	219.4	229.6
一般会計基金残高	8,499,951	5,281,961	6,110,302	8,875,353	8,736,491
	68.0	40.7	46.8	63.6	62.1

※ 人口は各年1月1日人口、平成20・26・28年度は決算額、令和6年度は年度末残高見込み

用語解説

【リーマンショック】

2008(平成20)年9月15日にアメリカの投資銀行が経営破たんしたことに端を発した世界的金融危機が発生した事象の総称

【西口まち開き】

2015(平成27)年10月に海老名駅西口の区画整理事業が完了し、まち開きした出来事

7 消費税率引上げと増収分の活用について

○消費税率引上げについて

社会保障の安定財源の確保を図ることなどを目的として、平成26年4月1日から消費税率が5%から8%（うち地方消費税は1%から1.7%）、令和元年10月1日から10%（うち地方消費税は1.7%から2.2%）へ引き上げられました。

引上げに伴う国の増収分は、年金、医療、介護及び子育てといった社会保障4分野に活用されます。また、地方公共団体においては、引上げに伴う増収分の全てを社会保障施策（社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策）に活用することになります。

○令和7年度における増収分の活用について

本市の消費税率引上げに伴う地方消費税交付金増収分は、17億3,400万円（地方消費税交付金は33億1,200万円）と見込んでおり、全て社会保障施策に活用します。

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳			
			特定財源		一般財源	
			国（県）支出金	その他	引き上げ分の地方消費税収	その他
社会福祉	障がい者自立支援給付費等事業費	3,974,941	2,849,729	4,955	402,976	717,281
	子ども医療費助成事業費	804,099	134,845	0	240,742	428,512
	子育て支援センター活動事業費	54,988	29,762	19,236	2,155	3,835
	要保護家庭生活支援事業費	28,660	18,253	0	3,744	6,663
	子育て支援施設型給付事業費	4,728,799	3,115,987	364,664	448,981	799,167
	子育て支援施設等利用給付事業費	351,000	263,308	0	31,544	56,148
	民間保育所運営費等補助事業費	1,012,391	302,492	86,747	224,159	398,993
	生活保護費支給事業費	2,214,520	1,656,463	24,444	191,950	341,663
	学童保育支援事業費	696,526	431,452	724	95,091	169,259
	小計	13,865,924	8,802,291	500,770	1,641,342	2,921,521
社会保険	国民健康保険事業特別会計 保険基盤安定繰出金	682,597	511,946	0	61,386	109,265
	介護保険事業特別会計 低所得者保険料軽減繰出金	58,751	44,062	0	5,284	9,405
	後期高齢者医療事業特別会計 保険基盤安定繰出金	288,987	216,740	0	25,988	46,259
	小計	1,030,335	772,748	0	92,658	164,929
合計		14,896,259	9,575,039	500,770	1,734,000	3,086,450

用語の説明等

1 一般会計

地方公共団体の会計の中心をなすものが一般会計です。地方公共団体の行政運営の基本的な経費を網羅して計上した会計であり、また、特別会計で計上される以外のすべての経理を一般会計で処理しなければならないこととされています。

2 特別会計

特定の歳入歳出を一般の歳入歳出と区別して、別個に処理するための会計です。（国民健康保険事業特別会計、介護保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、公共用地先行取得事業特別会計など）

3 企業会計

地方公営企業法の全部又は一部が適用される公営企業の会計です。（公共下水道事業会計など）

4 継続費

数年間にわたる建設事業などのように、単年度では支出が終わらない事業について、歳出予算とは別に、あらかじめ経費の総額及び年割額を定め、支出するものを継続費といいます。また、年割額の執行残額を継続費の最終年度までの範囲で翌年度に繰り越して使用することを通次繰越といいます。

5 債務負担行為

歳出予算の金額、翌年度に繰り越す繰越明許費の金額、継続費の総額を除くほか、金銭給付による債務を負担する行為の内容を予算として定めておくものです。

6 市債

学校や公園、道路の整備・改修など、市が多額の費用を一時に必要とする建設事業を行うとき、財源を確保するため、また、施設等を利用する将来の市民との間で負担の公平化を図るため、長期の資金借入を行うものです。

7 自主財源

市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料などのように、市が自ら徴収又は収納できる財源のことです。

8 依存財源

地方譲与税、地方交付税、国庫支出金などのように、国から定められた額を交付されたり割り当てられたりする財源のことです。

9 歳出予算（性質別）

地方公共団体の経費を、その経済的性質を基準として、人件費、物件費、維持補修費、補助費等、普通建設事業費、公債費等に分類することであり、予算における節の区分を基準としたものです。地方公共団体の経費の構造をみる場合、経費を「義務的経費」（人件費、扶助費及び公債費）、「投資的経費」（普通建設事業費、災害復旧費及び失業対策費）、「その他の経費」（物件費、維持補修費、繰出金、補助費等、貸付金など）の3つに分類する方法もあります。性質的分类は、当該団体の財政の体質を分類するうえで必要なものであり、この分類の結果から財政運営の指針を見出すことが出来ます。

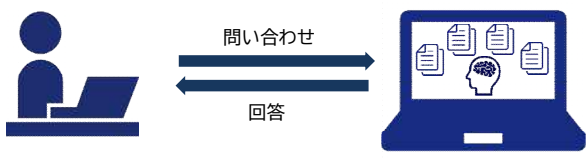
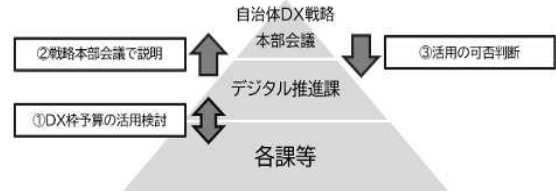
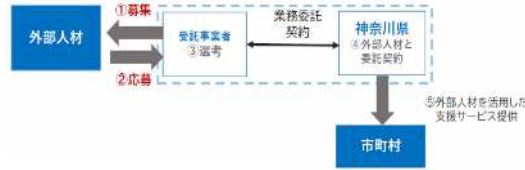
10 歳出予算（目的別）

地方公共団体の経費を、その行政目的別によって議会費、総務費、民生費、衛生費、土木費、消防費、教育費等に分類することであり、予算における款、項の区分を基準としたものです。目的別分類は地方公共団体の行政目的別の比重を知ることができる分類方法です。

8 主要事業の概要

事業 No.	款	項	目	細目	細々目	事業名	予算額 (千円)	頁	予算書 の頁
1	2	1	1	18	1	デジタル推進事業費	21,492	19	91
2	2	1	4	2	1	都市間交流推進事業費	17,877	20	93
3	2	1	5	2	3	市民相談事業費	9,586	21	97
4	2	1	8	2	1	市庁舎等維持管理経費	364,442	22	99
5	2	1	9	2	3	シティプロモーション推進事業費	7,895	23	103
6	2	1	9	2	4	ふるさと納税関係事業費	347,778	24	105
7	2	2	2	2	3	収納事務経費	186,130	25	115
8	3	1	1	10	9	高齢者等外出支援事業費(一般会計)	25,189	26	131
9	3	1	7	3	2	わかば会館等大規模改修事業費	14,551	27	143
10	3	1	7	4	1	(仮称)障がい者ケアセンター建設事業費	1,379,732	28	143
11	3	2	2	3	1	民間保育所運営費補助事業費	1,012,391	29	149
	10	1	2	4	2	私立幼稚園支援事業費	39,781		221
12	3	2	2	3	4	民間保育所施設補助事業費	426,388	30	149
13	3	2	4	2	1	保育所施設維持管理経費	352,632	31	151
14	4	1	2	2	2	高齢者予防接種事業費	46,530	32	159
15	4	1	1	1	1	高齢者外出支援事業費(介護保険事業特別会計)	53,977	33	361
16	6	1	3	3	1	農業振興助成事業費	138,186	34	175
17	7	1	2	2	1	商工業振興対策事業費	36,398	35	179
18	7	1	3	2	2	にぎわい振興事業費	27,410	36	179
19	8	2	3	6	13	西口地区道路整備事業費	98,821	37	187
20	8	4	1	3	1	都市計画推進事業費	69,683	38	191
21	8	4	1	16	8	海老名駅東口周辺整備事業費	108,947	39	195
22	8	4	1	19	1	住宅政策事業費	59,244	40	195
23	8	4	3	4	5	街区公園等整備事業費	741,505	41	199
24	8	4	6	2	6	中新田丸田地区土地区画整理事業推進費	1,088,466	42	201
25	9	1	1	7	3	警防活動事業費	7,281	43	207
26	9	1	1	7	15	署活動関係経費	20,305	44	211
27	9	1	1	8	2	高機能消防指令システム整備事業費	2,170,387	45	211
28	9	1	4	4	1	防災対策事業費	105,790	46	217
29	10	1	2	2	3	教室等一般開放事業費	11,643	47	219
30	10	1	2	5	1	インクルーシブ教育推進事業費	193,375	48	223
31	10	1	3	6	1	学校給食調理経費	700,285	49	227
32	10	1	4	1	2	教育支援センター運営経費	63,033	50	229
33	10	2	1	2	3	小学校施設整備事業費	96,619	51	231
34	10	3	1	2	2	中学校維持管理経費	177,797	52	235
35	10	3	1	2	3	中学校施設整備事業費	58,946	53	237
36	10	4	1	3	11	学童保育支援事業費	696,526	54	243
37	10	5	1	8	5	スポーツ振興推進事業費	14,172	55	249

令和7年度予算事業概要調査

					事業 No.	1
科 目	款 2 総務費	項 1 総務管理費	目 1 一般管理費	細目 18 デジタル推進管理経費		
事業名 (細々目)	1 デジタル推進事業費					
事業概要	対 象	市民及び職員				
	目 的	デジタル技術を活用し、市民の利便性向上と行政運営の効率化を図ります。				
	手 段	業務の効率化を図るため、生成AIの機能を拡張します。 新しいデジタル技術に機動的に対応するため、DX予算を計上します。 神奈川県との広域的な取組みとして、外部デジタル人材を共同調達します。				
	SDGs	  				その他の関連ゴール
根拠法令等						
事業の詳細説明	1 庁内向け生成AIの機能拡張 2,959千円 令和5年度から活用している生成AIの機能を拡張し、マニュアルや規則等の文書を生成AIに学習させ、それらに基づいた情報提供を自動化できるような環境を構築し、業務の効率化を図ります。 					
	2 最新のDX技術の積極的な活用 2,000千円 既存事業の見直しを進めていく中で出てきた課題を外部組織やデジタルツールを活用して解決するため、アジャイル的(状況の変化に対し、素早く対応すること)な思考で最新のDX技術の活用に取り組みます。 					
	3 外部デジタル人材の共同調達 990千円 神奈川県の外部デジタル人材シェアリング事業を活用し、デジタル技術の導入に向けた具体的手法や、DXの意識醸成やリテラシー向上等に取り組みます。 					
	4 その他事業費 15,543千円					
区 分		令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)
事業費 (千円)			35,195	7,399	21,492	14,093
財源内訳	国庫支出金		15,591	264		△ 264
	県支出金					
	市 債					
	そ の 他		15,591			
	一 般 財 源		4,013	7,135	21,492	14,357
部・課等名		財務 部 デジタル推進 課 デジタル推進 係		区 分	☒ 新規 ☐ 継続	

令和7年度予算事業概要調書

										事業 No.		2	
科 目		款 2 総務費		項 1 総務管理費		目 4 地域活動推進費		細目 2 都市間交流推進事業費					
事業名 (細々目)		1 都市間交流推進事業費											
事業概要	対 象	市民ほか											
	目 的	トライアングル姉妹都市である宮城県白石市と北海道登別市及び相互応援協定都市等と市民交流を図ります。											
	手 段	海老名市都市間交流協会に補助金を交付し、スポーツ、教育、文化等の交流事業及び市民視察をはじめとした各種交流を実施します。											
	SDGs	4 質の高い教育をみんなに	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナリシップで目標を達成しよう					その他の関連ゴール		重点事業		
		☐											
根拠法令等													
事業の詳細説明	1 登別市との姉妹都市協定提携10周年記念事業 登別市との姉妹都市協定提携10周年を記念した式典及びレセプションを行います。 式典及びレセプションには、本市、登別市、白石市の関係者を海老名市に招待します。招待者数は、合計150名程度を想定。 【参考】 姉妹都市提携調印式 ➡ 登別市での開催 事業費 1,600千円 (式典会場費 450千円、レセプション費 450千円、記念イベント費 200千円、記念品費 300千円、消耗品費 200千円) 2 その他事業費 16,277千円												
	  令和6年9月15日開催 海老名市・白石市姉妹都市提携30周年記念式典及びレセプション ～レムブラントホテル海老名～												
区 分		令和4年度A (決算額)		令和5年度 B (決算額)		令和6年度 C (予算現額)		令和7年度 D (予算額)		増減 E (D-C)			
事業費 (千円)		14,588		11,588		20,553		17,877		△ 2,676			
財源内訳	特定財源	国庫支出金											
		県支出金											
		市 債											
		そ の 他											
	一般財源	14,588		11,588		20,553		17,877		△ 2,676			
部・課等名		市民協働 部		市民活動推進 課		市民活動推進 係		区 分		☒ 新規 ☐ 継続			

令和7年度予算事業概要調書

					事業 No.	3																																																													
科 目	款 2 総務費		項 1 総務管理費	目 5 市民相談費	細目 2 市民相談管理経費																																																														
事業名 (細々目)	3 市民相談事業費																																																																		
事業概要	対 象	市民及び犯罪被害者等																																																																	
	目 的	犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復を図り、安心して暮らすことができる地域社会の実現に寄与します。																																																																	
	手 段	犯罪被害者等支援条例を制定するとともに、見舞金制度や日常生活支援事業を実施することで、犯罪被害者等への総合的な支援に取り組みます。																																																																	
	SDGs						その他の関連ゴール	重点事業 ☐																																																											
根拠法令等	神奈川県犯罪被害者等支援条例、神奈川県犯罪被害者等支援推進計画、(仮称)海老名市犯罪被害者等支援条例																																																																		
事業の詳細説明	1 趣旨 県では、「神奈川県犯罪被害者等支援条例」に基づき、被害者支援の平準化及び県と市町村の役割を整理するため、令和6年4月に「神奈川県犯罪被害者等支援推進計画」を改定しました。このようなことから、本市においても犯罪被害者等への総合的な支援に取り組んでいくため、令和7年4月1日に「(仮称)海老名市犯罪被害者等支援条例」を制定するとともに、経済的支援を目的とした見舞金制度の創設や、日常生活の支援を実施します。 2 概要 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">支 援</th> <th colspan="2">内 容</th> <th rowspan="2">県→市 補助</th> </tr> <tr> <th><市の支援></th> <th><県の支援></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="4">生活等支援【日常生活等】</td> </tr> <tr> <td>配食支援</td> <td>1人1回1,000円を上限30回まで</td> <td rowspan="4"></td> <td rowspan="4">有</td> </tr> <tr> <td>家事等支援</td> <td>1時間上限4,000円を60時間まで</td> </tr> <tr> <td>一時保育支援</td> <td>1人1日3,000円を上限10回まで</td> </tr> <tr> <td>一時預かり支援</td> <td>1人1日7,200円を上限10回まで</td> </tr> <tr> <td colspan="4">住居支援</td> </tr> <tr> <td>転居支援</td> <td>1事件2回まで(20万円上限)</td> <td>1事件20万円</td> <td rowspan="8">無</td> </tr> <tr> <td>市営住宅</td> <td>一時入居の斡旋</td> <td>原則3か月以内</td> </tr> <tr> <td>緊急避難</td> <td>一時避難(県制度利用者に延泊2泊)</td> <td>一時避難(原則3泊)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">見舞金【経済的支援】</td> </tr> <tr> <td>遺族見舞金</td> <td>30万円</td> <td>70万円</td> </tr> <tr> <td>重症病見舞金</td> <td>10万円(入院3日以上)</td> <td>40万円</td> </tr> <tr> <td>性犯罪被害見舞金</td> <td>10万円(不同意性交等)</td> <td rowspan="2"></td> </tr> <tr> <td></td> <td>5万円(不同意わいせつ等)</td> </tr> <tr> <td colspan="3">法律相談など</td> </tr> <tr> <td>法律相談</td> <td>1案件2件まで</td> <td>1案件2件まで</td> </tr> <tr> <td>カウンセリング</td> <td>1事件10回まで</td> <td>1事件10回まで</td> </tr> </tbody> </table> 3 その他事業費 8,075千円							支 援	内 容		県→市 補助	<市の支援>	<県の支援>	生活等支援【日常生活等】				配食支援	1人1回1,000円を上限30回まで		有	家事等支援	1時間上限4,000円を60時間まで	一時保育支援	1人1日3,000円を上限10回まで	一時預かり支援	1人1日7,200円を上限10回まで	住居支援				転居支援	1事件2回まで(20万円上限)	1事件20万円	無	市営住宅	一時入居の斡旋	原則3か月以内	緊急避難	一時避難(県制度利用者に延泊2泊)	一時避難(原則3泊)	見舞金【経済的支援】			遺族見舞金	30万円	70万円	重症病見舞金	10万円(入院3日以上)	40万円	性犯罪被害見舞金	10万円(不同意性交等)			5万円(不同意わいせつ等)	法律相談など			法律相談	1案件2件まで	1案件2件まで	カウンセリング	1事件10回まで	1事件10回まで	<歳出> 謝礼金【法律相談】 24千円 普通旅費【養成講座】 13千円 印刷製本【リーフレット作成費】 74千円 業務委託【カウンセリング】 110千円 使用料及び賃借料【宿泊所】 22千円 補助金・交付金【日常生活支援】 468千円 見舞金【見舞金等】 800千円 【合計】1,511千円 <歳入> 県補助金 52千円 (市町村犯罪被害者等日常生活支援事業補助金) ※一事案につき、一人当たりの算定額の上限を5万円とし、その経費の1/3の額が県から市へ支給される。		
	支 援	内 容		県→市 補助																																																															
		<市の支援>	<県の支援>																																																																
	生活等支援【日常生活等】																																																																		
	配食支援	1人1回1,000円を上限30回まで		有																																																															
	家事等支援	1時間上限4,000円を60時間まで																																																																	
	一時保育支援	1人1日3,000円を上限10回まで																																																																	
	一時預かり支援	1人1日7,200円を上限10回まで																																																																	
	住居支援																																																																		
	転居支援	1事件2回まで(20万円上限)	1事件20万円	無																																																															
市営住宅	一時入居の斡旋	原則3か月以内																																																																	
緊急避難	一時避難(県制度利用者に延泊2泊)	一時避難(原則3泊)																																																																	
見舞金【経済的支援】																																																																			
遺族見舞金	30万円	70万円																																																																	
重症病見舞金	10万円(入院3日以上)	40万円																																																																	
性犯罪被害見舞金	10万円(不同意性交等)																																																																		
	5万円(不同意わいせつ等)																																																																		
法律相談など																																																																			
法律相談	1案件2件まで	1案件2件まで																																																																	
カウンセリング	1事件10回まで	1事件10回まで																																																																	
区 分		令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)																																																													
事業費(千円)		5,978	6,213	6,877	9,586	2,709																																																													
財源内訳	国庫支出金																																																																		
	県支出金				52	52																																																													
	市債																																																																		
	その他																																																																		
	一般財源	5,978	6,213	6,877	9,534	2,657																																																													
部・課等名	市民協働 部		市民相談 課	相談 係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続																																																													

令和7年度予算事業概要調査

										事業 No.		4																
科 目		款 2 総務費		項 1 総務管理費		目 8 財産管理費		細目 2 市庁舎等維持管理経費																				
事業名 (細々目)		1 市庁舎等維持管理経費																										
事業概要	対 象	市庁舎利用者及び市民等																										
	目 的	市庁舎及び隣接地の市街化編入等の周辺環境の変化により懸念される、市役所利用者以外の者による市庁舎駐車場への長時間駐車などを防止し、適正利用を促します。																										
	手 段	市役所利用者以外の駐車場利用者から料金を徴収するための、ゲートバー、発券機、精算機等を設置します。																										
	SDGs	11 住み続けられるまちづくりを	16 平和と公正をすべての人に						その他の関連ゴール	重点事業	☐																	
根拠法令等		(仮称)海老名市本庁舎駐車場条例																										
事業の詳細説明	1 事業概要 市庁舎駐車場について、市庁舎及び隣接地の市街化編入や南側芝生広場への保育所設置に伴い、周辺環境が変化し、市役所利用者以外の者による長時間駐車などの新たな課題が生じています。今後想定される長時間駐車を防止するため、ゲートバー、発券機、精算機等の設置など、市庁舎南側駐車場の整備を行い、市役所利用者以外の者から駐車料金を徴収することにより、適正利用を促します。 2 設計金額 <table border="0"> <tr> <td>南側駐車場機器賃貸借</td> <td>560,000円×1.1×6か月</td> <td>3,696千円</td> </tr> <tr> <td>南側駐車場整備工事(アスファルト舗装・ライン引き・電灯設置・車止め設置等)</td> <td></td> <td>35,500千円</td> </tr> <tr> <td>駐車場法による市庁舎西側道路街灯移設工事</td> <td></td> <td>2,100千円</td> </tr> </table> 3 スケジュール <table border="0"> <tr> <td>令和7年4月</td> <td>入札</td> </tr> <tr> <td>6月～9月</td> <td>設置工事</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>供用開始</td> </tr> </table> 4 その他事業費 323,146千円													南側駐車場機器賃貸借	560,000円×1.1×6か月	3,696千円	南側駐車場整備工事(アスファルト舗装・ライン引き・電灯設置・車止め設置等)		35,500千円	駐車場法による市庁舎西側道路街灯移設工事		2,100千円	令和7年4月	入札	6月～9月	設置工事	10月	供用開始
	南側駐車場機器賃貸借	560,000円×1.1×6か月	3,696千円																									
	南側駐車場整備工事(アスファルト舗装・ライン引き・電灯設置・車止め設置等)		35,500千円																									
	駐車場法による市庁舎西側道路街灯移設工事		2,100千円																									
	令和7年4月	入札																										
6月～9月	設置工事																											
10月	供用開始																											
駐車場イメージ																												
																												
区 分		令和4年度A (決算額)		令和5年度 B (決算額)		令和6年度 C (予算現額)		令和7年度 D (予算額)		増減 E (D-C)																		
事業費 (千円)		278,070		113,366		306,700		364,442		57,742																		
財源内訳	国庫支出金																											
	県支出金	259				506		506																				
	市 債			49,700				33,200		33,200																		
	そ の 他	10,890		176		14,436		15,731		1,295																		
	一 般 財 源	266,921		63,490		291,758		315,005		23,247																		
部・課等名		財務 部		財産・車両 課		管財 係		区 分		☒ 新規 ☐ 継続																		

令和7年度予算事業概要調書

										事業 No.		5			
科 目		款 2 総務費		項 1 総務管理費		目 9 企画費		細目 2 企画管理経費							
事業名 (細々目)		3 シティプロモーション推進事業費													
事業概要	対 象	市内及び市外住民													
	目 的	市の魅力を発信し、市の認知度向上と市民の郷土愛の醸成を図るとともに、転入人口と定住人口の拡大を図ります。													
	手 段	小田急・相鉄と官民連携で海老名駅の東西に階段アートを製作し、海老名市をPRします。 海老名の「住みやすさ」バージョンの動画をトレインビジョンやSNSなどで放映し、転入促進につなげます。													
	SDGs	17 パートナリーシップで目標を達成しよう										その他の関連ゴール		重点事業	
														☐	
根拠法令等															
事業の詳細説明	【小田急・相鉄と連携した階段アートで海老名市をPR】 ■概要：多くの方が訪れる海老名駅の東西に小田急・相鉄と連携した階段アートを製作します。3者のキャラクター「えび〜にゃ」「もころん」「そうにゃん」をデザインし3者連携による相乗効果で市の魅力を発信します。 ■事業費：13節（委託料）467千円 【製作費1,400千円：市、小田急、相鉄の3者で負担】 【海老名の「住みやすさ」バージョン動画製作、トレインビジョンで放映】 ■概要：海老名市の住みやすさを紹介する動画を製作し、転入を考えている方への後押しをします。製作した動画を相鉄線のトレインビジョンへ放映し、相鉄・東急線直通により都心まで通勤等で利用している方へ海老名の魅力を伝え、転入促進につなげます。また、YouTubeやSNS、デジタルサイネージなどへも放映し、市の魅力を発信します。 ■事業費 ・動画製作 13節（委託料） 318千円 ・相鉄線トレインビジョン 12節（役務費） 715千円 ■仕様 【動画】メイン1分、ダイジェスト15秒 【トレインビジョン】15秒、1か月間														
	【海老名駅東口】  【海老名駅西口】 														
	【NHKのど自慢全国放送公開番組～市制施行55周年記念事業～】 ■概要：のど自慢の当落結果シール印刷 ■事業費：11節（需用費） 77千円														
	□その他の事業費：6,318千円														
															
区 分		令和4年度A (決算額)		令和5年度 B (決算額)		令和6年度 C (予算現額)		令和7年度 D (予算額)		増減 E (D-C)					
事業費 (千円)		5,181		6,259		7,013		7,895		882					
財源内訳	特定財源	国庫支出金													
		県支出金	703		484				945		945				
		市 債													
		そ の 他							102		102				
	一般財源	4,478		5,775		7,013		6,848		△ 165					
部・課等名		市長 室 シティプロモーション 課 シティプロモーション 係										区 分		☒ 新規 ☐ 継続	

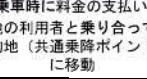
令和7年度予算事業概要調書

					事業 No.	6	
科 目	款 2 総務費		項 1 総務管理費	目 9 企画費	細目 2 企画管理経費		
事業名 (細々目)	4 ふるさと納税関係事業費						
事業概要	対 象	市外居住者					
	目 的	市外の方からの寄附の受入れを推進し、歳入の確保に努めるとともに、地域経済の活性化に寄与します。					
	手 段	市外からのふるさと納税寄附者に対し、市内産品等の返礼品事業を実施します。					
	SDGs						その他の関連ゴール
根拠法令等							
事業の詳細説明	1 事業の概要 市外からのふるさと納税寄附者に対し、市内産品等の返礼品事業を実施し、寄附の増額を目指します。 2 実施内容(外部委託) - 商品企画、事業者への説明実施 - 返礼品出荷手配 - 寄附金額証明書の発行 - 寄附者からの問い合わせ対応 - インターネット上でのクレジット等決済、入金管理 - ワンストップ申請処理 - アドバイザー業務 3 予算 347,778千円(委託料等) ※内訳:報酬3,637千円、旅費40千円、需用費12千円、役務費1,089千円、委託料343,000千円 4 その他 海老名市ふるさと納税返礼品の露出効果を高めるPRを行い、寄附につなげます。 市、返礼品事業者、委託事業者の三者が連携を図って、新たな返礼品の掘り起こしを行い、更なる海老名市の魅力発信に努めます。						
							
	【令和6年度新規返礼品】						
区 分		令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)	
事業費(千円)		461,399	492,740	347,029	347,778	749	
財源内訳	特定財源	国庫支出金					
	県支出金						
	市債						
	その他	315,020	355,309	347,029	336,351	△ 10,678	
	一般財源	146,379	137,431		11,427	11,427	
部・課等名	経済環境 部		商工 課	にぎわい振興 係	区 分	☐ 新規 ☒ 継続	

令和7年度予算事業概要調査

										事業 No.		7	
科 目		款 2 総務費		項 2 徴税費		目 2 賦課徴収費		細目 2 市税賦課徴収経費					
事業名 (細々目)		3 収納事務経費											
事業概要	対 象	市税等の口座振替申込者											
	目 的	市税等の口座振替申込者の利便性の向上及び業務の効率化を図ります。											
	手 段	国庫補助金を活用し、口座振替におけるWEB申込のサービスを導入します。											
	SDGs	 産業と技術革新の基盤をつくろう								その他の関連ゴール		重点事業	
根拠法令等													
事業の詳細説明	現在、市税等の支払いのため口座振替の登録を希望する場合、金融機関での手続きが必須であり、口座振替登録完了までに45日を要しています。 口座振替におけるWEB申込のサービスを導入することで、口座振替登録の手続きがインターネット上で完了し、金融機関での手続きが不要となることから、4営業日後に口座振替登録を完了することが可能となります。 本サービスを導入し、口座振替申込者の利便性及び口座振替率の向上を図り、業務の効率化を促進します。												
	1 導入システム 公金収納支援サービス（ヤマトシステム開発） ※ サービスフロー（右図）												
	2 導入経費及び運用経費 (1) 導入経費 16,665千円 (2) 運用経費 2,705千円（6か月分）												
	3 補助金 「新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）」を活用します。 (1) 補助率 国 1／2、市 1／2 (2) 負担額 国 19,369,392円×1／2＝9,684,000円 ※ 国費分については、千円未満切り捨て 市 19,369,392円-9,684,000円＝9,685,392円 (3) WEB口振採択実績（令和5年度） 東京都墨田区、東京都目黒区、東京都北区、神奈川県鎌倉市、神奈川県逗子市 その他 19市町村												
4 その他事業費 166,760千円													
区 分		令和4年度A (決算額)		令和5年度 B (決算額)		令和6年度 C (予算現額)		令和7年度 D (予算額)		増減 E (D-C)			
事業費 (千円)		146,266		155,683		247,570		186,130		△ 61,440			
財源内訳	特定財源	国庫支出金							9,685		9,685		
		県支出金	57,573		73,833		164,315		166,788		2,473		
		市 債											
		そ の 他	10,286		499								
	一般財源	78,407		81,351		83,255		9,657		△ 73,598			
部・課等名		財 務 部		納 税 課		納 税 係		区 分		☒ 新規 ☐ 継続			

令和7年度予算事業概要調書

				事業 No.		8																											
科 目		款 3 民生費		項 1 社会福祉費		目 1 社会福祉総務費		細目 10 社会福祉総務管理経費																									
事業名 (細々目)		9 高齢者等外出支援事業費(一般会計)																															
事業概要	対 象	・市内在住の65歳以上の高齢者 ・65歳以上の高齢者及び障がい者とその介助者 ・福祉有償運送事業者及び地域において移動支援事業を実施する者																															
	目 的	高齢者等の外出機会を創出し、生きがいや社会参加の意識を促進し、介護予防や健康増進、生活上の自立の助長を図ります。																															
	手 段	・「介助が必要ではないが、免許未保有者かつ公共交通機関の利用が難しい高齢者」を対象にした新たな高齢者等移動支援策を導入し、福祉的な観点からの外出支援策を進めていきます。 ・ぬくもり号、さくら号の運行事業や福祉有償運送事業の充実、地域主体の移動支援団体の発掘と育成に取組みます。																															
	SDGs						その他の関連ゴール		重点事業																								
		☐																															
根拠法令等		道路運送法、海老名市高齢者等移動支援事業補助金交付要綱																															
事業の詳細説明	1 You Busぬくもり乗車証 (121千円) 運賃負担を軽減し、日常生活に必要な外出を支援するため、新規対象者へ乗車証を発行します。																																
	発行実績 (人)				利用実績 (令和6年12月実績)																												
	<table><tr><th></th><th>発行総数</th></tr><tr><td>R5.8～R6.3</td><td>5,004</td></tr><tr><td>R6.4～R6.12</td><td>1,673</td></tr><tr><td>合計</td><td>6,677</td></tr></table>					発行総数	R5.8～R6.3	5,004	R6.4～R6.12	1,673	合計	6,677	<table><tr><th></th><th>コミバス3ルート</th><th>You Bus2ルート</th><th>合計</th></tr><tr><td>乗車人数</td><td>22,880人</td><td>5,487人</td><td>28,367人</td></tr><tr><td>乗車証利用</td><td>13,373人</td><td>4,437人</td><td>17,810人</td></tr><tr><td>利用率</td><td>58.45%</td><td>80.86%</td><td>62.78%</td></tr></table>						コミバス3ルート	You Bus2ルート	合計	乗車人数	22,880人	5,487人	28,367人	乗車証利用	13,373人	4,437人	17,810人	利用率	58.45%	80.86%	62.78%
		発行総数																															
	R5.8～R6.3	5,004																															
	R6.4～R6.12	1,673																															
	合計	6,677																															
		コミバス3ルート	You Bus2ルート	合計																													
	乗車人数	22,880人	5,487人	28,367人																													
	乗車証利用	13,373人	4,437人	17,810人																													
利用率	58.45%	80.86%	62.78%																														
2 ぬくもり号・さくら号の運行 (19,301千円：委託料 18,176千円＋車両リース 1,125千円) 既存のルートの今後の方向性を検討する間、運行を継続していきます。 また、市民が安心して利用できるよう、運転手の脳ドック受検費用を補助します。																																	
3 地域の移動支援団体への助成等 (5,767千円：委託料 2,267千円＋補助金 3,500千円) 高齢者等移動支援事業補助金による活動費への助成と、担い手養成講座等を継続し、地域の活動を盛り立てます。 また、市民が安心して移動支援事業を利用できるよう、運転手の脳ドック受検を制度化します。																																	
4 デマンド型交通高齢者外出支援事業 実証運行 (介護保険特別会計の保健福祉事業として実施) これまでの公共交通等では支援が届かない高齢者に外出機会を創出し、閉じこもり・介護・認知症予防、生きがいづくり等を増進するため、デマンド型による外出支援を継続します。																																	
 利用方法  登録証  STEP 1 利用予約  STEP 2 乗車待ち  STEP 3 料金支払い・乗車  登録証が届いたら専用WEBまたは電話で予約  予約時刻前に乗車場所でお待ちください  乗車時に料金の支払い 他の利用者と乗り合って目的地（共通乗降ポイント）に移動																																	
区 分		令和4年度A (決算額)		令和5年度 B (決算額)		令和6年度 C (予算現額)		令和7年度 D (予算額)		増減 E (D－C)																							
事業 費 (千円)		27,557		36,982		21,373		25,189		3,816																							
財源内訳	特定財源	国庫支出金																															
		県支出金																															
		市 債																															
		そ の 他				400				△ 400																							
	一 般 財 源		27,557		36,982		20,973		25,189		4,216																						
部・課等名		保健福祉 部		福祉政策 課		福祉政策 係		区 分		☐ 新規 ☒ 継続																							

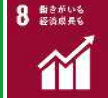
令和7年度予算事業概要調書

					事業 No.	9																																																																																																																																																					
科 目	款 3 民生費	項 1 社会福祉費	目 7 障がい者施設費	細目 3 わかば会館維持管理経費																																																																																																																																																							
事業名 (細々目)	2 わかば会館等大規模改修事業費																																																																																																																																																										
事業概要	対 象	障がい児・者																																																																																																																																																									
	目 的	市内における障がい児の増加とこれに伴うサービス需要に応えるため、障がい児の療育(通所)事業・相談事業の拡大するほか、医療的ケア児や不登校児童の居場所設置、発達見守り事業を新たに実施するため、現行のわかば会館の改修を行います。併せてわかば会館で実施していた地域活動支援センターの移転先の改修を行います。																																																																																																																																																									
	手 段	・わかば会館改修に伴う設計を実施します。 ・地域活動支援センター事業移転先の設計を実施します。																																																																																																																																																									
	SDGs	     	その他の関連ゴール	重点事業																																																																																																																																																							
根拠法令等																																																																																																																																																											
事業の詳細説明	1 建物概要 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">わかば会館</th> <th colspan="2">地域活動支援センター</th> </tr> <tr> <td>敷地面積</td> <td>3341.94㎡</td> <td>移転先</td> <td>大谷北一丁目5-3 (現：海老名市安全交通協会)</td> </tr> <tr> <td>構造・規模</td> <td>鉄筋コンクリート造 地下1階 地上3階建</td> <td>構造</td> <td>木造一部鉄骨造り2階建て</td> </tr> <tr> <td>延床面積</td> <td>3129.87㎡</td> <td>建築面積</td> <td>66.24㎡</td> </tr> <tr> <td>主要室</td> <td>作業室、会議室、相談室、特殊浴室</td> <td>延床面積</td> <td>129.18㎡ (1階64.59㎡、2階64.59㎡)</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>令和8年10月改修着手</td> <td>その他</td> <td>令和8年9月頃開所予定</td> </tr> </table>						わかば会館		地域活動支援センター		敷地面積	3341.94㎡	移転先	大谷北一丁目5-3 (現：海老名市安全交通協会)	構造・規模	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上3階建	構造	木造一部鉄骨造り2階建て	延床面積	3129.87㎡	建築面積	66.24㎡	主要室	作業室、会議室、相談室、特殊浴室	延床面積	129.18㎡ (1階64.59㎡、2階64.59㎡)	その他	令和8年10月改修着手	その他	令和8年9月頃開所予定																																																																																																																													
	わかば会館		地域活動支援センター																																																																																																																																																								
	敷地面積	3341.94㎡	移転先	大谷北一丁目5-3 (現：海老名市安全交通協会)																																																																																																																																																							
構造・規模	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上3階建	構造	木造一部鉄骨造り2階建て																																																																																																																																																								
延床面積	3129.87㎡	建築面積	66.24㎡																																																																																																																																																								
主要室	作業室、会議室、相談室、特殊浴室	延床面積	129.18㎡ (1階64.59㎡、2階64.59㎡)																																																																																																																																																								
その他	令和8年10月改修着手	その他	令和8年9月頃開所予定																																																																																																																																																								
2 事業費 <table border="1"> <tr> <th colspan="2">わかば会館</th> <th colspan="2">地域活動支援センター</th> </tr> <tr> <td>役務費 申請手数料</td> <td>340千円</td> <td>役務費 申請手数料</td> <td>611千円</td> </tr> <tr> <td>委託料 設計</td> <td>7,500千円</td> <td>委託料 設計</td> <td>6,100千円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,840千円</td> <td>合計</td> <td>6,711千円</td> </tr> </table>						わかば会館		地域活動支援センター		役務費 申請手数料	340千円	役務費 申請手数料	611千円	委託料 設計	7,500千円	委託料 設計	6,100千円	合計	7,840千円	合計	6,711千円																																																																																																																																						
わかば会館		地域活動支援センター																																																																																																																																																									
役務費 申請手数料	340千円	役務費 申請手数料	611千円																																																																																																																																																								
委託料 設計	7,500千円	委託料 設計	6,100千円																																																																																																																																																								
合計	7,840千円	合計	6,711千円																																																																																																																																																								
3 事業計画 <table border="1"> <tr> <th></th> <th colspan="12">R7</th> <th colspan="12">R8</th> </tr> <tr> <th></th> <th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th> <th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター 設計委託</td> <td colspan="12"> ◆告示(4/5) ◆設計契約(5/21) ~11/30 △基本設計 △実施設計 </td> <td colspan="12"></td> </tr> <tr> <td>わかば会館 設計委託</td> <td colspan="12"> ◆告示 ◆設計契約 </td> <td colspan="12"></td> </tr> <tr> <td>地域活動支援センター 工事</td> <td colspan="12"></td> <td colspan="12"> ◆告示(12/12) ◆工事契約(1/27) 約7か月工期 ■開所準備 ■開所 </td> </tr> <tr> <td>わかば会館 改修工事</td> <td colspan="12"></td> <td colspan="12"> ◆告示 ◆工事契約 </td> </tr> </table>							R7												R8													4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	地域活動支援センター 設計委託	◆告示(4/5) ◆設計契約(5/21) ~11/30 △基本設計 △実施設計																								わかば会館 設計委託	◆告示 ◆設計契約																								地域活動支援センター 工事													◆告示(12/12) ◆工事契約(1/27) 約7か月工期 ■開所準備 ■開所												わかば会館 改修工事													◆告示 ◆工事契約											
	R7												R8																																																																																																																																														
	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																			
地域活動支援センター 設計委託	◆告示(4/5) ◆設計契約(5/21) ~11/30 △基本設計 △実施設計																																																																																																																																																										
わかば会館 設計委託	◆告示 ◆設計契約																																																																																																																																																										
地域活動支援センター 工事													◆告示(12/12) ◆工事契約(1/27) 約7か月工期 ■開所準備 ■開所																																																																																																																																														
わかば会館 改修工事													◆告示 ◆工事契約																																																																																																																																														
区 分		令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)																																																																																																																																																					
事業費(千円)					14,551	14,551																																																																																																																																																					
財源内訳	国庫支出金																																																																																																																																																										
	県支出金				2,500	2,500																																																																																																																																																					
	市 債																																																																																																																																																										
	そ の 他				11,100	11,100																																																																																																																																																					
	一 般 財 源				951	951																																																																																																																																																					
部・課等名	保健福祉 部 障がい福祉 課 障がい福祉 係			区 分	☒ 新規 ☐ 継続																																																																																																																																																						

10

-28-

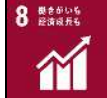
令和7年度予算事業概要調書

					事業 No.	11												
科 目	款 3 民生費 10 教育費	項 2 児童福祉費 1 教育総務費	目 2 児童措置費 2 事務局費	細目 3 民間保育所運営費等補助事業費 4 幼稚園教育振興事業費														
事業名 (細々目)	1 民間保育所運営費補助事業費 2 私立幼稚園支援事業費																	
事業概要	対 象	市内保育所・幼稚園等																
	目 的	物価状況や、保護者への負担増を鑑み、民間保育所施設等に補助事業を実施することにより、給食費の値上げを抑制し、保護者及び事業者の負担の軽減を図ります。																
	手 段	当該事業の対象となる施設から申請を受け、補助を行います。																
	SDGs	  			その他の関連ゴール	重点事業 ☐												
根拠法令等	海老名市保育所等の支援(給食費)に係る補助金交付要綱																	
事業の詳細説明	市では、令和5・6年度と物価高騰の影響を受ける市内保育所等に対して給食費の補助を実施しました。現在も物価高騰の影響が継続する中、公立保育園の副食費の据え置きを予定していることから、令和7年4月から9月までの上半期分の給食費について、継続して補助を行います。 【補助対象者及び補助対象経費】 <table border="1"> <tr> <td>補助対象者</td> <td>補助対象経費</td> </tr> <tr> <td>認可保育所、小規模保育施設、認定こども園の事業者</td> <td rowspan="4"> ☐ 給食費の物価高騰分 ☐ 算出方法 「5,500円×15%×各月1日時点における児童数×6月」 </td> </tr> <tr> <td>病児、病後児保育施設の事業者</td> </tr> <tr> <td>幼稚園の事業者</td> </tr> <tr> <td>個人(公立保育園で保育料又は副食費の徴収免除対象者) ※3歳以上で宗教食のためお弁当を持参している者</td> </tr> </table> 【事業費】 <民間保育所運営費補助事業費> 総事業費1,012,391千円(給食費補助14,351千円、その他998,040千円) ・認可保育所、小規模保育施設、認定こども園の事業者 ・病児、病後児保育施設の事業者 ・個人 <私立幼稚園支援事業費> 総事業費39,781千円(給食費補助6,757千円、その他33,024千円) ・幼稚園の事業者 						補助対象者	補助対象経費	認可保育所、小規模保育施設、認定こども園の事業者	☐ 給食費の物価高騰分 ☐ 算出方法 「5,500円×15%×各月1日時点における児童数×6月」	病児、病後児保育施設の事業者	幼稚園の事業者	個人(公立保育園で保育料又は副食費の徴収免除対象者) ※3歳以上で宗教食のためお弁当を持参している者					
	補助対象者	補助対象経費																
認可保育所、小規模保育施設、認定こども園の事業者	☐ 給食費の物価高騰分 ☐ 算出方法 「5,500円×15%×各月1日時点における児童数×6月」																	
病児、病後児保育施設の事業者																		
幼稚園の事業者																		
個人(公立保育園で保育料又は副食費の徴収免除対象者) ※3歳以上で宗教食のためお弁当を持参している者																		
<table border="1"> <tr> <th>区 分</th> <th>令和4年度A (決算額)</th> <th>令和5年度 B (決算額)</th> <th>令和6年度 C (予算現額)</th> <th>令和7年度 D (予算額)</th> <th>増減 E (D-C)</th> </tr> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td>738,340</td> <td>782,679</td> <td>1,029,042</td> <td>1,052,172</td> <td>23,130</td> </tr> </table>							区 分	令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)	事業費(千円)	738,340	782,679	1,029,042	1,052,172	23,130
区 分	令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)													
事業費(千円)	738,340	782,679	1,029,042	1,052,172	23,130													
財源内訳	国庫支出金	191,501	149,460	211,345	177,387	△ 33,958												
	県支出金	77,064	87,936	141,004	142,109	1,105												
	市 債																	
	そ の 他	101,136	123,898	73,616	86,747	13,131												
	一 般 財 源	368,639	421,385	603,077	645,929	42,852												
部・課等名	保健福祉 部 保育・幼稚園 課		保育・幼稚園 係	区 分	☐ 新規 ☒ 継続													

令和7年度予算事業概要調書

事業 No.

12

科 目	款 3 民生費	項 2 児童福祉費	目 2 児童措置費	細目 3 民間保育所運営費等補助事業費																																																																																						
事業名 (細々目)	4 民間保育所施設補助事業費																																																																																									
事業概要	対 象	市内認可保育所、認定こども園、小規模保育施設																																																																																								
	目 的	民間保育所施設に補助事業を実施することにより、各施設の運営及び経営基盤の安定を図ります。																																																																																								
	手 段	当該事業の対象となる施設から申請を受け、補助を行います。																																																																																								
	SDGs	   			その他の関連ゴール	重点事業																																																																																				
根拠法令等	保育対策総合支援事業費補助金交付要綱等																																																																																									
事業の詳細説明	市役所周辺の開発に伴い、保育需要の増加が持続されることが想定されます。今後の待機児童解消に向けて、新たに保育所を整備する事業者に対して、補助を行います。 1 開園予定の保育事業者（令和8年度開所予定） <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業者</th> <th>場 所</th> <th>定 員</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社木下の保育</td> <td>泉二丁目</td> <td>100人</td> <td>55,781千円</td> </tr> <tr> <td>社会福祉ドルフィン福祉会</td> <td>扇町</td> <td>100人</td> <td>55,781千円</td> </tr> <tr> <td>社会福祉法人莓一会</td> <td>めぐみ町</td> <td>50人</td> <td>30,990千円</td> </tr> </tbody> </table> 2 補助金の活用 保育対策総合支援事業費補助金を活用し、補助を行います。 (1) 補助基準額 74,374千円 ※60名定員～（1園あたり） 41,319千円 ※20～59名定員（1園あたり） (2) 補助率 国：2/3 市：1/12 事業者：1/4  3 負担額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">国</td> <td>60名定員</td> <td>74,374,000</td> <td>円</td> <td>×</td> <td>2/3</td> <td>×</td> <td>2</td> <td>=</td> <td>99,164,000 円</td> </tr> <tr> <td>60名以下</td> <td>41,319,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>=</td> <td>27,546,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">市</td> <td>60名定員</td> <td>74,374,000</td> <td>円</td> <td>×</td> <td>1/12</td> <td>×</td> <td>2</td> <td>=</td> <td>12,394,000 円</td> </tr> <tr> <td>60名以下</td> <td>41,319,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>=</td> <td>3,443,000 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">事業者</td> <td>60名定員</td> <td>74,374,000</td> <td>円</td> <td>×</td> <td>1/4</td> <td>×</td> <td>2</td> <td>=</td> <td>37,186,000 円</td> </tr> <tr> <td>60名以下</td> <td>41,319,000</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>=</td> <td>10,330,000 円</td> </tr> </tbody> </table> 4 その他の事業費 283,836千円							事業者	場 所	定 員	事業費	株式会社木下の保育	泉二丁目	100人	55,781千円	社会福祉ドルフィン福祉会	扇町	100人	55,781千円	社会福祉法人莓一会	めぐみ町	50人	30,990千円											国	60名定員	74,374,000	円	×	2/3	×	2	=	99,164,000 円	60名以下	41,319,000					1	=	27,546,000 円	市	60名定員	74,374,000	円	×	1/12	×	2	=	12,394,000 円	60名以下	41,319,000					1	=	3,443,000 円	事業者	60名定員	74,374,000	円	×	1/4	×	2	=	37,186,000 円	60名以下	41,319,000					1	=	10,330,000 円
	事業者	場 所	定 員	事業費																																																																																						
	株式会社木下の保育	泉二丁目	100人	55,781千円																																																																																						
	社会福祉ドルフィン福祉会	扇町	100人	55,781千円																																																																																						
	社会福祉法人莓一会	めぐみ町	50人	30,990千円																																																																																						
国	60名定員	74,374,000	円	×	2/3	×	2	=	99,164,000 円																																																																																	
	60名以下	41,319,000					1	=	27,546,000 円																																																																																	
市	60名定員	74,374,000	円	×	1/12	×	2	=	12,394,000 円																																																																																	
	60名以下	41,319,000					1	=	3,443,000 円																																																																																	
事業者	60名定員	74,374,000	円	×	1/4	×	2	=	37,186,000 円																																																																																	
	60名以下	41,319,000					1	=	10,330,000 円																																																																																	
区 分	令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)																																																																																					
事業費 (千円)	125,392	213,243	167,737	426,388	258,651																																																																																					
財源内訳	国庫支出金	42,070	141,077	110,774	355,217	244,443																																																																																				
	県支出金	1,050	1,050	1,050	1,050																																																																																					
	市 債																																																																																									
	そ の 他																																																																																									
	一般財源	82,272	71,116	55,913	70,121	14,208																																																																																				
部・課等名	保健福祉 部 保育・幼稚園 課		保育・幼稚園 係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続																																																																																					

令和7年度予算事業概要調査

					事業 No.	13	
科 目	款 3 民生費		項 2 児童福祉費	目 4 児童福祉施設費	細目 2 保育所施設維持管理経費		
事業名 (細々目)	1 保育所施設維持管理経費						
事業概要	対 象	1 市内公立保育園、認可保育所、認定こども園、小規模保育施設 2 園児					
	目 的	1 保育所等における保護者対応トラブル等を速やかに解決できるよう対処します。 2 利便性の高い場所に保育所を整備し、待機児童の解消を図ります。					
	手 段	1 弁護士による法律相談業務を行います。 2 園舎をリースにて整備します。					
	SDGs	    	その他の関連ゴール		重点事業		
根拠法令等		海老名市公私連携保育法人の指定に関する要綱					
事業の詳細説明	1 弁護士による法律相談 ○ 概要 近年、保育士に対する保護者からカスタマーハラスメントと捉えられるようなハードクレームや、保育士と園との間でのトラブル事例等が発生しており、こうした事案への迅速かつ適切な対応、重篤化防止を目的として、保育園向けの弁護士による法律相談業務を市を窓口として経由し、実施します。 ○ 業務内容 (1) 保育園における法律相談業務 内容: 保育園で発生する保護者、保育士のトラブル相談 方法: 主に電話及びメールでの相談とし、必要に応じて面談 (2) 研修業務(年1・2回) (月1回程度) 内容: トラブル事例等の研修 方法: 講義形式で園長等に対して集合研修を実施する。 ○ 事業費 1,320千円 【概要図】  2 市役所芝生広場保育所賃貸借 ○ 概要 市では待機児童解消対策の一環として、市役所芝生広場において公私連携型保育所を令和7年10月に開所します。園舎は市がリース契約にて整備し、保育事業者に貸付けます。 ○ 施設内容 園舎: 軽量鉄骨造 平屋建て(延床面積: 約335㎡) 定員: 60人 ○ 事業費 12,667千円 (契約金額: 10年総額217,140千円) 3 その他の経費 338,645千円 						
区 分		令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)	
事業費 (千円)		413,972	260,576	457,919	352,632	△ 105,287	
財源内訳	国庫支出金	4,144	2,031	9,071	3,535	△ 5,536	
	県支出金	790	397	6,249	2,684	△ 3,565	
	市 債			119,400		△ 119,400	
	そ の 他	100,244	90,398	96,463	99,868	3,405	
	一 般 財 源	308,794	167,750	226,736	246,545	19,809	
部・課等名	保健福祉 部 保育・幼稚園 課 保育・幼稚園 係			区 分	☒ 新規 ☐ 継続		

令和7年度予算事業概要調書

					事業 No.	14															
科 目	款 4 衛生費	項 1 保健衛生費	目 2 予防費	細目 2 保健予防事業費																	
事業名 (細々目)	2 高齢者予防接種事業費																				
事業概要	対 象	高齢者等																			
	目 的	令和7年4月から带状疱疹ワクチンが予防接種法に基づく「定期接種」に位置付けられたことから、高齢者等の重症化予防を目的として定期接種を開始するとともに、定期接種の該当年齢に当たらない50歳以上の方に任意接種における費用補助を継続することで感染予防に努めます。																			
	手 段	令和7年度から带状疱疹ワクチンが定期接種に位置付けられたことから、対象者に対して定期接種の案内通知を発送することで、周知を図ります。																			
	SDGs	 				その他の関連ゴール	重点事業 ☐														
根拠法令等																					
事業の詳細説明	1 事業の概要 令和7年4月から、带状疱疹ワクチン接種が予防接種法のB類疾病に位置付けられることが国の専門部会で発表されたことから、市に住民票のある定期接種の対象者（経過措置対象者を含む。）に定期接種の案内を行い、带状疱疹の発症予防を図ります。また、令和5年度から実施している50歳以上の方への带状疱疹任意接種事業も発症予防の観点等から引き続き継続します（定期接種対象者を除く。）。																				
	2 接種対象者 (1) 定期接種対象者 ・ 65歳、60歳以上65歳未満の特定の基礎疾患を有する方 ・ 5年間の経過措置 70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳の方 ・ 令和7年度に限り 100歳以上の方 (2) 任意接種対象者 50歳以上の定期接種対象者に該当しない方																				
	3 接種対象者数 (1) 定期接種 約 7,600人 (2) 任意接種 約 56,000人																				
	4 定期接種の自己負担と任意接種の市補助額（生ワクチンは1回、不活化ワクチンは2回） <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">定期接種</th> <th>任意接種</th> </tr> <tr> <th>自己負担額</th> <th>市補助額</th> <th>市補助額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生ワクチン</td> <td>3,000円</td> <td>7,000円</td> <td>3,000円</td> </tr> <tr> <td>不活化ワクチン</td> <td>10,000円</td> <td>20,000円</td> <td>10,000円</td> </tr> </tbody> </table> ※定期接種（市補助額）は、ワクチン単価が確定していないため変更する可能性があります。							定期接種		任意接種	自己負担額	市補助額	市補助額	生ワクチン	3,000円	7,000円	3,000円	不活化ワクチン	10,000円	20,000円	10,000円
		定期接種		任意接種																	
		自己負担額	市補助額	市補助額																	
	生ワクチン	3,000円	7,000円	3,000円																	
不活化ワクチン	10,000円	20,000円	10,000円																		
5 事業費 43,741千円																					
6 その他事業費 2,789千円																					
区 分		令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)															
事業費 (千円)		114,361	112,911	452,565	46,530	△ 406,035															
財源内訳	国庫支出金																				
	県支出金																				
	市 債																				
	そ の 他			178,284	840	△ 177,444															
	一 般 財 源	114,361	112,911	274,281	45,690	△ 228,591															
部・課等名	保健福祉 部 地域包括ケア推進 課 高齢者生きがい 係			区 分	☒ 新規 ☐ 継続																

令和7年度予算事業概要調書

				事業 No.	15																																																																																											
科 目	款 4 保健福祉事業費	項 1 保健福祉事業費	目 1 高齢者外出支援事業費	細目 1 高齢者外出支援事業費																																																																																												
事業名 (細々目)	1 高齢者外出支援事業費(介護保険事業特別会計)																																																																																															
事業概要	対 象	市内在住の65歳以上で一定の要件に該当する方																																																																																														
	目 的	高齢者等の外出機会を創出し、生きがいや社会参加の意識を促進し、介護予防や健康増進、生活上の自立の助長を図ります。																																																																																														
	手 段	デマンド型交通高齢者外出支援事業「えび〜くる」の実証運行を通し、これまでの公共交通等では支援が届かない高齢者に対して外出機会を創出することで、閉じこもり防止や介護予防、認知症予防、生きがいづくり等を増進し、さらなる福祉の向上を目指します。																																																																																														
	SDGs	1貧乏をなくそう 3すべての人に健康と福祉を 10人や国が公平な機会をなくそう 11住み続けられるまちづくりを 17パートナーシップで目標を達成しよう その他の関連ゴール 重点事業																																																																																														
根拠法令等	道路運送法																																																																																															
事業の詳細説明	1 事業概要																																																																																															
	令和6年6月24日から令和7年5月30日までの実証運行期間を令和7年10月31日まで延長することにより、より多くの検証データを重ね、本格運行に向けた検証を行います。																																																																																															
	2 令和7年度事業費(千円) ※ 令和7年度は令和7年4月～10月の実証運行延長分を計上																																																																																															
	予 算	令和6年度	令和7年度	内訳 (R7.4～R7.10)																																																																																												
	歳 出	75,654	53,977	運行費用50,431千円①+事務費等3,546千円②																																																																																												
	歳 入 (運賃収入)	16,080	12,320	500円×40人/日×4台×154日③																																																																																												
	歳 入 (一般会計繰入金)	31,704	22,602	(運行費用①－運賃収入③)×50%+事務費等②																																																																																												
	3 実証運行の延長に係るスケジュール																																																																																															
	<table><tr><th>項目</th><th colspan="12">令和7年度</th></tr><tr><th></th><th>4月</th><th>5月</th><th>6月</th><th>7月</th><th>8月</th><th>9月</th><th>10月</th><th>11月</th><th>12月</th><th>1月</th><th>2月</th><th>3月</th></tr><tr><td>検証</td><td colspan="2">実証運行</td><td colspan="10">実証運行延長</td></tr><tr><td>予算・契約</td><td>● 補正要求 (運行継続)</td><td>● 補正上程 (運行継続)</td><td colspan="10"></td></tr><tr><td>議会・庁議</td><td>● 変更契約(実証延長)</td><td>● 契約(運行継続)</td><td colspan="10"></td></tr><tr><td>運行許可</td><td>● 庁議 (運行継続)</td><td>● 議会 (運行継続)</td><td>● 交通会議(運行継続)</td><td colspan="9"></td></tr><tr><td></td><td>延長許可(運輸局)</td><td>運賃意見聴取(運行継続)</td><td>運行継続許可申請(運輸局)</td><td colspan="9"></td></tr></table>					項目	令和7年度													4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	検証	実証運行		実証運行延長										予算・契約	● 補正要求 (運行継続)	● 補正上程 (運行継続)											議会・庁議	● 変更契約(実証延長)	● 契約(運行継続)											運行許可	● 庁議 (運行継続)	● 議会 (運行継続)	● 交通会議(運行継続)											延長許可(運輸局)	運賃意見聴取(運行継続)	運行継続許可申請(運輸局)									
	項目	令和7年度																																																																																														
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月																																																																																				
検証	実証運行		実証運行延長																																																																																													
予算・契約	● 補正要求 (運行継続)	● 補正上程 (運行継続)																																																																																														
議会・庁議	● 変更契約(実証延長)	● 契約(運行継続)																																																																																														
運行許可	● 庁議 (運行継続)	● 議会 (運行継続)	● 交通会議(運行継続)																																																																																													
	延長許可(運輸局)	運賃意見聴取(運行継続)	運行継続許可申請(運輸局)																																																																																													
区 分	令和4年度A (決算額)		令和5年度 B (決算額)		令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D－C)																																																																																									
事業費(千円)					75,654	53,977	△ 21,677																																																																																									
財源内訳	特定財源	国庫支出金																																																																																														
	県支出金																																																																																															
	市債																																																																																															
	その他				16,080	12,320	△ 3,760																																																																																									
	一般財源				59,574	41,657	△ 17,917																																																																																									
部・課等名	保健福祉 部		福祉政策 課		福祉政策 係	区 分	☐ 新規 ☒ 継続																																																																																									

令和7年度予算事業概要調書

					事業 No.	16
科 目	款 6 農林水産業費		項 1 農業費	目 3 農業振興費	細目 3 農業振興助成事業費	
事業名 (細々目)	1 農業振興助成事業費					
事業概要	対 象	市内農業者				
	目 的	農業従事者の高齢化や後継者不足、近年増加する自然災害に加え、農業用生産資材の価格が高騰する一方で、コスト上昇分を農産物価格に十分に転嫁できないなど、生産者に厳しい状況が続いています。こうしたことから、農業経営の継続を支援し、将来にわたる本市の農業振興や農地保全を図ります。				
	手 段	農業用生産資材の価格高騰による農業経営への影響を緩和するため、補助事業を拡充します。				
	SDGs	  				その他の関連ゴール
根拠法令等	海老名市農業振興対策事業補助金等交付要綱					
事業の詳細説明	1 現状 農業従事者の高齢化や後継者不足による遊休農地の増加に加え、コロナ禍や台風など脅威を増している自然災害、物価高騰による農業用生産資材の価格が高騰する一方で、コスト上昇分を農産物価格に十分に転嫁できないなど、生産者に厳しい状況が続いています。 こうした状況が長期化することで、生産者の意欲が減退し、離農に拍車がかかることにより、耕作放棄地や遊休農地が増加し、将来にわたる本市の農業振興や農地保全の大きな障害となり得ます。 2 事業目的 農業用生産資材の価格高騰による農業経営への影響を緩和するため、補助事業の補助率等を拡充することにより、経営の安定化を図るとともに業務効率化と経営コスト削減の取組みを促進します。 3 補助拡充分事業費 49,657千円 4 補助拡充内容 (1) 補助率拡充(1/2対応)【29,657千円】 ①園芸施設整備事業 ②集出荷容器導入事業 ③有機農法等導入事業 ④農業用機械導入事業 他 (2) 集出荷用運搬車両更新事業【20,000千円】 ・対象者：認定農業者等 ・対象：農作業・集出荷用運搬車両の更新に係る経費 ・補助率・補助上限：車両購入価格の1/2 上限あり ・その他：対象車両は、災害時協力車両として登録を義務付けます。 5 その他事業費 88,529千円					
	【園芸施設整備事業】  【農業用機械導入事業】 					
区 分		令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)
事業費(千円)		92,162	83,976	135,393	138,186	2,793
財源内訳	国庫支出金			47,044		
	県支出金	3,210	8,250	7,680	7,680	
	市 債					
	そ の 他	1,727		1,193		△ 1,193
	一 般 財 源	87,225	75,726	79,476	130,506	51,030
部・課等名	経済環境 部		農政 課	農業振興 地産地消推進 係	区 分	☐ 新規 ☒ 継続

令和7年度予算事業概要調書

					事業 No.	17
科 目	款 7 商工費	項 1 商工費	目 2 商工振興費	細目 2 商工業振興対策事業費		
事業名 (細々目)	1 商工業振興対策事業費					
事業概要	対 象	1 市内創業予定者 2 移動販売実施事業者				
	目 的	1 新規事業及び雇用の創出を促進し、もって市内産業の活性化及び振興を図ります。 2 身近な商店の減少、高齢化等により、日常生活に必要な食料品及び日用雑貨品等の買い物が困難な市内地域において移動販売等を実施する事業者に対し、実施事業者のスタートアップを支援し、安定的な事業の継続を図ります。				
	手 段	1 空き店舗等既存店舗等を改修する創業者に対して、その改修費等の補助を行います。本事業は、海老名商工会議所を通じて実施します。 2 移動販売実施事業者に対し、市内で移動販売等を行うために消費した移動販売等車両の燃料費を補助します。				
	SDGs	   	その他の関連ゴール		重点事業	
根拠法令等	1 (仮称)海老名市創業支援補助金交付要綱 2 海老名市移動販売等車両燃料補助金交付要綱					
事業の詳細説明	1 (仮称)海老名市創業支援補助金 ○ 概要 空き店舗等を活用して新たに开店しようとする創業者を支援することにより、新規事業及び雇用創出を促進し、もって市内産業の活性化及び振興を図ります。また、創業支援等事業計画とあわせて市内における創業を支援します。 ○ 対象者 市内で創業を予定している者又は創業後5年を経過していない者で、かつ海老名市創業支援等事業計画に定めた特定創業支援等事業を受けた者 ○ 予算額 2,750千円 店舗改修等 5件×500千円＝2,500千円 事務運営費(審査会開催運営等)250千円 【創業までのイメージ図】  2 移動販売等車両燃料補助金 ○ 概要 昨今の燃料費高騰を踏まえ、移動販売等実施事業者のスタートアップを支援し、ランニングコストの一部を支援することで事業の継続性を担保するため、燃料費を補助します。 市内で移動販売等を行うために消費した移動販売等車両の燃料費について、事業開始後3年間に限り、補助します。 ○ 令和6年度実施状況 ・相鉄ローゼン(かしわ台店) 週7日 市内13か所で販売(市外9か所) ・イオンリテール(海老名店) 週6日 市内10か所で販売(市外なし) ○ 予算額 550千円  3 その他事業費 33,098千円					
区 分		令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D－C)
事業費(千円)		30,267	30,886	33,153	36,398	3,245
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市 債					
	そ の 他				2,750	2,750
	一 般 財 源	30,267	30,886	33,153	33,648	495
部・課等名	経済環境 部		商工 課	商工政策 係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続

令和7年度予算事業概要調書

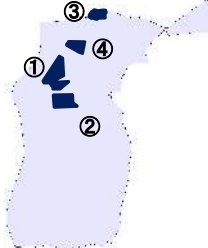
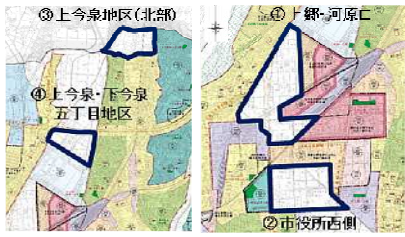
					事業 No.	18						
科 目	款 7 商工費	項 1 商工費	目 3 観光費	細目 2 にぎわい振興事業費								
事業名 (細々目)	2 にぎわい振興事業費											
事業概要	対 象	市民及び来街者										
	目 的	にぎわいを創出し、市内全体の経済活性化を図ります。										
	手 段	名産品開発が促進されるよう、開発事業者へ経済的支援となる補助金を交付します。										
	SDGs	  			その他の関連ゴール	重点事業 ☐						
根拠法令等	(仮称)海老名市名産品開発等支援事業補助金交付要綱											
事業の詳細説明	1 趣旨 平成28年度から30年度に名店・名産品を認定して以降、コロナ禍や物価高騰等を受け、市内事業者の状況が変化しています。海老名市ならではの名産品を開発し、手土産やふるさと納税返礼品の創出、更には本市のシティーセールスやにぎわい振興を図るため、名産品開発が促進されるよう、開発事業者へ経済的支援となる補助金を交付します。											
	2 概要 <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業名</th> <th>事業内容</th> <th>事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>名産品開発等支援事業</td> <td>補助金交付及び名産品PR 申請見込み 5件、補助額: 100,000円～300,000円</td> <td>1,553千円</td> </tr> </tbody> </table>						事業名	事業内容	事業費	名産品開発等支援事業	補助金交付及び名産品PR 申請見込み 5件、補助額: 100,000円～300,000円	1,553千円
	事業名	事業内容	事業費									
	名産品開発等支援事業	補助金交付及び名産品PR 申請見込み 5件、補助額: 100,000円～300,000円	1,553千円									
3 対象事業 ①名産品等を新たに開発する事業(海老名産の加工品開発等) ②既存の商品を改良し、名産品等とする事業 ③既存の名産品等を改良する事業 ④名産品等を提供するための梱包資材等の制作事業(海老名市に関連した梱包資材の製作等) ⑤名産品等の情報発信強化及び普及啓発に係る事業(情報発信のための商品撮影等)												
4 その他事業費 : 25,857千円 にぎわい振興審議会、イルミネーション事業、にぎわい振興ガイド、にぎわいスタンプラリー等												
区 分		令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)						
事業費 (千円)		27,552	26,284	26,852	27,410	558						
財源内訳	国庫支出金											
	県支出金	13,718	11,908	4,000		△ 4,000						
	市 債											
	そ の 他	11,067	9,092	21,000	5,471	△ 15,529						
	一 般 財 源	2,767	5,284	1,852	21,939	20,087						
部・課等名	経済環境 部		商工 課	にぎわい振興 係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続						



令和7年度予算事業概要調書

						事業 No.	19												
科 目	款 8 土木費	項 2 道路橋りょう費	目 3 道路新設改良費	細目 6 海老名駅周辺道路整備事業費															
事業名 (細々目)	13 西口地区道路整備事業費																		
事業概要	対 象	海老名駅西口地区を通行する利用者																	
	目 的	海老名駅西口地区における道路交通の円滑化と利便性の向上を図ります。																	
	手 段	海老名駅西口地区の道路拡幅整備及び新設道路整備に伴う機能回復道路の整備を行います。																	
	SDGs	   			その他の関連ゴール	重点事業													
根拠法令等	道路法																		
事業の詳細説明	1 事業概要 (1) (仮称) 上郷河原口線事業に伴う整備、測量を行います。 (2) 市道59号線用地買収箇所の舗装を実施します。 2 予算 (単位: 千円) <table border="1"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(仮称) 上郷河原口線道路整備事業(上郷) 工事・測量・交通量調査</td> <td>88,000</td> </tr> <tr> <td>(仮称) 上郷河原口線道路整備事業(上郷) 家屋調査</td> <td>4,100</td> </tr> <tr> <td>市道59号線拡幅改良事業(上郷) 工事</td> <td>3,200</td> </tr> <tr> <td>旅費・道路通行料・補償費</td> <td>3,521</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>98,821</td> </tr> </tbody> </table>							事業内容	予算額	(仮称) 上郷河原口線道路整備事業(上郷) 工事・測量・交通量調査	88,000	(仮称) 上郷河原口線道路整備事業(上郷) 家屋調査	4,100	市道59号線拡幅改良事業(上郷) 工事	3,200	旅費・道路通行料・補償費	3,521	合 計	98,821
	事業内容	予算額																	
	(仮称) 上郷河原口線道路整備事業(上郷) 工事・測量・交通量調査	88,000																	
	(仮称) 上郷河原口線道路整備事業(上郷) 家屋調査	4,100																	
	市道59号線拡幅改良事業(上郷) 工事	3,200																	
	旅費・道路通行料・補償費	3,521																	
	合 計	98,821																	
	 ドローンより(全体)																		
	 市道59号線(東から撮影)																		
	 (仮称) 上河線本線部(南から撮影)																		
<table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>令和4年度A (決算額)</th> <th>令和5年度 B (決算額)</th> <th>令和6年度 C (予算現額)</th> <th>令和7年度 D (予算額)</th> <th>増減 E (D-C)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業費(千円)</td> <td>842,012</td> <td>975,117</td> <td>393,941</td> <td>98,821</td> <td>△ 295,120</td> </tr> </tbody> </table>							区 分	令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)	事業費(千円)	842,012	975,117	393,941	98,821	△ 295,120	
区 分	令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)														
事業費(千円)	842,012	975,117	393,941	98,821	△ 295,120														
財源内訳	国庫支出金	321,240	320,297	16,299	3,750	△ 12,549													
	県支出金																		
	市 債	490,900	611,400	357,300	73,000	△ 284,300													
	そ の 他				6,150	6,150													
	一 般 財 源	29,872	43,420	20,342	15,921	△ 4,421													
部・課等名	まちづくり 部		道路整備 課	幹線道路 係	区 分	☐ 新規 ☒ 継続													

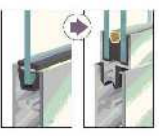
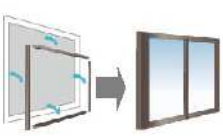
令和7年度予算事業概要調査

				事業 No.		20			
科 目		款 8 土木費		項 4 都市計画費		目 1 都市計画総務費		細目 3 都市計画推進事業費	
事業名 (細々目)		1 都市計画推進事業費							
事業概要	対 象	市内全域							
	目 的	都市計画法等の制度の活用等により、計画的で秩序あるまちづくりを促進します。							
	手 段	都市マスタープランと各種事業との整合性、用途地域や都市計画道路等の都市計画の見直し、地区計画の導入、各種計画の見直しや策定の検討を行います。							
	SDGs	3 すべての人に健康と福祉を	9 産業と経済活動の振興をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	17 パートナーシップで目標を達成しよう	その他の関連ゴール	
根拠法令等		都市計画法							
事業の詳細説明	1 新市街地整備に向けた取組み(第8回線引き見直し): 34,200千円 本市では、引き続き人口の増加傾向が続くことが見込まれることから、新たに、①上郷・河原口地区、②市役所西側地区、③上今泉地区(北部)、④上今泉・下今泉五丁目地区の4つの一般保留候補地を選定し、土地所有者等の合意形成の状況から2つのカテゴリーに分け、業務を推進します。 (1)海老名市新市街地整備事業化検討業務委託: 8,200千円 ・既往業務の整理・整備 ・対象地区の現状把握と課題整理 ・まちづくり方針の検討とまちづくり基本構想素案の作成 ・土地利用意向調査の実施 (2)海老名市新市街地整備事業化推進業務委託: 26,000千円 ・基本構想策定・実現方策検討・事業採算性検討 ・地元合意形成支援(勉強会等)・企業ヒアリング 等 2 (仮称)海老名市都市交通マスタープラン策定に向けた道路交通量調査業務委託: 14,000千円 道路交通マスタープランは、策定から間もなく10年を迎えるため、改定の必要があります。そこで、将来の総合交通体系について考察し、交通事業とまちづくりが連携した総合的な交通施策の検討を行い、道路交通マスタープランの内容を踏まえた総合的な「都市交通マスタープラン」の策定を予定しています。 このことから、将来幹線道路網の検討及び自転車ネットワーク路線を抽出し、自転車活用推進計画を検討するための基礎資料として、現況交通量の調査を実施します。(国費を充当) 3 都市計画基本図作成業務委託: 18,800千円 本市における各種地図情報のベースとなる都市計画基本図を作成し、概ね5年ごとに行われる都市計画法第6条に規定する都市計画調査に活用します。 4 その他の事業費: 2,683千円								
	 								
区 分		令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)			
事業費(千円)		30,068	19,216	3,557	69,683	66,126			
財源内訳	国庫支出金	2,950	3,700		4,600	4,600			
	県支出金			192		△ 192			
	市債								
	その他	12,700	8,998	1,950	62,445	60,495			
	一般財源	14,418	6,518	1,415	2,638	1,223			
部・課等名		まちづくり部 都市計画課		都市政策係		区 分		☒ 新規 ☐ 継続	

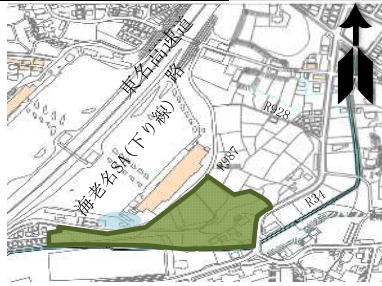
令和7年度予算事業概要調書

					事業 No.	21											
科 目	款 8 土木費	項 4 都市計画費	目 1 都市計画総務費	細目 16 駅周辺整備推進事業費													
事業名 (細々目)	8 海老名駅東口周辺整備事業費																
事業概要	対 象	海老名駅東口周辺の利用者															
	目 的	海老名駅東口周辺の安全で回遊性のある良好な歩行者空間の確保を図ります。															
	手 段	安全で回遊性のある良好な歩行者空間を確保するため、自由通路延伸に関する調査及び基本設計を行います。															
	SDGs	3 すべての人に健康と福祉を	9 産業と経済発展の促進と雇用の創出	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう	その他の関連ゴール	重点事業 ☐										
根拠法令等	道路法、海老名市海老名駅自由通路設置条例																
事業の詳細説明	市役所周辺地区は令和6年3月に市街化編入され、住宅や商業施設等の整備により居住者や来街者の増加が見込まれます。 快適な歩行者空間の確保を図り、海老名駅入口交差点における渋滞解消、まちの連続性に資する海老名駅東口部の自由通路延伸を含めた東口自由通路の再構築に向けた検討を進めます。 令和7年度は、自由通路延伸に関する基本設計及び既存自由通路の改修設計を進めるとともに、支障施設移設や用地確保に向けた業務を行います。																
	予算内訳 - 海老名駅東口自由通路設計業務〔基本設計(延伸部)・改修設計〕 電線共同溝設計業務 事業費 82,100千円 - 海老名駅東口自由通路等交通量調査業務 事業費 11,200千円 - その他委託料(補償調査、測量等) 事業費 15,600千円 - その他事業費 47千円 想定スケジュール <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>R6</td> <td>基本計画</td> </tr> <tr> <td>R7</td> <td>設計業務〔基本設計(延伸部)・改修設計〕 電線共同溝設計、交通量調査</td> </tr> <tr> <td>R8</td> <td>詳細設計、用地買収</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>設計積算、施工監理</td> </tr> <tr> <td></td> <td>工事</td> </tr> </tbody> </table>						年度	事業内容	R6	基本計画	R7	設計業務〔基本設計(延伸部)・改修設計〕 電線共同溝設計、交通量調査	R8	詳細設計、用地買収	5	設計積算、施工監理	
年度	事業内容																
R6	基本計画																
R7	設計業務〔基本設計(延伸部)・改修設計〕 電線共同溝設計、交通量調査																
R8	詳細設計、用地買収																
5	設計積算、施工監理																
	工事																
		位置図															
区 分		令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)											
事業費(千円)		9,911	18,811	26,044	108,947	82,903											
財源内訳	国庫支出金																
	県支出金																
	市 債				33,000	33,000											
	そ の 他		9,741	15,556	73,700	58,144											
	一 般 財 源	9,911	9,070	10,488	2,247	△ 8,241											
部・課等名	まちづくり部 市街地整備課		計画整備係	区 分	☐ 新規 ☒ 継続												

令和7年度予算事業概要調書

					事業 No.	22
科 目	款 8 土木費	項 4 都市計画費	目 1 都市計画総務費	細目 19 住宅政策事業費		
事業名 (細々目)	1 住宅政策事業費					
事業概要	対 象	市内に住宅を所有する個人				
	目 的	既存住宅の高断熱・省エネ改修を促進することで、「良質な住宅ストックの形成」「居住者の健康寿命の延伸」「省エネルギー化」を図ります。				
	手 段	市内既存住宅の高断熱・省エネ改修工事費の一部を補助します。				
	SDGs	    	その他の関連ゴール		重点事業 ☐	
根拠法令等	建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律、地球温暖化対策推進法					
事業の詳細説明	1 事業概要 建築物省エネ法の改正が行われ、令和7年4月以降に着手する全ての新築住宅に対し、省エネ基準への適合が義務化されました。脱炭素に向けた住宅の省エネ化の大きな軸となる既存住宅の高断熱化に対する支援を行うことにより、居住環境及び住宅価値の向上、居住者の健康寿命の延伸が見込まれることから、住宅断熱改修促進事業を行い、環境に配慮した住宅の普及を推進します。 なお、審査は住宅の専門知識のある建築士等へ委託します。 2 制度内容 (1)補助対象工事(省エネ基準・ZEH水準相当の高断熱・省エネ改修に係る工事) □窓の二重サッシ、複層ガラス化 □壁等への断熱材施工 □高効率給湯器への交換等 (2)補助金額 ①省エネ基準相当の改修 補助率:2/5(40%) 限度額:20万円(国 50%) ②ZEH水準相当の改修 補助率:4/5(80%) 限度額:50万円(国 50%) 3 予算根拠 (1)住宅断熱改修促進事業補助金:6,000千円 ①省エネ基準相当の改修×5件=1,000千円 ②ZEH水準相当の改修×10件=5,000千円 (2)審査業務委託:814千円 4 その他事業 (1)住宅改修支援事業:37,653千円 (2)住宅取得支援事業:14,000千円 (3)単身者賃貸住宅あんしんすまい保証制度助成事業・その他事業:777千円					
	工事内容のイメージ：開口部の断熱改修 ガラス交換 単板ガラス入りサッシのガラスを複層ガラスに交換  外窓交換 古いサッシを枠ごと取外し、新しい新築窓を取り付け  出典：国交省 作成資料					
区 分		令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)
事業費(千円)		38,010	43,681	49,219	59,244	10,025
財源内訳	国庫支出金	5,512	17,656	9,823	25,229	15,406
	県支出金					
	市債					
	その他				79	79
	一般財源	32,498	26,025	39,396	33,936	△ 5,460
部・課等名	まちづくり部 住宅まちづくり課			住宅政策係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続

令和7年度予算事業概要調書

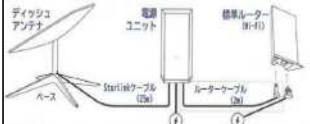
				事業 No.	23	
科 目	款 8 土木費	項 4 都市計画費	目 3 公園費	細目 4 都市公園整備事業費		
事業名 (細々目)	5 街区公園等整備事業費					
事業概要	対 象	市民等(公園利用者)				
	目 的	安全性を向上させ、自然とのふれあいの場・憩いの場としての活用や幅広い世代に親しまれる公園を目指します。				
	手 段	新規公園と周辺施設との連携による賑わいの創出や地域の魅力向上・活性化につながるよう公園を計画します。また、公園施設長寿命化計画に基づいた公園等施設の更新工事等を行い、安全・安心な機能を強化し魅力ある公園整備を行います。				
	SDGs	     	その他の関連ゴール	重点事業		
根拠法令等						
事業の詳細説明	◆(仮称)大谷・杉久保地区公園整備事業 公園整備に関する要求水準・公募資料の作成・関係機関協議業務を実施し、地権者等との用地交渉により事業用地を確保します。 ○要求水準・公募資料作成・関係機関協議業務等 41,075千円 ○不動産鑑定 1,890千円 ○公共嘱託登記 6,655千円 ○公園用地 454,250千円 ○物件補償等 138,210千円 計 642,080千円					
	◆公園施設長寿命化改修事業 公園施設の遊具において、公園施設長寿命化計画に基づき緊急度の高い遊具等の改修を行い、利用者の安全・安心を図ります。 ○対象公園 都市公園 10公園 13遊具 ○改修工事 32,625千円【国庫補助対象事業】 (委託料 425千円・工事請負費 32,200千円)					
	◆都市緑地等環境整備事業(風水害対策) 道路や住宅地に隣接し、倒木のおそれや倒木時に道路や住宅に被害を及ぼす樹木を中心に、伐採や剪定を実施します。 事業費 3,000千円 (委託料)【森林環境譲与税対象事業】 ※緑地維持管理経費と併せ、総事業費6,000千円					
	◆伊勢山自然公園法面对策工事 伊勢山自然公園において、土砂災害特別警戒区域及び土砂災害警戒区域に指定されている法面の対策工事を実施します。 事業費 63,800千円 (工事請負費)					
		 【(仮称)大谷・杉久保地区公園整備事業 位置図】  【公園施設長寿命化改修事業 対象遊具】  【伊勢山自然公園法面对策工事 対象箇所】				
区 分		令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)
事業費(千円)		83,967	72,474	115,800	741,505	625,705
財源内訳	国庫支出金	20,000	23,000	30,900	155,000	124,100
	県支出金					
	市 債	34,000	21,900	29,200	511,900	482,700
	そ の 他	1,479	11,132	46,000	44,500	△ 1,500
	一 般 財 源	28,488	16,442	9,700	30,105	20,405
部・課等名	まちづくり部 都市施設公園課		施設整備係	区 分	☐ 新規 ☒ 継続	

令和7年度予算事業概要調査

				事業 No.	24																
科 目	款 8 土木費	項 4 都市計画費	目 6 区画整理費	細目 2 土地区画整理事業費																	
事業名 (細々目)	6 中新田丸田地区土地区画整理事業推進費																				
事業概要	対 象	市民等(対象地区の地権者等)																			
	目 的	中新田丸田地区等において、地権者で構成された組合による土地区画整理事業を支援することにより、将来を見据えた基盤となる良好な住環境が整った新市街地の整備を図ります。																			
	手 段	土地区画整理組合による事業の推進を図るため、組合が実施する公共施設整備に係る費用の一部を助成します。																			
	SDGs	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	11 住み続けられるまちづくりを	17 パートナーシップで目標を達成しよう	その他の関連ゴール	重点事業														
根拠法令等	土地区画整理法、都市計画法等																				
事業の詳細説明	◎ 現況 中新田丸田地区は、令和6年3月に土地区画整理組合設立が認可され、同年7月から組合による造成工事に着手しました。令和7年度は、前年度から実施している地盤改良と併せて、地区内道路等の公共施設の整備が進められます。市においては、公共施設の整備を円滑に進めていくため、組合と連携して事業推進に向けた検討を重ねるとともに、各種手続きを継続して進めていきます。 ◎ 事業概要 ・事業者 中新田丸田地区土地区画整理組合 ・面積 約6.6ha ・整備内容 道路、公園、調整池、排水路、宅地(住宅及び事業用地等) ◎ 予算 組合が行う区画道路等の公共施設整備に対し、市助成要綱に基づく補助金や、土地区画整理法に基づく公共施設管理者負担金により支援します。また、土地区画整理事業と併せて実施する予定の市施工事業(近隣公園整備、地区外無電柱化)の設計積算や用途地域変更等の都市計画手続きを行います。																				
	◇予算内訳 <table border="0"> <tr> <td></td> <td>1,088,466千円</td> </tr> <tr> <td>①委託料</td> <td>11,800千円</td> </tr> <tr> <td>・都市計画変更図書作成業務</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>・設計積算業務(公園整備、無電柱化)</td> <td>10,800千円</td> </tr> <tr> <td>②補助金・交付金</td> <td>1,074,000千円</td> </tr> <tr> <td>・市助成要綱補助金</td> <td>479,500千円</td> </tr> <tr> <td>・公共施設管理者負担金</td> <td>594,500千円</td> </tr> <tr> <td>③その他報酬、旅費</td> <td>2,666千円</td> </tr> </table>							1,088,466千円	①委託料	11,800千円	・都市計画変更図書作成業務	1,000千円	・設計積算業務(公園整備、無電柱化)	10,800千円	②補助金・交付金	1,074,000千円	・市助成要綱補助金	479,500千円	・公共施設管理者負担金	594,500千円	③その他報酬、旅費
	1,088,466千円																				
①委託料	11,800千円																				
・都市計画変更図書作成業務	1,000千円																				
・設計積算業務(公園整備、無電柱化)	10,800千円																				
②補助金・交付金	1,074,000千円																				
・市助成要綱補助金	479,500千円																				
・公共施設管理者負担金	594,500千円																				
③その他報酬、旅費	2,666千円																				
		令和4年度A (決算額)	令和5年度B (決算額)	令和6年度C (予算現額)	令和7年度D (予算額)	増減E (D-C)															
事業費(千円)		72,834	157,994	22,645	1,088,466	1,065,821															
財源内訳	国庫支出金				248,453	248,453															
	県支出金																				
	市債				789,800	789,800															
	その他	70,510		20,000	8,427	△11,573															
	一般財源	2,324	157,994	2,645	41,786	39,141															
部・課等名	まちづくり部 市街地整備課		事業支援係	区 分	☐ 新規	☒ 継続															



令和7年度予算事業概要調書

					事業 No.	25
科 目	款 9 消防費	項 1 消防費	目 1 常備消防費	細目 7 常備消防活動管理経費		
事業名 (細々目)	3 警防活動事業費					
事業概要	対 象	市民及び職員				
	目 的	大規模災害発生時等により通信回線事業者が提供している通信環境(インターネット)が途絶した場合、スマートフォン等を用いた情報共有ができなくなることから、衛星回線を使用した通信環境を整備し、大規模災害発生時等における情報共有手段の充実を図り、市民の安全安心を守る体制を構築します。				
	手 段	衛星回線アンテナ及び無線アプリを導入し、災害発生時等における対応が万全となるよう新たな通信環境を構築します。				
	SDGs	9 産業と経済活動の振興	11 安全な住みかたづくり			その他の関連ゴール
根拠法令等						
事業の詳細説明	【衛星ブロードバンドインターネット スターリンク(衛星回線アンテナ)】 スペースX社が開発した当該アンテナは、屋外で空に向け設置することで衛星経由の通信が容易に使用することができます。 ★使用が想定される状況・活用効果 - 大規模災害発生時等に平常時使用している通信回線が途絶している状況下 ⇒ 市が被災した場合、通信回線が使えるエリア又は当該設備使用機関との情報共有が可能となり、被害状況報告及び必要な支援等を発信することができます。 - 緊急消防援助隊出動時の被災地や通信回線のないエリアでの通信環境の確保 ⇒ 出動している部隊間や消防本部と出動部隊での情報共有が可能となり、現場の状況を早期に把握することで、より効果的に出動部隊に寄り添った支援が可能となります。 ★事業費:2,514千円 - 初期導入費用(使用契約料、端末代金等): 1,386千円 - 月額利用料: 1,128千円 【無線アプリ Buddycom(パディコム)】 スマートフォン等にアプリをダウンロードするだけで、無線機やトランシーバーのような一斉通話(文字起こし及び録音機能あり)に加え、チャット、映像配信及び画像を用いた情報共有がスマートフォン1台で行えます。また、スターリンクを用いて衛星経由の通信を行うことで、衛星無線のような通信手段を構築することも可能となります。当該アプリはインターネット回線を利用した通信手段であるため、通信手段の強化を目的としています。 ★事業費:870千円 - 初期導入費用(スピーカー、マイク10台分購入費): 510千円 - 月額利用料: 360千円(10アカウント) 【その他事業費】:3,897千円					
	   スターリンク 機器構成イメージ Buddycom 機器構成イメージ					
区 分	令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)	
事業費(千円)	27,889	2,985	7,383	7,281	△ 102	
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市 債					
	そ の 他					
	一 般 財 源	27,889	2,985	7,383	7,281	△ 102
部・課等名	消防本部 警防課		警防係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続	

令和7年度予算事業概要調書

					事業 No.	26
科 目	款 9 消防費	項 1 消防費	目 1 常備消防費	細目 7 常備消防活動管理経費		
事業名 (細々目)	15 署活動関係経費					
事業概要	対 象	消防職員				
	目 的	年々異常気象による降水量の増加から土砂災害の発生危険率が高くなっており、市内で発生した土砂災害に対応できるよう整備を図るため、災害協定にある重機の供給を最大限に活かし、広範囲な土砂災害でも消防職員による高度な連携の取れた捜索態勢を築きます。				
	手 段	重機を操作できる職員を育成し、訓練を重ねることで熟練度を高めます。				
	SDGs	  				その他の関連ゴール
根拠法令等						
事業の詳細説明	1 概要 (1) 土砂災害対応における作業職員の育成 829千円 土砂災害による生き埋めや、倒木による道路封鎖等に対し、迅速に対応するため重機の作業者を消防職員から育成します。 ・車両系建設機械(整地、運搬、積込み用及び掘削用)運転技能講習 109,000円/1人×6人=654千円 ※整地、運搬、積込み用及び掘削用は、バケットによる操作が可能 ・車両系建設機械(解体用)運転技能講習 26,000円/1人×6人=156千円 ※解体はフォークによる操作が可能 ・各運転技能講習に係る交通費 19千円 【バケットによる整地及び掘削】 					
	(2) 土砂災害対応訓練 583千円 災害発生時に対応できるよう、重機を借用し訓練します。訓練回数は年間6回を計画し、地域防災計画で災害協定を締結している業者から借用することで、災害時に安全・確実・迅速に操作できる技術を養います。 ・重機借用費等 97,130円×6日間=583千円 【フォークによる解体及び運搬】 					
2 その他事業費 18,893千円						
区 分		令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)
事業費 (千円)		15,714	20,176	18,938	20,305	1,367
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	2,221	2,356	2,470	2,517	47
	市 債					
	そ の 他					
	一 般 財 源	13,493	17,820	16,468	17,788	1,320
部・課等名	消防本部		管理課	管理係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続

令和7年度予算事業概要調査

						事業 No.	27																																																																																																																																																																		
科 目		款 9 消防費	項 1 消防費	目 1 常備消防費	細目 8 消防通信指令業務関係経費																																																																																																																																																																				
事 業 名 (細々目)		2 高機能消防指令システム整備事業費																																																																																																																																																																							
事業概要	対 象	市民																																																																																																																																																																							
	目 的	三市指令センター(海老名市、座間市、綾瀬市)において運用している消防通信指令システム等は、運用開始から10年が経過し、メーカーによる保守が行えなくなるため全面更新が必要となります。また、同時期に更新を迎える大和市を加え、消防通信指令業務の共同運用を開始し、4市の市民サービスの向上及び消防行財政の効率化を図ることを目的とします。																																																																																																																																																																							
	手 段	消防通信指令システム等の更新には事業者の実績に基づく企画力、技術力及び経験等を活かした技術提案が必要であることから、プロポーザルにより業者を選定し、令和7年度・8年度に全面更新を行います。また、海老名市が事業主体となり、3市から負担金を徴収し、更新業務を行います。																																																																																																																																																																							
	SDGs	9産業と技術革新の基盤をつくろう 11住み続けられるまちづくりを 17パートナーシップで目標を達成しよう				その他の関連ゴール	重点事業 ☐																																																																																																																																																																		
根拠法令等																																																																																																																																																																									
事業の詳細説明	1 概要																																																																																																																																																																								
	消防通信指令システム及び消防救急デジタル無線設備は、令和7年で運用開始から10年が経過し、メーカーによる保守が行えなくなるため、全面更新が必要となります。令和5年度に調達支援コンサル業務(基本・実施設計、調達支援、監理委託業務)を4か年で一括契約し、令和7年度から本格的に指令システム等構築を行います。																																																																																																																																																																								
	スケジュール <table><thead><tr><th></th><th colspan="12">2023 R5(9年目)</th><th colspan="12">2024 R6(10年目)</th><th colspan="12">2025 R7(11年目)</th><th colspan="12">2026 R8(12年目)</th></tr><tr><th></th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th><th>4</th><th>5</th><th>6</th><th>7</th><th>8</th><th>9</th><th>10</th><th>11</th><th>12</th><th>1</th><th>2</th><th>3</th></tr></thead><tbody><tr><td>調達支援業務</td><td colspan="3">プロボ準備</td><td colspan="3">プロポーザル</td><td colspan="3">現契約を破棄、特命にて再契約</td><td colspan="12">基本・実施設計、調達支援、施工監理一括契約</td><td colspan="12">再契約で3月まで期間を延長する。</td></tr><tr><td>指令システム等総合整備事業業務委託</td><td colspan="3"></td><td colspan="3"></td><td colspan="3">補正予算要求 債務負担行為(R6~R8)</td><td colspan="3">プロボ準備</td><td colspan="3">プロポーザル(業者選定)</td><td colspan="3">仮契約(防衛補助確定後)</td><td colspan="3">庁議(政策会議・最高経営)</td><td colspan="3">議決・本契約</td><td colspan="12">システム構築施工期間</td><td colspan="3">4市による 共同運用開始</td></tr></tbody></table>								2023 R5(9年目)												2024 R6(10年目)												2025 R7(11年目)												2026 R8(12年目)													1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	調達支援業務	プロボ準備			プロポーザル			現契約を破棄、特命にて再契約			基本・実施設計、調達支援、施工監理一括契約												再契約で3月まで期間を延長する。												指令システム等総合整備事業業務委託							補正予算要求 債務負担行為(R6~R8)			プロボ準備			プロポーザル(業者選定)			仮契約(防衛補助確定後)			庁議(政策会議・最高経営)			議決・本契約			システム構築施工期間												4市による 共同運用開始	
	2023 R5(9年目)												2024 R6(10年目)												2025 R7(11年目)												2026 R8(12年目)																																																																																																																																				
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3																																																																																																																																		
調達支援業務	プロボ準備			プロポーザル			現契約を破棄、特命にて再契約			基本・実施設計、調達支援、施工監理一括契約												再契約で3月まで期間を延長する。																																																																																																																																																			
指令システム等総合整備事業業務委託							補正予算要求 債務負担行為(R6~R8)			プロボ準備			プロポーザル(業者選定)			仮契約(防衛補助確定後)			庁議(政策会議・最高経営)			議決・本契約			システム構築施工期間												4市による 共同運用開始																																																																																																																																				
2 事業費 (単位:千円)																																																																																																																																																																									
調達支援業務		年割額	R5		R6		R7		R8																																																																																																																																																																
		基本・実施設計、調達支援、施工監理 一括契約(R5~R8継続事業)																																																																																																																																																																							
		合計	8,569		12,507		3,377		3,641																																																																																																																																																																
			28,094																																																																																																																																																																						
高機能消防指令システム整備事業(継続費)		年割額	消防通信指令システム・デジタル無線構築 業務委託(R7・R8継続事業)																																																																																																																																																																						
						2,157,970				326,710																																																																																																																																																															
		合計	2,484,680																																																																																																																																																																						
NTT及び東電負担金							9,040																																																																																																																																																																		
区 分		令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)		令和6年度 C (予算現額)		令和7年度 D (予算額)		増減 E (D-C)																																																																																																																																																																
事 業 費 (千円)			8,569		12,507		2,170,387		2,157,880																																																																																																																																																																
財源内訳	国庫支出金						201,876		201,876																																																																																																																																																																
	県支出金		1,969		4,169		6,666		2,497																																																																																																																																																																
	市債				1,900		459,500		457,600																																																																																																																																																																
	その他				6,350		1,497,542		1,491,192																																																																																																																																																																
	一般財源		6,600		88		4,803		4,715																																																																																																																																																																
部・課等名		消防本部	消防総務課		庶務係		区 分		☐ 新規 ☒ 継続																																																																																																																																																																

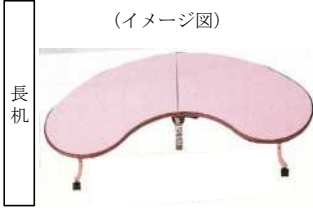
令和7年度予算事業概要調書

					事業 No.	28
科 目	款 9 消防費	項 1 消防費	目 4 防災費	細目 4 防災対策事業費		
事業名 (細々目)	1 防災対策事業費					
事業概要	対 象	市民等				
	目 的	市に特化した気象データを収集し、市民等の熱中症対策や大雨対策等に活用します。				
	手 段	気象観測装置「ポテカ」を導入し、市内5か所に設置します。				
	SDGs	   			その他の関連ゴール	重点事業 ☐
根拠法令等						
事業の詳細説明	1 概要 市民の熱中症対策や大雨対策等に活用するため、気象観測装置「ポテカ」を導入し、市内5か所に設置します。観測地点の気温・湿度・気圧・風・雨量・暑さ指数等の情報が取得可能となり、市内全域の気象情報を把握することができます。 2 設置箇所（予定） 上星小、有鹿小、杉久保小、門沢橋小、海老名中の各屋上 3 活用方法 (1) 市立小中学校児童・生徒の熱中症予防 気象庁が発表する「熱中症警戒アラート」に頼らず、市内の暑さ指数を用いて屋外運動の可否を判断することができます。 (2) 市民の熱中症予防等 市民等に「ポテカ」を設置したことを周知するとともに、スマホアプリのインストールについて広報することで、個人や団体、企業等における熱中症予防や大雨対策への活用を推進します。 (3) 災害時等の活用 災害時等に市内各地点の気象状況を得ることで、更に正確な河川氾濫や土砂災害の危険性を把握し、避難判断への活用が可能となります。 4 事業費 1,788千円 ※新しい地方経済・生活環境 総額10,725千円（5年間の長期継続契約） 創生交付金（デジタル実装型）の活用（補助率1／2） 5 その他の事業費 104,002千円					
	 屋上設置例 ●サイズ：幅1m×奥行1m×高さ1.5m ●総重量：約130kg					
区 分		令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D－C)
事業費（千円）		68,303	65,701	83,803	105,790	21,987
財源内訳	国庫支出金	5,192		5	894	889
	県支出金	14,996	15,462	21,626	30,887	9,261
	市 債					
	そ の 他	24,590	29,618	24,564	19,196	△ 5,368
	一 般 財 源	23,525	20,621	37,608	54,813	17,205
部・課等名	市長 室		危機管理 課	危機管理 係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続

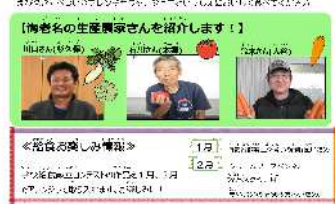
令和7年度予算事業概要調書

					事業 No.	29
科 目	款 10 教育費	項 1 教育総務費	目 2 事務局費	細目 2 事務局管理経費		
事業名 (細々目)	3 教室等一般開放事業費					
事業概要	対 象	市民				
	目 的	小中学校体育館の一般開放における利用者の利便性向上を図ります。				
	手 段	鍵の貸し借りの手間を省くため、スマートキーボックスを導入します。				
	SDGs	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	9 産業と経済活動の振興をつくろう		その他の関連ゴール
根拠法令等	海老名市立小学校及び中学校の体育施設の開放に関する条例					
事業の詳細説明	【スマートキーボックスの導入】 スマートキーボックスを導入することで、小中学校体育館一般開放利用者の鍵の貸し借りの手間を省き、利便性向上を図ります。 課 題 鍵の貸し借りは「市役所守衛室」または「鍵管理者」、鍵の受け取りや返却に時間と手間...  ○その他の事業費 1,970千円  スマートキーボックスを導入することで解決！！ セキュリティも強化！！ 利用の流れ ①日程調整会議での調整結果(予約状況)が、システムに反映される。 ②利用日にパスワードがメールで届く。 ③体育館の外壁などに設置されたスマートキーボックスから鍵を受け取る。 ④体育館を利用する。 ⑤利用後はスマートキーボックスに鍵を返却する。 事業費／役務費 19校 9,673千円 新しい地方経済・生活環境創生交付金（デジタル実装型）の活用補助率 1／2					
区 分		令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D－C)
事業費 (千円)		1,290	1,551	1,778	11,643	9,865
財源内訳	国庫支出金				4,836	4,836
	県支出金					
	市 債					
	そ の 他	144	207			
	一 般 財 源	1,146	1,344	1,778	6,807	5,029
部・課等名	教育 部		教育総務 課	施設 係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続

令和7年度予算事業概要調書

					事業 No.	30
科 目	款 10 教育費	項 1 教育総務費	目 2 事務局費	細目 5 教育指導充実事業費		
事業名 (細々目)	1 インクルーシブ教育推進事業費					
事業概要	対 象	市立小学校児童・中学校生徒				
	目 的	フルインクルーシブ教育推進に向けて、すべてのこどもが同じ場でともに学ぶことができる環境の実現を目指し、教室環境の整備を行います。				
	手 段	市内全小学校の全学級教室(通常級、支援級)に、デジタル目盛り付時計を設置します。 学校の実態に応じ、ジョイントマット、パーテーションを設置します。 全小学校のスペシャルサポートルーム、全中学校の心の教室において、協働学習ができるよう長机等を設置します。				
	SDGs	     	その他の関連ゴール	重点事業		
根拠法令等						
事業の詳細説明	『フルインクルーシブ教育な教室環境設備を全19校に整備』					
	1. 事業の詳細 ○フルインクルーシブ教育を推進するにあたり、すべてのこどもが安心して学習、生活できるユニバーサルデザインの環境づくりとして、デジタル目盛り付時計を小学校全学級教室に設置します。また、教室で児童生徒が個別や少人数で安心して協働学習ができるスペースを確保するために、ジョイントマットやパーテーションを設置します。 ○スペシャルサポートルーム及び心の教室に、災害協定都市である長野県須坂市の天然木製長机等を設置します。 ○小学校1校、中学校1校に、字幕表示システム(コトバット)を導入します。児童、生徒、保護者等と日本語でのコミュニケーションが難しい場面で、音声認識により、翻訳した文や図解などをスクリーンやタブレットに表示することでコミュニケーションを円滑にします。 ○保護者の相談ニーズに対応するため、SC(スクールカウンセラー)、SSW(スクールソーシャルワーカー)を増員します。					
	2. 事業の効果 ○すべてのこどもが安心して学校生活を送ることができる環境を整えます。 ○市・学校が一体となって取り組み、教室環境を変えることで、こども、教職員、保護者へフルインクルーシブ教育の意識を広めます。 ○学校生活に関わる情報共有や面談等の場面で、通訳者の確保ができない場合などに字幕表示システムを活用することで、安全安心な学習環境を整えます。					
	3. 事業費 8,064千円 (需用費6,340千円、賃借料1,064千円、備品購入費660千円) 4. その他の事業費 185,311千円					
						
区 分	令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)	
事業費(千円)	122,290	133,785	170,332	193,375	23,043	
財源内訳	国庫支出金			3,156	3,156	
	県支出金					
	市 債					
	そ の 他				660	660
	一 般 財 源	122,290	133,785	167,176	189,559	22,383
部・課等名	教育 部		教育支援 課	支援 係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続

令和7年度予算事業概要調査

					事業 No.	31			
科 目		款 10 教育費	項 1 教育総務費	目 3 学校給食費	細目 6 学校給食調理経費				
事業名 (細々目)		1 学校給食調理経費							
事業概要	対 象	市立小学校児童・中学校生徒							
	目 的	市立小中学校において完全給食を提供します。 保護者の経済的負担が過重にならないようにします。 子どもたちが楽しめる給食を実現します。							
	手 段	学校給食の提供に必要な賄材料を調達するとともに、近年高騰している賄材料費の一部を市で負担します。 地場産食材の使用の推進のため、費用の一部を市で負担します。 小学校で年間3回程度のお楽しみ給食を実施し、上乗せ費用を市で負担します。							
	SDGs							その他の関連ゴール	重点事業
								17	■
根拠法令等		海老名市学校給食費に関する条例							
事業の詳細説明	1 市立小中学校における完全給食の提供 年間提供日数(小学校185日、中学校180日)を基準とした学校給食の提供に必要な賄材料を調達します。 【事業に係る経費】 602,504千円 ・小学校:児童(1食267.6円)355,706千円、教職員等(1食307.6円)28,848千円、試食等(1食320円)800千円 ・中学校:生徒(1食330円)195,649千円、教職員等(1食380円)20,931千円、試食等(1食380円)570千円								
	2 物価高騰分の公費負担 近年の物価高騰により保護者から徴収する給食費では不足が見込まれる部分について、公費で負担します。 ・小学校1食単価:保護者負担267.6円+市負担40円＝307.6円 ・中学校1食単価:保護者負担330円+市負担50円＝380円 【事業に係る経費】 82,822千円 ・小学校児童53,178千円、中学校生徒29,644千円								
	3 地場産食材使用の推進 地場産野菜の購入費について1,000円を公費で上乗せし、利用拡大に繋がります。 【事業に係る経費】 10,620千円								
	4 お楽しみ給食の実施 小学校で年間3回1食200円を公費で上乗せし、子どもたちが楽しみになる学校給食を提供します。 【事業に係る経費】 4,339千円								
	  ☆地場産食材及びお楽しみ給食のPRポスター☆								
区 分		令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)			
事業 費 (千円)		430,789	431,699	683,150	700,285	17,135			
財源内訳	特定財源	国庫支出金			68,308		△ 68,308		
		県支出金							
		市 債							
		そ の 他	377,940	379,579	614,842	601,401	△ 13,441		
	一般財源	52,849	52,120		98,884	98,884			
部・課等名		教育 部		就学支援 課	健康給食 係	区 分	☐ 新規 ☒ 継続		

令和7年度予算事業概要調書

					事業 No.	32
科 目	款 10 教育費	項 1 教育総務費	目 4 教育支援センター費	細目 1 教育支援センター運営経費		
事業名 (細々目)	2 教育支援センター運営経費					
事業概要	対 象	市立小中学校の児童生徒及びその保護者				
	目 的	不登校児童生徒が学校以外の場で教育を受ける機会の充実促進を図ります。				
	手 段	市立小中学校在籍で、フリースクール等を利用している児童生徒の費用(授業料)の保護者負担に対して、補助を行います。				
	SDGs	    	その他の関連ゴール		重点事業 ☐	
根拠法令等						
事業の詳細説明	【フリースクール利用児童生徒支援補助金】 1 対象者 (①と②に該当する者) ①海老名市内在住で、海老名市立小学校、中学校に在籍している児童生徒の保護者 ②不登校状況にあり、市が認めるフリースクール等へ原則週1回以上通っている児童生徒の保護者 2 補助額 フリースクール利用料・授業料の2分の1 (上限 ひと月当たり 15,000円) ※入会金などは対象外 3 対象となるフリースクール 海老名市不登校支援団体連絡協議会に加盟している団体等 4 事業費 4,500千円 (利用見込33名) ○ その他の事業費 58,533千円					
						
区 分		令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)
事業費 (千円)		37,977	46,427	55,893	63,033	7,140
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市 債					
	そ の 他					
	一 般 財 源	37,977	46,427	55,893	63,033	7,140
部・課等名	教育 部		教育支援 課	支援 係	区 分	☐ 新規 ☒ 継続

令和7年度予算事業概要調書

					事業 No.	33		
科 目	款 10 教育費	項 2 小学校費	目 1 学校管理費	細目 2 小学校管理経費				
事業名 (細々目)	3 小学校施設整備事業費							
事業概要	対 象	市立小学校児童						
	目 的	児童の学習環境の向上及び安全確保を図ります。						
	手 段	施設の老朽化や児童数の推移、今後の学校施設のあり方等を勘案しながら、施設整備を計画的に行います。						
	SDGs	   			その他の関連ゴール	重点事業 ☐		
根拠法令等	学校教育法、建築基準法							
事業の詳細説明	【事業の概要】 児童の学習環境の向上及び安全確保を図るため、必要な整備を行います。 (1) 今泉小学校増築校舎整備事業 海老名駅西口地区の人口増により、令和9年度に教室数が不足することが見込まれることから、増築校舎を整備します。令和7年度に設計、令和8年度に建築を行い、令和9年度供用開始を目指します。 □事業費:43,800千円(令和7年度分) (令和7～8年度の継続事業。設計施工一括発注方式で、令和7年度は設計業務を実施) (2) 学校施設再整備計画に基づく事業 海老名市学校施設再整備計画に基づき、計画的な施設整備を行います。海老名小学校及び有鹿小学校校舎の外装改修、有鹿小学校校舎の空調改修、有馬小学校屋内運動場の外装改修について、設計業務を実施します。 □事業費:14,600千円 (3) 屋内運動場空調機設置 児童の熱中症対策として、屋内運動場へ空調機を設置します。 設置は5年リースで期間満了後、無償譲渡とします。 □事業費:12,219千円(7か月分) 海老名小(5台:5年総額56,760千円)・有馬小(5台:5年総額47,982千円) 〈今泉小学校増築校舎(イメージ)〉 (4) その他 老朽化した門沢橋小学校の避難器具(救助袋)、杉久保小学校及び門沢橋小学校の電気設備(キュービクル)を改修します。 □事業費:26,000千円 (門沢橋小学校の電気設備改修は、令和7～8年度の債務負担行為。令和8年度予算で全額支出)							
	区 分		令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)	
	事業費(千円)		155,847	434,947	1,231,647	96,619	△ 1,135,028	
	財源内訳	特定財源	国庫支出金	35,420	107,589	152,421		△ 152,421
		市	県支出金				6,666	6,666
市債			93,900	274,200	1,035,700	51,000	△ 984,700	
その他						20,600	20,600	
一般財源		26,527	53,158	43,526	18,353	△ 25,173		
部・課等名	教育部		教育総務課	施設係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続		

令和7年度予算事業概要調書

					事業 No.	34
科 目	款 10 教育費	項 3 中学校費	目 1 学校管理費	細目 2 中学校管理経費		
事業名 (細々目)	2 中学校維持管理経費					
事業概要	対 象	市立中学校生徒				
	目 的	中学校施設の維持管理を行うとともに、学校運営に必要な備品等の整備を行い、生徒の学習環境及び施設の安全性を確保します。				
	手 段	適切な維持管理を行い、生徒の教育環境及び施設の安全性を確保します。				
	SDGs	   			その他の関連ゴール	重点事業 ☐
根拠法令等	学校教育法、建築基準法					
事業の詳細説明	【事業の概要】 生徒の学習環境及び施設の安全性を確保するため、中学校施設の維持管理を行うとともに、学校運営に必要な備品等の整備を行います。 (1) 防火設備点検の実施 施設が老朽化していることから、火災発生時の生徒の安全を確保するため、防火シャッター等の防火設備について、起動から完全閉塞するまでを確認する点検を実施します。 ☐ 事業費: 1,300千円 / 中学校全6校 (2) ウォーターサーバー設置 生徒の熱中症対策として、中学校各校に1台ずつウォーターサーバーを設置します。 5年リースとし、期間満了後は無償譲渡とします。 ☐ 事業費: 482千円 (5年総額で2,409千円 / 6台分 = 1校1台 × 6校。1台当たりは401,500円) (3) その他事業費 176,015千円					
	 〈ウォーターサーバー (イメージ)〉					
区 分		令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)
事業費 (千円)		165,892	165,673	150,125	177,797	27,672
財源内訳	国庫支出金	6,468	1,039	587	1,039	452
	県支出金					
	市 債					
	そ の 他	1,732	1,909	7,372	7,211	△ 161
	一 般 財 源	157,692	162,725	142,166	169,547	27,381
部・課等名	教育 部		教育総務 課	施設 係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続

令和7年度予算事業概要調書

					事業 No.	35
科 目	款 10 教育費	項 3 中学校費	目 1 学校管理費	細目 2 中学校管理経費		
事業名 (細々目)	3 中学校施設整備事業費					
事業概要	対 象	市立中学校生徒				
	目 的	生徒の学習環境の向上及び安全確保を図ります。				
	手 段	施設の老朽化や生徒数の推移、今後の学校施設のあり方等を勘案しながら、施設整備を計画的に行います。				
	SDGs	   			その他の関連ゴール	重点事業 ☐
根拠法令等	学校教育法、建築基準法					
事業の詳細説明	【事業の概要】 生徒の学習環境の向上及び安全確保を図るため、必要な整備を行います。 (1) 学校施設再整備計画に基づく事業 海老名市学校施設再整備計画に基づき、計画的な施設整備を行います。 屋内運動場の防水、建具及び外部の塗装等を改修します。 □事業費:2,400千円/有馬中 (2) 屋内運動場空調機設置 生徒の熱中症対策として、屋内運動場へ空調機を設置します。 設置は5年リースで期間満了後、無償譲渡とします。 □事業費:6,746千円(7か月分)/有馬中(6台:5年総額57,830千円) (3) 防排煙設備改修 老朽化した防排煙設備を改修します。 □事業費:2,400千円/海老名中 (4) 電気設備改修 老朽化した電気設備(キュービクル)を改修します。 □事業費:47,400千円/今泉中・大谷中					
	 〈屋内運動場空調機設置 (イメージ) 〉					
区 分		令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)
事業費 (千円)		69,656	206,945	1,016,877	58,946	△ 957,931
財源内訳	国庫支出金	5,583	50,556	174,077		△ 174,077
	県支出金				6,666	6,666
	市 債	26,400	153,300	828,300	25,500	△ 802,800
	そ の 他				4,800	4,800
	一 般 財 源	37,673	3,089	14,500	21,980	7,480
部・課等名	教育 部		教育総務 課	施設 係	区 分	☐ 新規 ☒ 継続

令和7年度予算事業概要調書

					事業 No.	36
科 目	款 10 教育費	項 4 社会教育費	目 1 社会教育総務費	細目 3 社会教育推進事業費		
事業名 (細々目)	11 学童保育支援事業費					
事業概要	対 象	学童保育クラブ事業者 学童保育クラブ利用児童の保護者のうちスクールライフサポートの認定を受けている方 教育委員会等において子育てに関する相談を受けている保護者				
	目 的	学童保育クラブにおける児童の安全確保や安定的な運営及び保育の質の向上を図るとともに、利用児童の保護者の負担軽減を図ります。また、学童保育クラブで一時預かりを行うことで、保護者の育児不安等の軽減を図ります。				
	手 段	学童保育クラブ事業者に対し、補助金を交付します。 学童保育クラブ利用児童の保護者のうちスクールライフサポートの認定を受けている方に対し保育料の補助を行います。 教育委員会等において子育てに関する相談を受けている保護者に対し、学童保育クラブで一時預かりを実施します。				
	SDGs	   			その他の関連ゴール	重点事業 ☐
根拠法令等						
事業の詳細説明	1 事業概要 耐震診断を実施した結果、耐震改修工事等の措置が必要な場合において、耐震改修工事又は移転に係る費用を補助するなど、学童保育クラブ事業者に補助金を交付し、引き続き、安全安心な学童保育クラブが運営できるよう支援します。また、学童保育クラブを利用している児童の保護者のうち、スクールライフサポートの認定を受けている方に対して実施している保育料の補助を月額12,000円から月額15,000円に引上げ、更なる保護者の負担軽減を図ります。 そのほか、市内の学童保育クラブへの委託事業として、教育委員会等で相談を受けている保護者のうち、育児不安等により児童と保護者が一時的に距離を置くことが効果的と考えられる場合において、一時預かりを行います。 2 補助金等概要及び事業予算 (1) 事業者補助金 (16,696千円) ア 耐震改修工事費補助金 (市単独) 耐震診断の結果を受け、耐震改修工事を実施する場合、当該工事に対し最大1,500,000円を補助します。 イ 移転費補助金 (国・県・市 各1/3) ※ 子ども・子育て支援交付金 耐震診断の結果を受けてより耐震性の高い建物に移転する場合、最大2,500,000円を補助します。 ウ 送迎費補助金 (国・県・市 各1/3) ※ 子ども・子育て支援交付金 児童の送迎に係る費用のうち車両のガソリン代に対し、最大536,000円を補助します。 エ 朝の児童預かり事業補助金 (市単独) 小学校の登校以前の時間 (7:00～8:00) において預かり事業を行った学童保育クラブに対し、3,000円/日の補助金を交付します。 (2) 保護者支援補助金 (32,963千円) 学童保育クラブを利用している児童の保護者のうち、スクールライフサポートの認定を受けている方に対し、月額15,000円を限度として保育料の補助を行います。 (3) 学童保育クラブ児童一時預かり事業委託 (432千円) 一時預かりの実績に応じて、市内の学童保育クラブに対し、1人あたり2,000円/時間の委託料を支払います。 3 その他事業費 646,435千円					
						
区 分		令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)
事業費 (千円)		520,553	527,131	667,185	696,526	29,341
財源内訳	国庫支出金	189,775	170,935	199,284	210,314	11,030
	県支出金	151,698	152,766	208,700	221,138	12,438
	市債					
	その他	25,243	1,786	67,272	724	△ 66,548
	一般財源	153,837	201,644	191,929	264,350	72,421
部・課等名	教育部		学び支援課	学び支援係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続

令和7年度予算事業概要調書

					事業 No.	37
科 目	款 10 教育費	項 5 保健体育費	目 1 保健体育総務費	細目 8 スポーツ振興推進事業費		
事業名 (細々目)	5 スポーツ振興推進事業費					
事業概要	対 象	大会参加者				
	目 的	「えびな健康マラソン大会」の第20回記念大会を開催し、集客と市民のスポーツ意欲の促進を図ります。				
	手 段	第20回の記念大会を機に、会場を市役所周辺から海老名運動公園へ、開催時期を10月から12月に変更し、従来のプログラムに加えて長距離部門を新設します。記念大会特別企画としてエアコスチュームマラソンの開催やゲストの誘致で大会を盛り上げます。				
	SDGs	  			その他の関連ゴール	重点事業 ■
根拠法令等						
事業の詳細説明	1 概要 えびな健康マラソン大会は、令和7年度で20回目の節目を迎えます。そのため、記念大会として開催し、大会を盛り上げて一層の集客を目指すとともに、参加者の満足度と次年度以降の参加意欲向上につなげます。 (1) 第20回記念大会の特別企画 ①エアコスチュームマラソンの実施 近年人気を博しているエアコスに身にまとい、短い距離でのレースを開催(人数制限あり)して会場を盛り上げます。 ②ゲストの誘致 開会式への登壇、スターター、ランナーとして著名人を誘致することで、大会の集客及びSNS等での拡散を図ります。 ①+②=500千円 …A (2) その他マラソン大会の開催に要する費用 警備・運営補助、タイム計測、会場設営費、入賞商品・参加賞ほか 5,001千円 …B 総事業費:5,501千円 (A+B) 2 その他事業費 8,671千円					
	  第19回大会ゲストランナー 福島和可菜(ふくしまわかな)さん					
区 分		令和4年度A (決算額)	令和5年度 B (決算額)	令和6年度 C (予算現額)	令和7年度 D (予算額)	増減 E (D-C)
事業費(千円)			12,009	13,409	14,172	14,172
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	市 債					
	そ の 他		10,755	13,072	9,754	△ 3,318
	一 般 財 源		1,254	337	4,418	4,081
部・課等名	市民協働 部 文化スポーツ 課			スポーツ振興 係	区 分	☒ 新規 ☐ 継続

国民健康保険事業特別会計予算

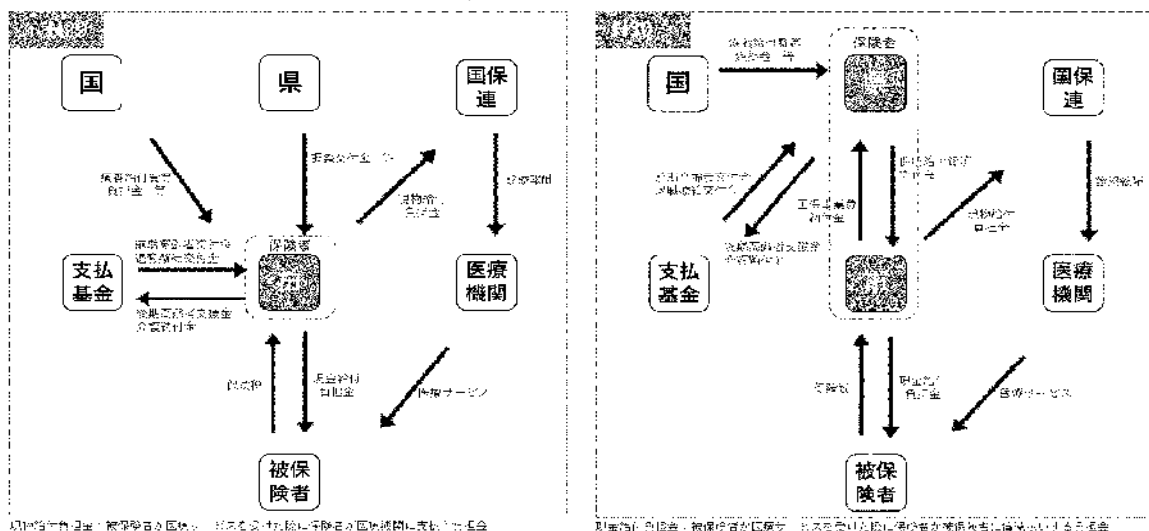
国民健康保険は、昭和13年の制度創設以来、国民皆保険制度を根幹から支え、長きにわたり地域医療の確保や地域住民の健康の保持増進に貢献してきましたが、他の医療保険制度と比較して高齢者や低所得者の加入割合が高く、財政基盤が不安定であるという構造的な問題を抱えています。

こうした構造的課題に対し、安定した財政運営や効率的な事業運営など、制度の安定化を図るため、平成30年度に大規模な制度改革が行われ、都道府県が財政運営を主体的に担い、市町村が保険給付や保険税の賦課徴収などの業務を引き続き行うことになりました。

保険税率については、県が国の統一的な算定基準に基づく標準的な保険税率を示すとともに、一般会計からの決算補てん等目的の法定外繰入金については、解消・削減すべき費用であると運営方針が示されています。

令和7年度は、国民健康保険の運営状況や将来推計を踏まえ、一般会計からの決算補てん等目的の法定外繰入金の解消に向けて、令和6年度に引き続き、保険税率等の見直しを行うとともに、医療費適正化事業及び収納率の向上に取り組み、安定的な財政運営を図ってまいります。

国保制度改革に伴う資金の流れの変化

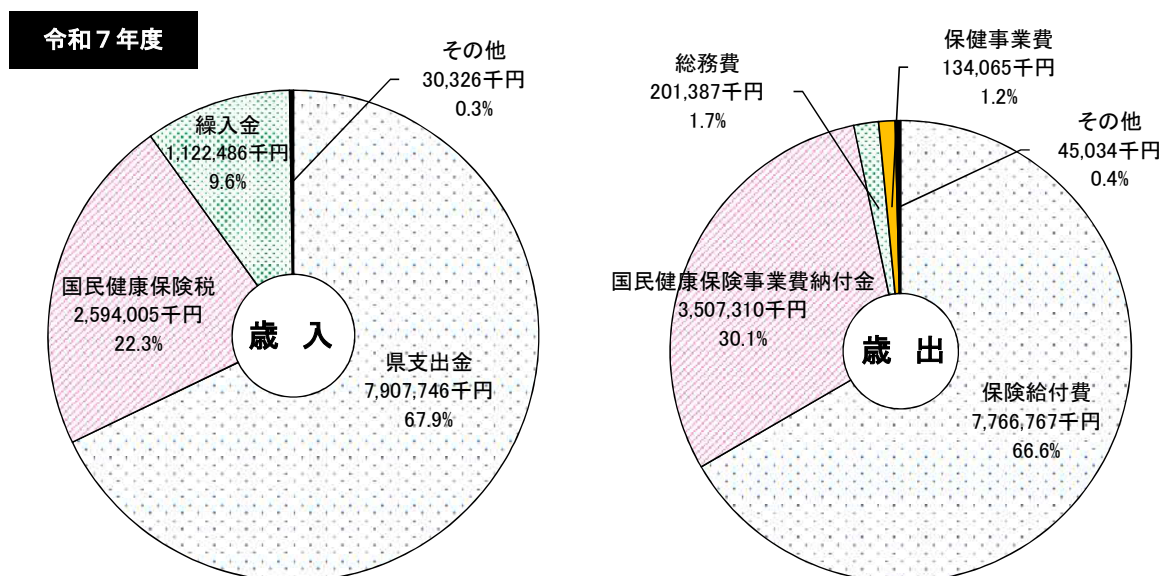


1 歳入・歳出予算額の推移

年 度	令 和 5 年 度			令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
	予算額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)
国 民 健 康 保 険 税	2,574,796	20.9	△ 0.3	2,560,719	21.2	△ 0.5	2,594,005	22.3	1.3
県 支 出 金	8,233,550	66.9	△ 0.6	8,099,658	67.0	△ 1.6	7,907,746	67.9	△ 2.4
繰 入 金	1,475,030	12.0	11.7	1,401,101	11.6	△ 5.0	1,122,486	9.6	△ 19.9
繰 越 金	10,000	0.1	0.0	10,000	0.1	0.0	10,000	0.1	0.0
そ の 他 収 入	18,521	0.2	1.7	19,062	0.2	2.9	20,326	0.2	6.6
歳 入 合 計	12,311,897	100.0	0.8	12,090,540	100.0	△ 1.8	11,654,563	100.0	△ 3.6

年 度	令 和 5 年 度			令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
	予算額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)	予算額 (千円)	構成比 (%)	前年度比 (%)
総 務 費	198,574	1.6	△ 10.2	207,808	1.7	4.7	201,387	1.7	△ 3.1
療 養 諸 費	7,091,600	57.6	△ 0.6	6,887,974	57.0	△ 2.9	6,674,800	57.3	△ 3.1
高 額 療 養 費	1,002,000	8.1	△ 1.5	984,475	8.1	△ 1.7	1,042,867	8.9	5.9
出産育児一時金・葬祭費 傷病手当金	55,000	0.4	22.8	54,100	0.4	△ 1.6	49,050	0.4	△ 9.3
国民健康保険事業費納付金	3,811,910	31.0	4.5	3,788,599	31.3	△ 0.6	3,507,310	30.1	△ 7.4
保 健 事 業 費	125,538	1.0	2.9	139,320	1.2	11.0	134,065	1.2	△ 3.8
そ の 他 支 出	27,275	0.2	0.2	28,264	0.2	3.6	45,084	0.4	59.5
歳 出 合 計	12,311,897	100.0	0.8	12,090,540	100.0	△ 1.8	11,654,563	100.0	△ 3.6

(*1) 構成比は個々に計算しているため、合計と一致しない場合があります。(以降の図表も同様)

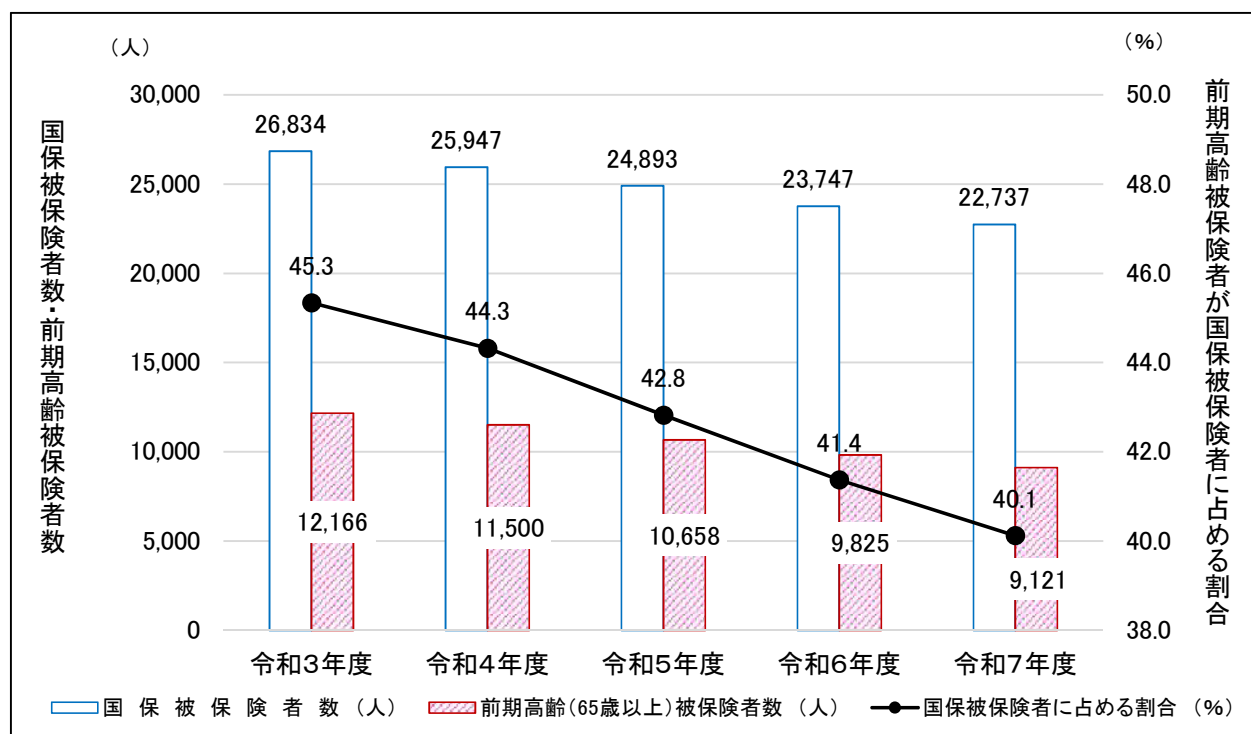


2 被保険者数の推移（年度平均）

区 分		令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
世帯	国保加入世帯数（世帯）	17,576	17,342	16,931	16,349	15,905
	国保加入世帯数の対前年度伸率（％）	0.0	△ 1.3	△ 2.4	△ 3.4	△ 2.7
	介護保険加入世帯数（世帯）	7,161	6,876	6,906	6,844	6,803
	国保加入世帯に占める介護保険加入世帯の割合（％）	40.7	39.7	40.8	41.9	42.8
被 保 険 者	国保被保険者数（人）	26,834	25,947	24,893	23,747	22,737
	国保被保険者数の対前年度伸率（％）	△ 1.2	△ 3.3	△ 4.1	△ 4.6	△ 4.3
	1世帯当たり被保険者数（人）	1.53	1.50	1.47	1.45	1.43
	前期高齢（65歳以上）被保険者数（人）	12,166	11,500	10,658	9,825	9,121
	国保被保険者に占める割合（％）	45.3	44.3	42.8	41.4	40.1
	介護第2号被保険者数（人）	8,395	7,994	8,019	7,915	7,818
	1世帯当たり介護第2号被保険者数（人）	1.17	1.16	1.16	1.16	1.15
	国保被保険者に占める割合（％）	31.3	30.8	32.2	33.3	34.4

（注）・令和5年度までは実績の年度平均値（事業年報A表）

・令和6年度及び令和7年度は令和6年9月末時点で推計した年度平均値です。



3 保険税の課税状況(現年分)

区 分			令和5年度		対前年度 伸率(%)	令和6年度		対前年度 伸率(%)	令和7年度		対前年度 伸率(%)									
			税 率 等	税 額		税 率 等	税 額		税 率 等	税 額										
応能割	所得割	医療分	5.50 %			5.78 %			6.06 %											
		後期分	2.20 %			2.40 %			2.60 %											
		介護分	2.10 %			2.26 %			2.42 %											
応益割	均等割	医療分	23,700 円			25,800 円			28,000 円											
		後期分	9,500 円			10,700 円			12,000 円											
		介護分	10,800 円			11,800 円			12,800 円											
	平等割	医療分	18,600 円			20,000 円			21,500 円											
		後期分	7,600 円			8,500 円			9,400 円											
		介護分	6,000 円			6,500 円			7,100 円											
賦課限度額		医療分		650千円			650千円			660千円										
		後期分		220千円			240千円			260千円										
		介護分		170千円			170千円			170千円										
調定額	一般分	医療分		1,774,308千円	0.1		1,756,080千円	△ 1.0		1,750,636千円	△ 0.3									
		後期分		701,964千円	0.8		715,167千円	1.9		747,104千円	4.5									
		介護分		245,696千円	△ 0.7		248,915千円	1.3		258,398千円	3.8									
	合 計			2,721,968千円	0.2		2,720,162千円	△ 0.1		2,756,138千円	1.3									
予算額	一般分	医療分	91.00 %	1,614,620千円	0.1	90.93 %	1,596,803千円	△ 1.1	91.16 %	1,595,879千円	△ 0.1									
												91.00 %	638,787千円	0.8	90.93 %	650,301千円	1.8	91.16 %	681,059千円	4.7
	合 計		91.00 %	2,476,990千円	0.2	90.93 %	2,473,442千円	△ 0.1	91.16 %	2,512,493千円	1.6									
一世帯当たり 調定額	医療分	16,931 世帯										104,796円	2.5	16,349 世帯	107,412円	2.5	15,905 世帯	110,068円	2.5	
	後期分	16,931 世帯										41,460円	3.2	16,349 世帯	43,744円	5.5	15,905 世帯	46,973円	7.4	
	介護分	6,906 世帯	35,577円	△ 1.1	6,844 世帯	36,370円	2.2	6,803 世帯	37,983円	4.4										
一人当たり 調定額		医療分	24,893 人	71,277円	4.3	23,747 人	73,950円	3.8	22,737 人	76,995円	4.1									
		後期分	24,893 人	28,199円	5.0	23,747 人	30,116円	6.8	22,737 人	32,859円	9.1									
		介護分	8,019 人	30,639円	△ 1.0	7,915 人	31,449円	2.6	7,818 人	33,052円	5.1									

(注)・令和5年度の世帯数及び被保険者数は実績の年度平均値(事業年報A表)

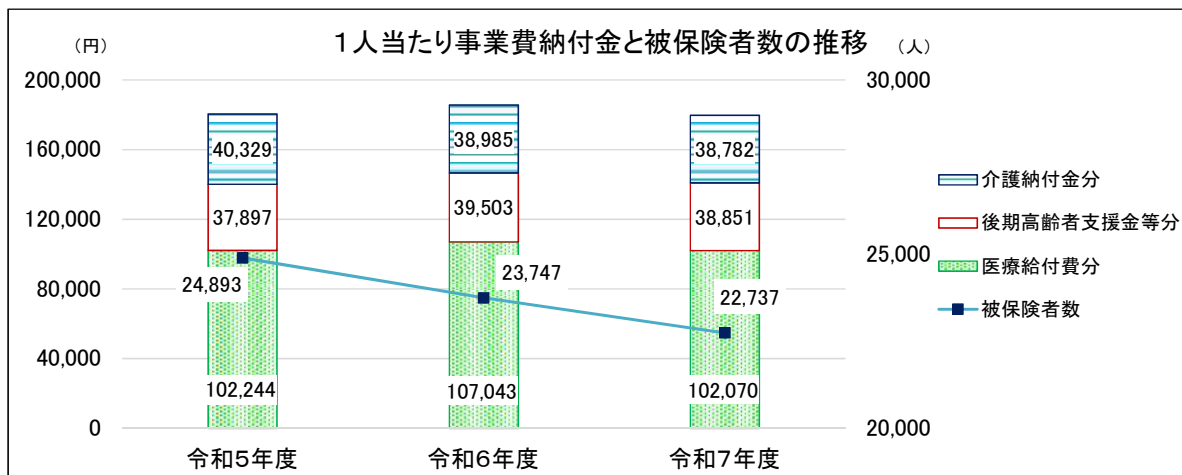
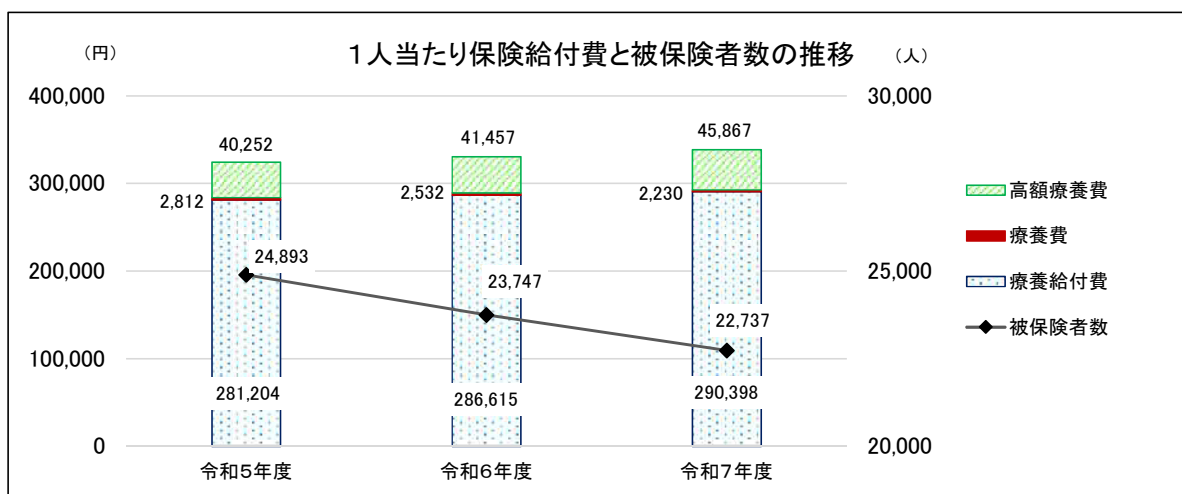
・令和6年度及び令和7年度の世帯数及び被保険者数は令和6年9月末時点で推計した年度平均値です。

4 一般被保険者に係る保険給付費及び事業費納付金の推移

区 分		令和5年度			令和6年度			令和7年度		
		予 算 額	一人当たり 予算額	対前年度 伸率	予 算 額	一人当たり 予算額	対前年度 伸率	予 算 額	一人当たり 予算額	対前年度 伸率
保 険 給 付 費	療 養 給 付 費	千円	円	%	千円	円	%	千円	円	%
	療 養 費	7,000,000	281,204	3.6	6,806,244	286,615	1.9	6,602,771	290,398	1.3
	高 額 療 養 費	70,000	2,812	4.2	60,130	2,532	△ 10.0	50,698	2,230	△ 11.9
	小 計	1,002,000	40,252	2.7	984,475	41,457	3.0	1,042,867	45,867	10.6
事 業 費 納 付 金	国民健康保険事業費納付金 (医療給付費分)	8,072,000	324,268	3.5	7,850,849	330,604	2.0	7,696,336	338,494	2.4
	国民健康保険事業費納付金 (後期高齢者支援金等分)	2,545,149	102,244	8.7	2,541,957	107,043	4.7	2,320,755	102,070	△ 4.6
	国民健康保険事業費納付金 (介護納付金分)	943,363	37,897	13.2	938,078	39,503	4.2	883,356	38,851	△ 1.7
被 保 険 者 数	一般被保険者数 (人)(再掲)	323,398	40,329	△ 5.3	308,564	38,985	△ 3.3	303,199	38,782	△ 0.5
	介護保険第2号被保険者数 (人)(再掲)	24,893			23,747			22,737		
	介護保険第2号被保険者数 (人)(再掲)	8,019			7,915			7,818		

(注)・令和5年度の世帯数及び被保険者数は実績の年度平均値(事業年報A表)

・令和6年度及び令和7年度の世帯数及び被保険者数は令和6年9月末時点で推計した年度平均値です。



介護保険事業特別会計予算

介護保険制度は、介護が必要になっても、住み慣れた地域や住まいで自立した生活を営めるよう、社会全体で介護を支え、誰もが介護サービスを利用できる仕組みとして平成12年に創設されました。

制度創設以降、介護サービスを受ける高齢者数は増加しておりますが、介護事業所や特別養護老人ホームなどのサービス基盤の整備も進んできています。

また、3年ごとの介護保険事業計画の改定に合わせて、地域支援事業や予防給付の創設、地域密着型サービスの拡充などの制度改正が行われており、高齢期の暮らしを支える社会保障制度の中核として確実に機能し、少子高齢社会において必要不可欠な制度となっています。

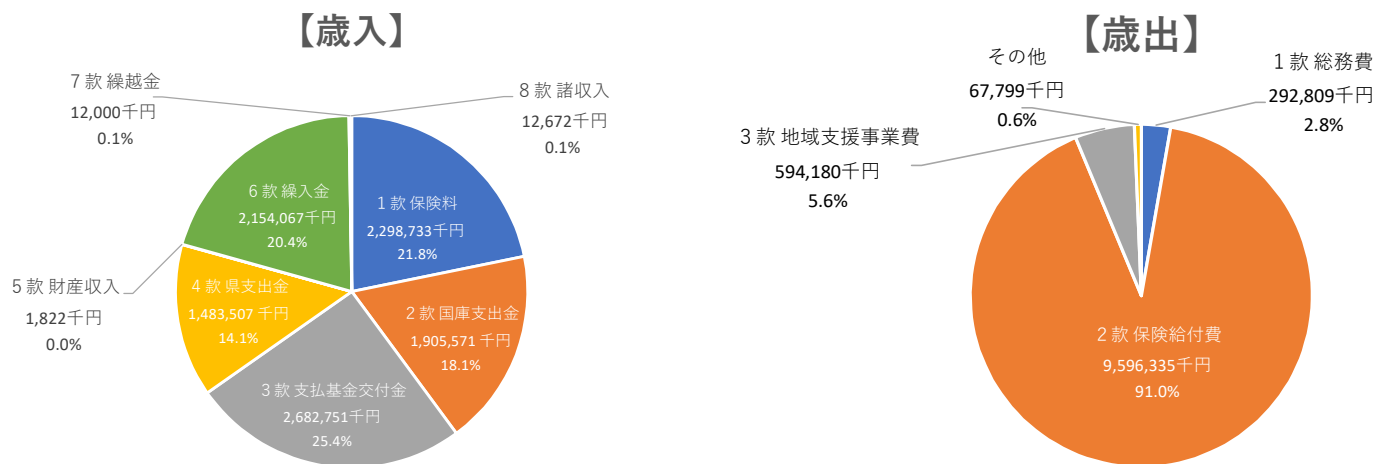
令和7年度は、第9期介護保険事業計画の2年目であり、介護基盤の整備及びサービスの向上を図っていくとともに、保険給付の適正化と健全な財政運営に努め、市民が利用しやすい制度として、その理念である一人ひとりが笑顔で暮らしていける地域共生社会の実現へ向けた支援をしてまいります。

令和7年度介護保険事業特別会計予算の歳入・歳出総額は、それぞれ105億5,112万3千円で、対前年度比10.6%の増となっています。

歳入予算では、支払基金交付金が最も多く26億8,275万1千円で全体の25.4%を占め、次いで保険料が22億9,873万3千円で21.8%となっています。

歳出予算では、保険給付費が95億9,633万5千円で全体の91.0%を占めており、対前年度比は11.5%の増となっています。

なお、デマンド型交通高齢者外出支援実証運行の実施に伴う保健福祉事業費は、5,397万7千円となっています。



(注) グラフの構成比は個々に計算しているため、合計が一致しない場合があります。

1 歳入歳出予算の内訳

(1) 歳入

(単位：千円)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比		
1 款 保険料	2,298,733	21.8%	2,253,731	23.6%	45,002	2.0%
2 款 国庫支出金	1,905,571	18.1%	1,736,237	18.2%	169,334	9.8%
1 項 国庫負担金	1,718,349	16.3%	1,539,885	16.1%	178,464	11.6%
2 項 国庫補助金	187,222	1.8%	196,352	2.1%	△ 9,130	△ 4.6%
3 款 支払基金交付金	2,682,751	25.4%	2,408,613	25.3%	274,138	11.4%
4 款 県支出金	1,483,507	14.1%	1,336,206	14.0%	147,301	11.0%
1 項 県負担金	1,393,513	13.2%	1,250,570	13.1%	142,943	11.4%
2 項 県補助金	89,994	0.9%	85,636	0.9%	4,358	5.1%
5 款 財産収入	1,822	0.0%	274	0.0%	1,548	565.0%
6 款 繰入金	2,154,067	20.4%	1,773,861	18.6%	380,206	21.4%
1 項 他会計繰入金	1,661,025	15.7%	1,561,842	16.4%	99,183	6.4%
2 項 基金繰入金	493,042	4.7%	212,019	2.2%	281,023	132.5%
7 款 繰越金	12,000	0.1%	12,000	0.1%	0	0.0%
8 款 諸収入	12,672	0.1%	16,432	0.2%	△ 3,760	△ 22.9%
1 項 延滞金、加算金及び過料	20	0.0%	20	0.0%	0	0.0%
2 項 市預金利子	200	0.0%	200	0.0%	0	0.0%
3 項 雑入	12,452	0.1%	16,212	0.2%	△ 3,760	△ 23.2%
合 計	10,551,123	100.0%	9,537,354	100.0%	1,013,769	10.6%

(2) 歳出

(単位：千円)

区 分	令和 7 年度		令和 6 年度		増減額 C = A - B	増減率 C / B
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比		
1 款 総務費	292,809	2.8%	280,853	2.9%	11,956	4.3%
1 項 総務管理費	163,746	1.6%	178,073	1.9%	△ 14,327	△ 8.0%
2 項 徴収費	17,337	0.2%	14,435	0.2%	2,902	20.1%
3 項 介護認定審査会費	111,726	1.1%	88,345	0.9%	23,381	26.5%
2 款 保険給付費	9,596,335	91.0%	8,607,286	90.2%	989,049	11.5%
1 項 介護サービス諸費	9,253,507	87.7%	8,335,889	87.4%	917,618	11.0%
2 項 高額サービス費	313,353	3.0%	242,608	2.5%	70,745	29.2%
3 項 諸費	9,689	0.1%	8,876	0.1%	813	9.2%
4 項 市町村特別給付費	19,786	0.2%	19,913	0.2%	△ 127	△ 0.6%
3 款 地域支援事業費	594,180	5.6%	562,287	5.9%	31,893	5.7%
1 項 介護予防・生活支援サービス事業費	29,245	0.3%	26,637	0.3%	2,608	9.8%
2 項 包括的支援事業・任意事業費	233,002	2.2%	227,501	2.4%	5,501	2.4%
3 項 一般介護予防事業費	77,270	0.7%	66,939	0.7%	10,331	15.4%
4 項 介護予防・日常生活支援総合事業費	254,663	2.4%	241,210	2.5%	13,453	5.6%
4 款 保健福祉事業費	53,977	0.5%	75,654	0.8%	△ 21,677	△ 28.7%
5 款 基金積立金	1,822	0.0%	274	0.0%	1,548	565.0%
6 款 諸支出金	4,000	0.0%	3,000	0.0%	1,000	33.3%
7 款 予備費	8,000	0.1%	8,000	0.1%	0	0.0%
合 計	10,551,123	100.0%	9,537,354	100.0%	1,013,769	10.6%

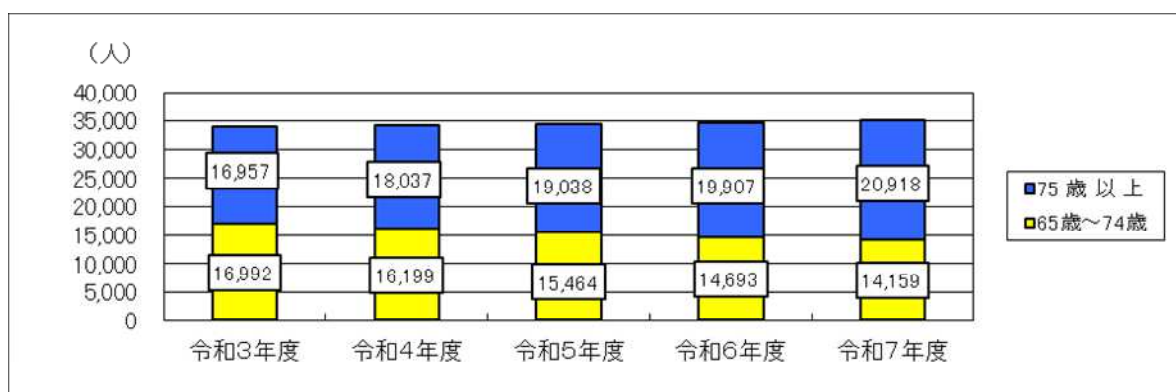
(注) グラフや表の構成比は個々に計算しているため、合計と一致しない場合があります。

2 高齢者人口の推移

(単位：人)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
75歳以上	16,957	18,037	19,038	19,907	20,918
65歳～74歳	16,992	16,199	15,464	14,693	14,159
高齢者合計	33,949	34,236	34,502	34,600	35,077

(注) 人口は各年度10月1日の状況で、令和6年度までは実績値。令和7年度は推計値です。

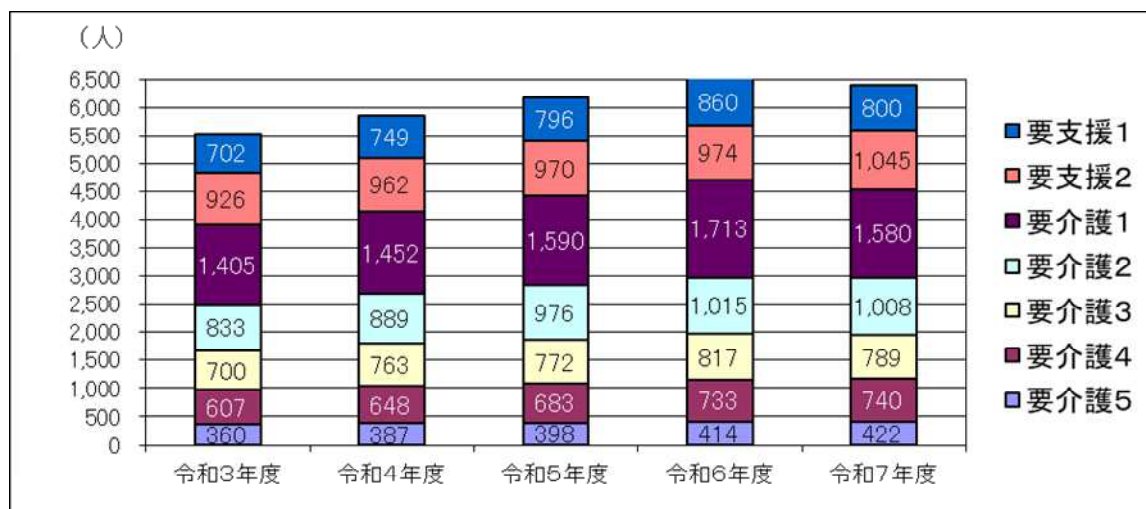


3 要介護（要支援）認定者数の推移

(単位：人)

区 分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
要支援1	702	749	796	860	800
要支援2	926	962	970	974	1,045
要介護1	1,405	1,452	1,590	1,713	1,580
要介護2	833	889	976	1,015	1,008
要介護3	700	763	772	817	789
要介護4	607	648	683	733	740
要介護5	360	387	398	414	422
合 計	5,533	5,850	6,185	6,526	6,384

(注) 認定者数は各年度末の状況で、令和5年度までは実績値。令和6年度は12月末の状況。令和7年度は推計値です。



4 第1号被保険者の介護保険料

所得段階	対 象 者	料率	年額保険料
※第1段階	生活保護受給者、世帯全員が住民税非課税の老齢福祉年金受給者、本人及び世帯全員が住民税非課税で前年の課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	0.285 (0.15)	18,300円 (9,624円)
※第2段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額の合計額が80万円を超え120万円以下の方	0.485 (0.35)	31,152円 (22,476円)
※第3段階	本人及び世帯全員が住民税非課税で、前年の課税年金収入額の合計額が120万円を超える方	0.685 (0.60)	43,992円 (38,532円)
第4段階	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる場合）で、前年の課税年金収入額の合計額が80万円以下の方	0.88	56,520円
第5段階	本人が住民税非課税（世帯内に住民税課税者がいる場合）で、前年の課税年金収入額の合計額が80万円を超える方	1.00	64,236円
第6段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円以下の方	1.15	73,860円
第7段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が125万円を超え200万円未満の方	1.30	83,496円
第8段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の方	1.64	105,336円
第9段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の方	1.73	111,120円
第10段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の方	1.82	116,904円
第11段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の方	2.07	132,960円
第12段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の方	2.10	134,892円
第13段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が700万円以上850万円未満の方	2.25	144,528円
第14段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が850万円以上1,000万円未満の方	2.30	147,732円
第15段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1,000万円以上1,500万円未満の方	2.35	150,948円
第16段階	本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が1,500万円以上の方	2.40	154,164円

※ 第1段階から第3段階の（ ）内は、軽減強化後の「料率」及び「年額保険料」です。

○ 合計所得金額とは、収入金額から必要経費に相当する金額（収入の種類により計算方法が異なる）を控除し、扶養控除や医療費控除などの所得控除をする前の金額。

後期高齢者医療事業特別会計予算

平成20年度の後期高齢者医療制度の運用から被保険者数は増加を続けており、団塊の世代が75歳を迎える令和7年度は更に増加することが見込まれます。それにより、高齢化に伴う医療需要の増加と相まって医療費は年々増大し、制度を取り巻く環境はますます厳しい状況にあります。

そのような中、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」に基づく制度の見直しにより、令和4年10月より窓口負担割合が一部2割化されました。

また、令和5年度には保険料率の改定が行われ、令和6・7年度分の保険料率及び賦課上限額が引き上げられました。

市としては、こうした国等の動向に注視しながら、保険者である神奈川県後期高齢者医療広域連合と連携し、後期高齢者医療制度の安定した運営を図れるよう努めてまいります。

令和7年度の歳入・歳出予算総額は、被保険者の増加や医療費の伸びなどにより、前年度比5.3%増の27億70万2千円となりました。今年度は、昨年度に引き続き、高齢者一人ひとりの状況に応じたきめ細やかな対応を行うため、保健事業と介護予防の一体的実施に取り組むとともに、行政手続きのオンライン化を進め、市民の利便性を図ってまいります。また、広域連合との連携を密にするとともに、市の役割をしっかりと果たし、被保険者が安心して医療が受けられる制度運営に努めてまいります。

1 歳入歳出予算款別内訳

(1) 歳 入

(単位：千円)

区 分	令和7年度		令和6年度		対前年度 伸 率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 後期高齢者医療保険料	2,184,217	80.9%	2,064,325	80.5%	5.8%
2 後期高齢者医療広域連合支出金	78,621	2.9%	73,236	2.9%	7.4%
3 繰入金	423,134	15.7%	412,859	16.1%	2.5%
4 繰越金	11,000	0.4%	11,000	0.4%	0.0%
5 諸収入	3,730	0.1%	3,730	0.1%	0.0%
歳 入 合 計	2,700,702	100.0%	2,565,150	100.0%	5.3%

(2) 歳 出

(単位：千円)

区 分	令和7年度		令和6年度		対前年度 伸 率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 総務費	81,286	3.0%	86,387	3.4%	△ 5.9%
2 後期高齢者医療広域連合納付金	2,473,304	91.6%	2,340,835	91.3%	5.7%
3 保健事業費	131,482	4.9%	123,298	4.8%	6.6%
4 諸支出金	4,630	0.2%	4,630	0.2%	0.0%
5 予備費	10,000	0.4%	10,000	0.4%	0.0%
歳 出 合 計	2,700,702	100.0%	2,565,150	100.0%	5.3%

※構成比は個々に計算しているため、合計と一致しない場合があります。

2 被保険者

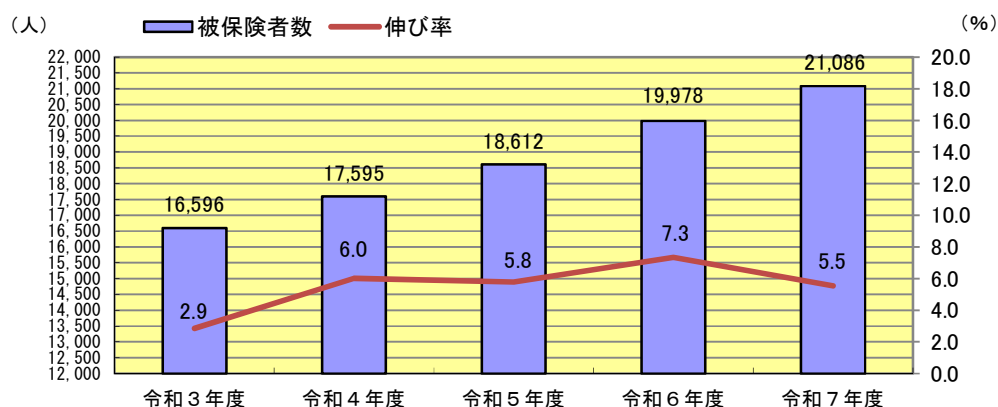
(1) 被保険者の範囲

- ① 75歳以上の方
- ② 65歳以上75歳未満で広域連合の障がい認定を受けた方

(2) 被保険者数の推移（年間平均）

区 分	令和3年度			令和4年度		令和5年度		令和6年度		令和7年度	
	被保険者 (人)	被保険者 (人)	伸率 (%)	被保険者 (人)	伸率 (%)	被保険者 (人)	伸率 (%)	被保険者 (人)	伸率 (%)	被保険者 (人)	伸率 (%)
75歳以上	16,526	17,529	6.1	18,554	5.8	19,918	7.4	21,027	5.6		
障がい認定	70	66	△ 5.7	58	△ 12.1	60	3.4	59	△ 1.7		
合 計	16,596	17,595	6.0	18,612	5.8	19,978	7.3	21,086	5.5		

※令和3年度～令和5年度は実績値、令和6年度と令和7年度は推計値です。



3 保険料

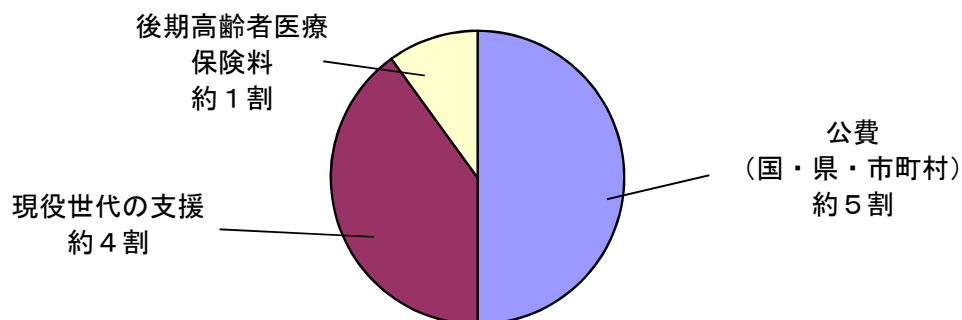
保険料は、被保険者の所得に応じて賦課される「所得割額」と、受益に応じて等しく賦課される「被保険者均等割額」により構成されています。

区 分	平成30・令和元年度	令和2・3年度	令和4・5年度	令和6・7年度
所得割率	8.25%	8.74%	8.78%	10.08%
均等割額	41,600円	43,800円	43,100円	45,900円
賦課限度額	62万円	64万円	66万円	令和7年度:80万円 令和6年度:73万円※

※令和6年度については激変緩和措置により賦課限度額は73万円となります。

4 財源構成

後期高齢者医療制度の運営に必要な費用は、公費（国・県・市町村）が約5割、現役世代が約4割を負担し、後期高齢者の被保険者からの保険料は約1割となっています。



公共用地先行取得事業特別会計予算

公共用地先行取得事業特別会計は、公共用地先行取得事業の円滑な運営とその経理の適正化を図るため、地方自治法第209条第2項の規定に基づく特別会計として令和4年度に設置しました。

用地取得にあたっては、将来、公共用又は公用に供する用地又はその代替地として利用するために取得する事業に限るもので、その財源として地方債を活用します。

なお、令和7年度の歳入歳出予算総額は、新たな用地取得の予定がないことから、1,099万5千円となりました。

1 歳入歳出予算款別内訳

(1) 歳 入

(単位：千円)

区 分	令和7年度		令和6年度		対前年度 伸 率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 繰入金	10,995	100.0%	10,996	100.0%	0.0%
歳 入 合 計	10,995	100.0%	10,996	100.0%	0.0%

(2) 歳 出

(単位：千円)

区 分	令和7年度		令和6年度		対前年度 伸 率
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	
1 公債費	10,995	100.0%	10,996	100.0%	0.0%
歳 出 合 計	10,995	100.0%	10,996	100.0%	0.0%

2 公共用地先行取得事業費

令和7年度は、新たな用地取得の予定はありません。

公共下水道事業会計予算

公共下水道事業は、公共の福祉を増進するとともに都市の健全な発達と公衆衛生の向上に寄与し、あわせて公共用水域の水質保全に資することを目的としています。

本市の下水道事業は、昭和48年に相模川流域関連公共下水道として事業着手しました。都市化の進展とともに下水道施設の整備を着実に進めてきた結果、令和5年度末時点で汚水処理区域面積は約1,358ha、汚水処理人口普及率は96.5%に達しています。

経営面では、今後、当面の間は、人口増により、下水道使用者は増加する見通しですが、節水型機器の普及等の影響で、下水道使用料収入は横ばいを見込んでいます。

また、老朽化が進んだ施設の修繕費用、地震に備えた耐震化工事費用、激甚化する水害に備えた雨水管渠の整備費用等の増大が想定されており、一層、計画的かつ合理的な経営に取り組んでいく必要があります。

令和7年度当初予算は、収益的収支については、収益的収入は3,311,878千円(前年度と比較して1.9%の減)、収益的支出は3,081,139千円(前年度と比較して2.5%の増)を予定しています。

また、資本的収支については、資本的収入は927,369千円(前年度と比較して2.6%の増)、資本的支出は1,781,049千円(前年度と比較して6.8%の減)を予定しています。

主な事業として、汚水管渠維持管理事業は、管渠内清掃等により適切な維持管理を行うほか、施設破損予防の観点から、管渠内点検・調査を進めます。

汚水管渠整備事業は、市役所周辺の土地利用に併せて整備を行うほか、海老名市汚水処理整備計画に基づき、市街化調整区域の整備を実施します。

また、災害発生時における汚水流下能力を確保するため、管渠とマンホールの継手部耐震化工事を実施します。

雨水管渠維持管理事業は、排水路の堆積土砂の撤去・清掃等を行い、適切な雨水流路の確保に努めます。

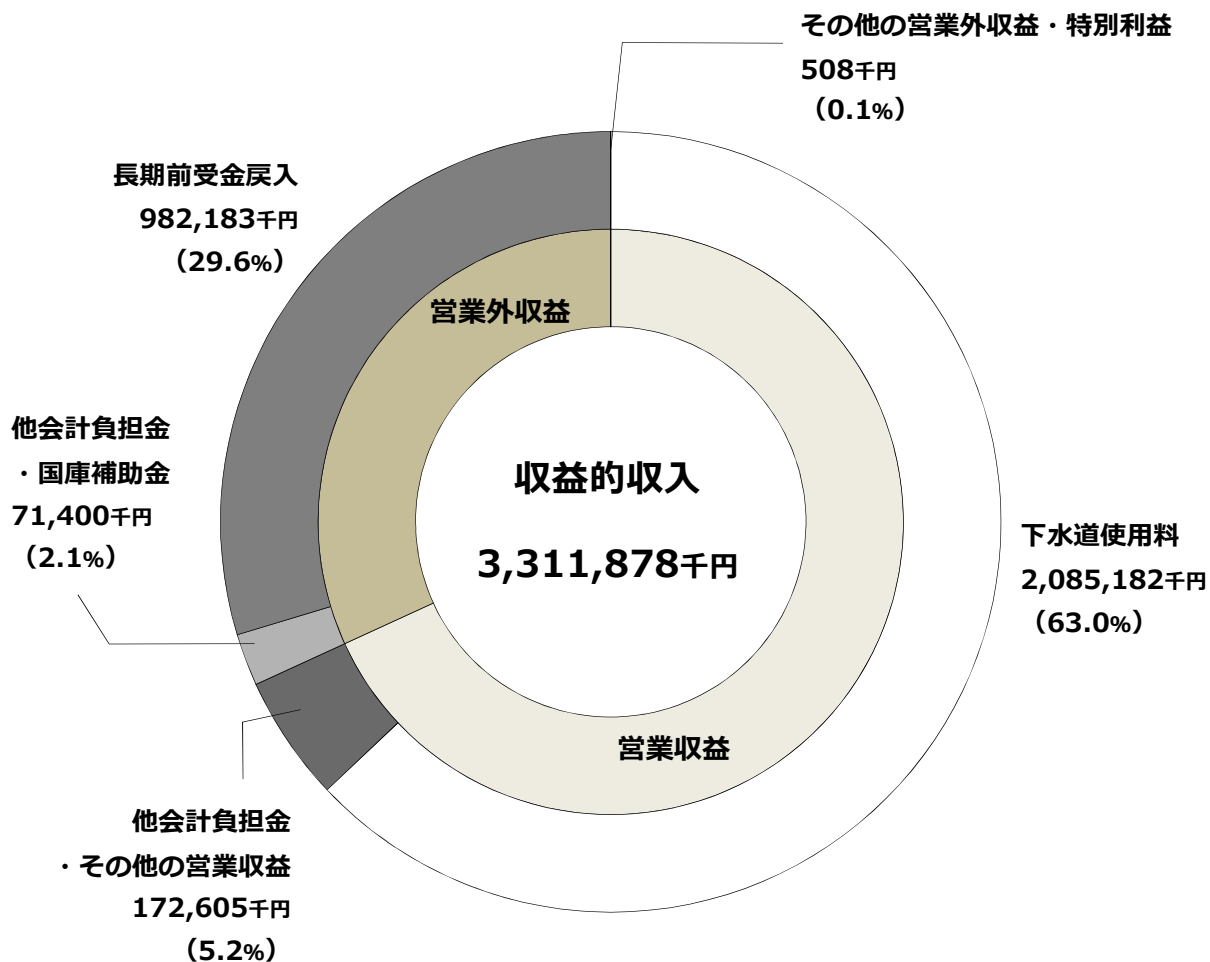
雨水管渠整備事業は、引き続き河原口排水区、国分排水区の排水路整備を進めるほか、海老名市雨水管理総合計画で設定した優先度の高い地域の浸水対策に着手します。

1 業務の予定量

項 目	令和7年度	令和6年度	比 較
排水区域面積(ha)	1,713	1,713	0
年間有収水量(m ³)	16,190,656	16,715,304	△ 524,648
一日平均有収水量(m ³)	44,358	45,795	△ 1,437
主要な建設改良事業(千円)	848,519	935,265	△ 86,746
管渠建設事業費	757,020	828,243	△ 71,223
相模川流域下水道建設費負担金	91,499	107,022	△ 15,523

2 収益的収入

下水道施設の維持管理等に係る経費の財源です。利用者から徴収する下水道使用料、他会計負担金、国庫補助金、長期前受金戻入等で構成されています。

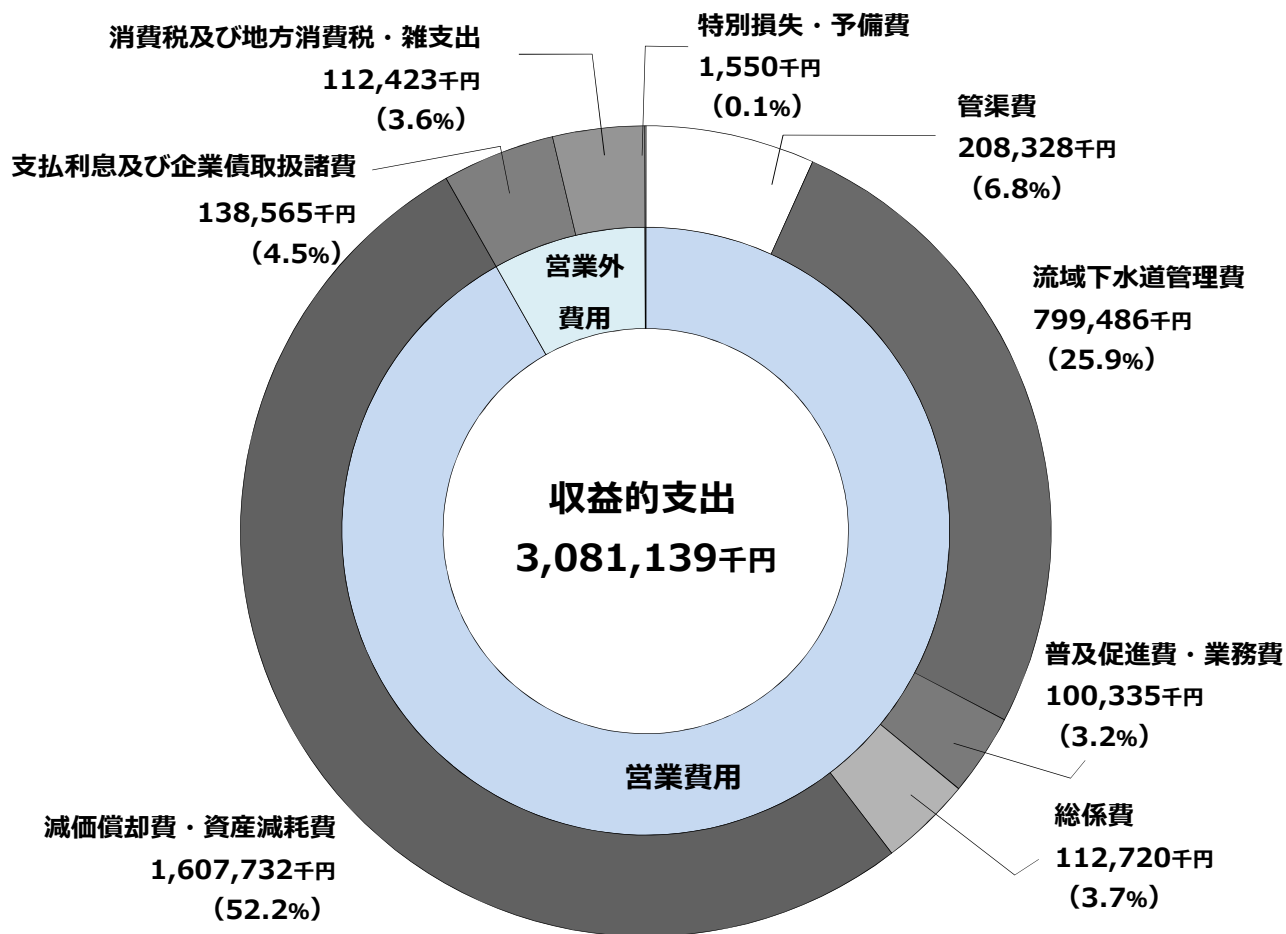


(単位: 千円、%)

	令和7年度	令和6年度	比 較	伸 率
下水道事業収益	3,311,878	3,375,146	△ 63,268	△ 1.9
営業収益	2,257,787	2,308,861	△ 51,074	△ 2.2
下水道使用料	2,085,182	2,152,751	△ 67,569	△ 3.1
他会計負担金	171,647	154,248	17,399	11.3
その他の営業収益	958	1,862	△ 904	△ 48.5
営業外収益	1,054,089	1,066,283	△ 12,194	△ 1.1
他会計負担金	51,400	47,764	3,636	7.6
国庫補助金	20,000	16,500	3,500	21.2
県補助金	0	5,000	△ 5,000	皆減
長期前受金戻入	982,183	996,512	△ 14,329	△ 1.4
その他の営業外収益	506	507	△ 1	△ 0.2
特別利益	2	2	0	0.0

3 収益的支出

下水道施設の維持管理等に係る経費です。管渠費、流域下水道管理費、総係費、減価償却費、下水道施設の建設改良に要した企業債の支払利息等で構成されています。

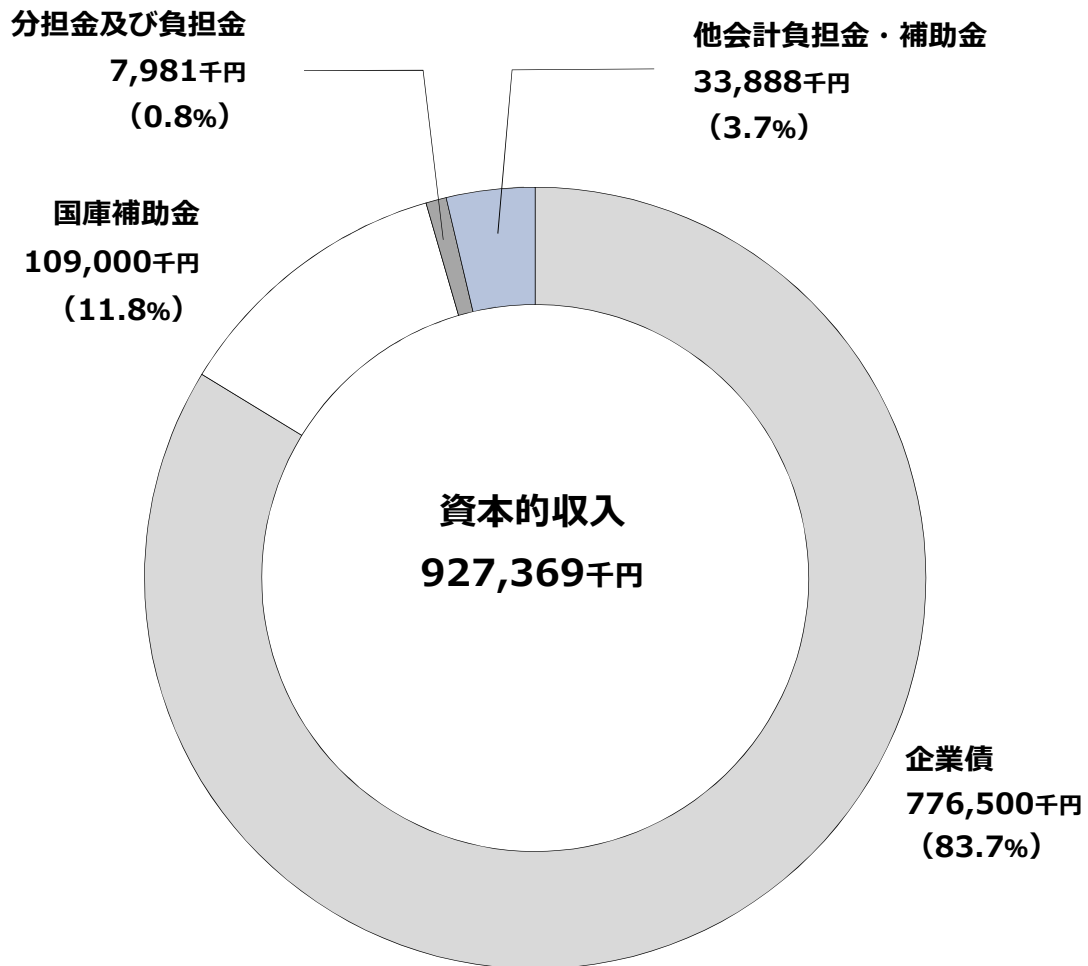


(単位:千円、%)

	令和7年度	令和6年度	比較	伸率
下水道事業費用	3,081,139	3,006,824	74,315	2.5
営業費用	2,828,601	2,789,882	38,719	1.4
管渠費	208,328	203,621	4,707	2.3
流域下水道管理費	799,486	765,893	33,593	4.4
普及促進費	1,779	2,316	△ 537	△ 23.2
業務費	98,556	96,708	1,848	1.9
総係費	112,720	110,936	1,784	1.6
減価償却費	1,600,232	1,602,908	△ 2,676	△ 0.2
資産減耗費	7,500	7,500	0	0.0
営業外費用	250,988	215,392	35,596	16.5
支払利息及び企業債取扱諸費	138,565	140,094	△ 1,529	△ 1.1
消費税及び地方消費税	112,393	75,268	37,125	49.3
雑支出	30	30	0	0.0
特別損失	50	50	0	0.0
予備費	1,500	1,500	0	0.0

4 資本的収入

下水道施設の建設改良等に係る財源です。企業債、国庫補助金、受益者分担金及び負担金、他会計負担金等で構成されています。

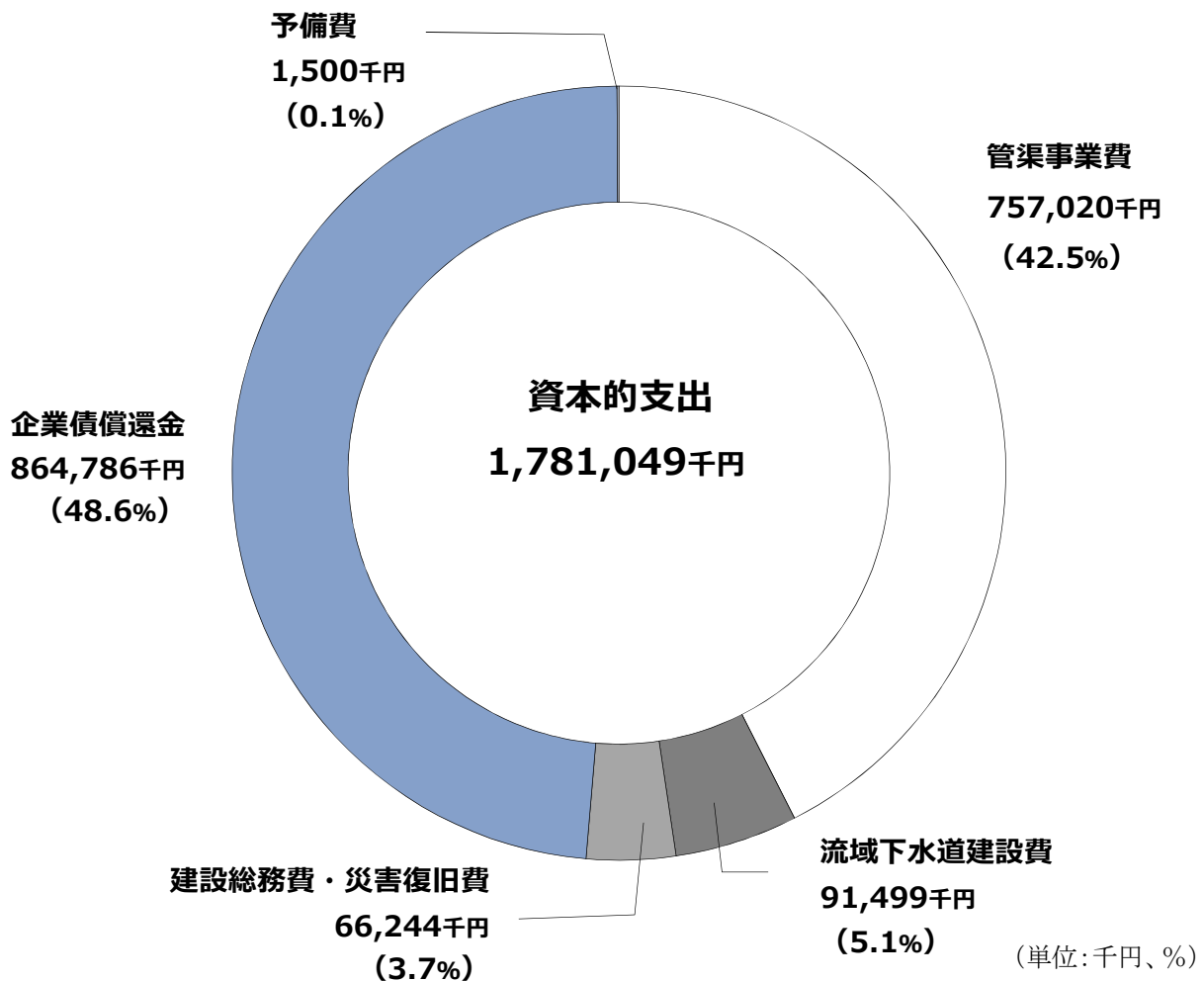


(単位: 千円、%)

	令和7年度	令和6年度	比較	伸率
資本的収入	927,369	903,679	23,690	2.6
企業債	776,500	612,200	164,300	26.8
国庫補助金	109,000	253,500	△ 144,500	△ 57.0
分担金及び負担金	7,981	4,840	3,141	64.9
受益者分担金	4,691	2,752	1,939	70.5
受益者負担金	3,290	2,088	1,202	57.6
他会計負担金	30,673	29,924	749	2.5
他会計補助金	3,215	3,215	0	0.0

5 資本的支出

下水道施設の建設改良、建設改良に要した企業債の元金償還等に係る経費です。管渠事業費、企業債償還金等で構成されています。



	令和7年度	令和6年度	比較	伸率
資本的支出	1,781,049	1,910,161	△ 129,112	△ 6.8
建設改良費	914,763	994,693	△ 79,930	△ 8.0
管渠事業費	757,020	828,243	△ 71,223	△ 8.6
流域下水道建設費	91,499	107,022	△ 15,523	△ 14.5
建設総務費	63,029	54,591	8,438	15.5
災害復旧費	3,215	3,215	0	0.0
固定資産購入費	0	1,622	△ 1,622	皆減
企業債償還金	864,786	913,968	△ 49,182	△ 5.4
予備費	1,500	1,500	0	0.0

資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額853,680千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額62,713千円、過年度分損益勘定留保資金426,919千円、当年度分損益勘定留保資金364,048千円で補てんします。

6 予定損益計算書（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）

（単位：千円）

費用の部		収益の部	
1 営業費用	2,725,217	1 営業収益	2,068,225
2 営業外費用	138,595	2 営業外収益	1,054,087
3 特別損失	50	3 特別利益	2
費用合計	2,863,862		
当年度純利益	258,452		
合 計	3,122,314	合 計	3,122,314

7 予定貸借対照表（令和8年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債及び資本の部	
1 固定資産	38,258,018	3 固定負債	10,123,869
(1)有形固定資産	36,592,758	(1)企業債	9,823,869
(2)無形固定資産	1,661,127	(2)他会計借入金	300,000
(3)投資その他の資産	4,133		
2 流動資産	1,011,933	4 流動負債	937,869
(1)現金預金	712,491	(1)企業債	791,690
(2)未収金	204,124	(2)未払金	138,716
貸倒引当金	△ 2,352	(3)引当金	5,863
(3)前払金	97,670	(4)預り金	1,600
		5 繰延収益	21,059,316
		(1)長期前受金	30,092,518
		(2)長期前受金収益化累計額	△ 9,033,202
		負債合計	32,121,054
		6 資本金	3,778,412
		(1)資本金	3,778,412
		7 剰余金	3,370,485
		(1)資本剰余金	2,375,087
		(2)利益剰余金	995,398
		資本合計	7,148,897
合 計	39,269,951	合 計	39,269,951

